

令和4年 第3回臨時会 第4回臨時会
第4回定例会

瀬戸内町議会会議録

令和4年10月11日 開会

令和4年10月11日 閉会

令和4年11月4日 開会

令和4年11月4日 閉会

令和4年12月6日 開会

令和4年12月8日 閉会

瀬戸内町議会

令和4年第3回瀬戸内町臨時会

会期日程

令和4年第3回瀬戸内町議会臨時会会期日程

令和4年10月11日開会～10月11日閉会 会期1日間

月	日	曜日	区分	会議の内容	備考
10	11	火	本会議	○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議案上程 ○閉会	

令和4年第3回瀬戸内町臨時会

第 1 日

令和4年10月11日

令和4年第3回瀬戸内町議会臨時会会議録

令和4年10月11日（火曜日）午前9時30分開議

1. 議事日程（第1号）

○開会の宣告

○開議の宣告

○日程第 1 会議録署名議員の指名

○日程第 2 会期の決定

○日程第 3 議案第83号 令和4年度瀬戸内町一般会計補正予算（第5号）について

○日程第 4 議案第84号 令和3年度（繰越）防災行政無線戸別受診機整備工事請負変更契約の締結について

○日程第 5 議案第85号 瀬戸内分屯地周辺道路改修等（補助金）工事（節子1工区）請負契約の締結について

○日程第 6 議案第86号 瀬戸内分屯地周辺道路改修等（補助金）工事（節子2工区）請負契約の締結について

○日程第 7 議案第87号 令和4年度特定離島ふるさとおこし推進事業（畜産振興施設整備）農業機械売買契約の締結について

○日程第 8 議案第88号 令和4年度特定離島ふるさとおこし推進事業（移動図書館車整備事業）物品売買変更契約の締結について

○日程第 9 議案第89号 瀬戸内町立学校給食センター設置条例の一部改正について

※ 閉 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

令和4年第3回瀬戸内町議会臨時会 10月11日（火）

○出席議員は、次のとおりである。（9名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	泰山祐一君	2番	福田鶴代君
3番	永井しずの君	5番	柳谷昌臣君
6番	元井直志君	7番	池田啓一君
8番	向野忍君	9番	中村義隆君
11番	安和弘君		

○欠席議員は、次のとおりである。（1名）

10番 岡田弘通君

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局 長	長 順一君	事務局次長	喜屋武純仁君
庶務 議事係	法永由美君		

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町 長	鎌田愛人君	農林課長兼農委局長	川畑金徳君
副町長	奥田耕三君	建設課長	西村強志君
教育 長	中村洋康君	財産管理課長	真地浩明君
総務 課長	福原章仁君	水道課長補佐	栄 順二君
企画 課長	登島敏文君	会計管理者兼 会計課長	信島輝久君
税務 課長	町田孝明君	教育委員会 総務課長	徳田義孝君
町民生活課長	鼻 憲二君	社会教育課長	保島弘満君
保健福祉課長	鼻 克己君	総務課財政補佐	茂野清彦君
商工交通課長	勇 忠一君	総務課人事補佐	義永将晃君
水産観光課長	義田公造君		

△ 開 会 午前9時30分

○議長（向野 忍君） ただいまから、令和4年第3回瀬戸内町議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付の議事日程第1号のとおりであります。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（向野 忍君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

議席3番、永井しずの君並びに議席5番、柳谷昌臣君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（向野 忍君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日の1日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日の1日間に決定しました。

△ 日程第3 議案第83号 令和4年度瀬戸内町一般会計補正予算（第5号）について

○議長（向野 忍君） 日程第3、議案第83号、令和4年度瀬戸内町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第83号、令和4年度瀬戸内町一般会計補正予算（第5号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、第4号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行おうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、歳出について申し上げます。

土木費に130万円、消防費に45万円、教育費に674万円を追加したこと。

次に、歳入について申し上げます。

地方交付税に849万円を追加したこと。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） おはようございます。質問の方、歳出の方、させていただきます。8ページ、お願いいたします。

8ページ、8款4項1目港湾管理費の12節、委託料、維持管理計画業務130万円。こちらの事業の詳細の説明をお願いします。

○水産観光課長（義田公造君） お答えいたします。この維持管理計画業務の委託料についてはですね、令和3年度の繰越事業において、町の港湾5港、10地区の調査を行っております。今回、加計呂麻港伊子茂地区のですね、点検において、海中の鋼矢板版圧破損の方が著しく進行しているのが確認されたことから、新たな調査及び診断が必要となったため、補正を行うものです。

○1番（泰山祐一君） はい、承知いたしました。ちょっと港湾から離れるかもしれないんですが、伊子茂地区の辺りですかね、先日、観光客の方のちょっと事故も遭ったというようなこともありましたので、是非、そういった部分もですね、含めて、今後、その海岸のあり方、国・県との連携もあるかとは思いますが、そういったところも検討していただいたら嬉しいなと思いたしたので、御検討の方、よろしく願いいたします。

次、下、9款の1項、消防費、災害対策費の5目ですね、こちら、会計年度任用職員30万円とありますが、こちらの方は何か残業代等々が増えたというような認識でよろしいか、確認をさせていただきます。

○総務課長（福原章仁君） ただいまの質問にお答えします。この今回の災害対策費で会計年度任用職員の報酬、30万増になった経緯がですね、先日の台風14号において避難所を設置しました。その運営スタッフ、運営スタッフの、一時になりましたので、これを会計年度任用職員、看護師2名分を時間外対応ということで計上しているところでございます。

○1番（泰山祐一君） はい、承知いたしました。台風14号の御対応など、ありがとうございます。こちらの、今、消防の方の、総務課の担当されている職員の方々ですね、以前、議員と語る会の方で各地区回らせていただいたときにですね、職員の方たちが、その住民の方から見ると、ちょっとスタッフの配置が少ないんじゃないのかなというふうなお話がございました。その部分でお願いをしても、ちょっと対応の方、逆にお願いをしづらいような環境に思っているということでございましたので、ちょっとその辺、以前、お話なども、議員と語る会の中でこういった声がありましたということで、お伝えさせていただきましたので、そういった部分も、来年度の人事配置の部分で必要であればですね、御検討いただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○総務課長（福原章仁君） 今、危機管理が3名、配置されていますが、それぞれ業務を遂行ですね、一生懸命やっておりますが、前回の一般質問や議会の答弁でもありましたが、来年度から地域防災マネージャー、防災専門家を配置、新しくする予定になっております、予定をしております。これは、やはり今、本町は自然災害ですね、台風、豪雨、地震、そういったもの、多いですので、やはり大切な住民の命、財産を守るためには、それに精通した方、人材を配置したいというふうに考えて、今、動いているところでございます。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。来年度、地域防災マネージャーですかね、そちらの方の配置の方、期待しております。

続きまして、10款2項小学校費、学校管理費の1目10節、修繕料、674万円ですね。こちらの方の事業の説明をお願いいたします。

○**教育委員会総務課長（徳田義孝君）** 10款の674万円、修繕費であります。これは各、町内の小・中学校の危険木ですね、の除去に係る経費であります。8月頭だったと思いますけれども、曾於市の学校の方で事故があつて、倒木によって校長先生が亡くなられるという事件等を受けまして、8月に全調査等を行ったところでありますけれども、その中で多くの危険木等も見られましたので、その部分の除去に係る費用を臨時に計上させていただいたということでもあります。

○**1番（泰山祐一君）** はい、分かりました。こちら、もし分かれば教えていただきたいですが、小学校、どの学校の危険木を撤去されたのか、される予定なのかということをお聞かせいただけますか。

○**教育委員会総務課長（徳田義孝君）** 町内12の小・中学校ございますけれども、古仁屋中、阿木名、それから、油井を除くほかの九つの小・中学校の危険木の除去に係る経費であります。

○**1番（泰山祐一君）** はい、承知いたしました。そのほか、いろいろとまた、今後ですね、この危険木以外にもですね、学校の老朽化のところでの対応などで、お話もいろいろ、既に来ているものもあると思いますし、予算的なもので、今後、計画されていくかと思えます。ある学校では体育館の屋根が雨漏りをしているというようなお話ですとか、床が抜けそうだというようなところで、生徒さんたちも、そこで教育をしていくに当たって、早く直した方がいいんじゃないのかというような声もございますので、そういった部分も含めて、耳を傾けていただいて、計画していただければと思います。以上です。

○**議長（向野 忍君）** ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（向野 忍君）** 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（向野 忍君）** 討論なしと認めます。

これから、議案第83号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○**議長（向野 忍君）** 起立多数であります。

よって、議案第83号、令和4年度瀬戸内町一般会計補正予算（第5号）については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第4 議案第84号 令和3年度（繰越）防災行政無線戸別受信機整備工事請負変更契約の締結について

○議長（向野 忍君） 日程第4，議案第84号，令和3年度（繰越）防災行政無線戸別受信機整備工事請負変更契約の締結についてを議題とし，町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第84号，令和3年度（繰越）防災行政無線戸別受信機整備工事請負変更契約の締結について，提案理由の説明を申し上げます。

本議案は，令和4年4月11日に株式会社奄美通信システムと1金2億9,040万円で仮契約し，同年4月18日提出の議案第41号で本議会において議決され，現在，工事を進めております。本工事は2か年計画で，各基地局無線機器や戸別受信機の整備などを施工する工事ではありますが，原価の物価高騰などの影響により，今後，機器単価の高騰が懸念されます。これに伴い，次年度計画分の一部を追加発注するため，数量等の変更が生じ，請負金額の変更を行うものであります。

主な変更点は無線機器2基及び戸別受信機540台の増となることから，変更後の請負金額は2,277万2,000円増の3億1,317万2,000円となります。

御審議の上，議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから，質疑を行います。

質疑はありませんか。

○3番（永井しずの君） 10月の広報紙により，来年3月までで古仁屋市街地以外のところは全て受信機を設置するとなつとったと思いますね。この金額というのは，古仁屋市街地の台数も全て入ったの金額でしょうか。

○総務課長（福原章仁君） 今回のこの2,200万の増は，やはり古仁屋地区の戸別無線機の分を，来年度，購入する分を前倒しですね，します。ただ，それでもまだ残り2,300台ほど残っていますので，購入はしますが，古仁屋地区においては，戸別受信機の配置は来年度いたしまして，今年度は古仁屋市街地以外の地区に無線機を，今月以降，順次，配置していきたいという考えでございます。

○3番（永井しずの君） それで以前，この議会で伺ったときに，1台当たりの単価が約3万5,000円ぐらいだと記憶しておりますが，その単価については，変更ございませんか。

○総務課長（福原章仁君） そうですね，約ですけども，1台当たり3万5,000円程度の戸別受信機になると思います。ですので，この広報紙にもですけども，配布するときの受信機にも，配布するときにも，借用書を各世帯，お渡ししますので，そこにも，故意に，過失で自分たちが壊したら修理代もかかりますよということも含めて，注意事項も各住民の方々にお示しながら配布していきたいというふうに思っております。

○3番（永井しずの君） はい，了解しました。計画どおり設置されることを願っております。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

○1番(泰山祐一君) はい、先ほどの永井議員のお話が続いてになりますが、今回、配布を、実際に借用書を書いていただくということでございますが、実際に、改めてになりますが、この借用書をどのような形で実際に住民の方に書いていただくのかというような方法案が、もう既に決まっていれば、教えていただけますでしょうか。

○総務課長(福原章仁君) お答えいたします。この広報紙にも記載しています。取付作業を行う業者が、その受信機設置の申請書を提示しますので、そのときに、設置を希望する方々には申請書の内容を確認していただいた上で、署名、押印の上、また、その業者に、設置する業者にお渡しするという事になっております。その都度、家庭で持って行くということです。

○1番(泰山祐一君) はい、承知しました。そうしましたら、各世帯の方々がその業者さんを通して、いついつの何時頃に工事しますよというようなことで来られるというような形で、スケジュールリングをしていくというようなことになろうかと思いますが、それでよろしいでしょうか。

○総務課長(福原章仁君) そうですね。ちょっと業者がどういったやり方するかは分かりませんが、こちらとしては、急に各家庭回ってもいらっしゃらないところがありますので、また、請・与路とか加計呂麻島は結構やっぱり通うだけでも時間がかかりますので、そこは各集落の区長さん等、通じて、いろんなコミュニケーション取った上で設置にするという段取りになっていくと思います。

○1番(泰山祐一君) はい、そうですね、総務課長がおっしゃられていたとおり、囑託員の方です、御協力をいただいて、その集落の日程のリストなどをですね、作っていただくということが、一番スムーズに行くのではないかなと思いますので、業者さんにですね、全てお任せというような形になってしまうと、なかなかこう住民の方たちとのやり取りがですね、上手く行かなかったり、支障が出てしまうと、行政としても全然できないじゃないかというような住民の不満にもつながる可能性もありますので、そういった部分、上手くフォローしていただければ幸いです。

○総務課長(福原章仁君) そうですね。あくまでも行政が発注者でございますので、そこら付近は十分注意しながら、やっていきたいというふうに思っております。

○議長(向野 忍君) ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(向野 忍君) 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(向野 忍君) 討論なしと認めます。

これから、議案第84号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第84号、令和3年度（繰越）防災行政無線戸別受信機整備工事請負変更契約の締結については、可決されました。

△ 日程第5 議案第85号 瀬戸内分屯地周辺道路改修等（補助金）工事（節子1工区）
請負契約の締結について

○議長（向野 忍君） 日程第5、議案第85号、瀬戸内分屯地周辺道路改修等（補助金）工事（節子1工区）請負契約の締結についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第85号、瀬戸内分屯地周辺道路改修等（補助金）工事（節子1工区）請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、令和4年9月30日、丸福建設株式会社、株式会社勇建設、株式会社伊東組、株式会社泰江組、奄美興発株式会社、株式会社藤田建設、株式会社里山興業の7社による指名競争入札の結果、株式会社藤田建設が1金9,604万588円で落札決定し、令和4年9月30日付で仮契約を締結しております。

工事内容は、道路改良工事延長160m、道路土工7,600m³、現場吹付法枠工1,357m²、鉄筋挿入工342本を施工するものであります。

参考資料として図面を添付しております。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第85号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第85号、瀬戸内分屯地周辺道路改修等（補助金）工事（節子1工区）請負契約の締結については、可決されました。

△ 日程第6 議案第86号 瀬戸内分屯地周辺道路改修等（補助金）工事（節子2工区）

請負契約の締結について

○議長（向野 忍君） 日程第6，議案第86号，瀬戸内分屯地周辺道路改修等（補助金）工事（節子2工区）請負契約の締結についてを議題とし，町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第86号，瀬戸内分屯地周辺道路改修等（補助金）工事（節子2工区）請負契約の締結について，提案理由の説明を申し上げます。

本議案は，令和4年9月30日，丸福建設株式会社，株式会社勇建設，株式会社伊東組，株式会社泰江組，奄美興発株式会社，株式会社藤田建設，株式会社里山興業の7社による指名競争入札の結果，株式会社泰江組が1金7,930万4,885円で落札決定し，令和4年9月30日付で仮契約を締結しております。

工事内容は，道路改良工事延長100m，道路土工3,670^m，現場吹付法枠工509^m，擁壁工241^mを施工するものであります。

参考資料として図面を添付しております。

御審議の上，議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから，質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから，討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから，議案第86号を採決します。

採決は，起立によって行います。

本案は，決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって，議案第86号，瀬戸内分屯地周辺道路改修等（補助金）工事（節子2工区）請負契約の締結については，可決されました。

△ 日程第7 議案第87号 令和4年度特定離島ふるさとおこし推進事業（畜産振興施設整備）農業機械売買契約の締結について

○議長（向野 忍君） 日程第7，議案第87号，令和4年度特定離島ふるさとおこし推進事業（畜産振

興施設整備) 農業機械売買契約の締結についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長(鎌田愛人君) 議案第87号、令和4年度特定離島ふるさとおこし推進事業(畜産振興施設整備) 農業機械売買契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、畜産経営の規模拡大及び省力化を図る目的で購入する畜産用農業機械の購入に当たり、議会の議決を得ようとするもので、令和4年9月16日に奄美農業協同組合大島事業本部瀬戸内支所、有限会社岩切モータース、合資会社瀬戸内鉄工所、有限会社東デンソーの4社による競争見積もりの結果、有限会社岩切モータースが1金1,555万7,630円で落札し、9月20日付で仮契約を締結しております。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長(向野 忍君) これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○1番(泰山祐一君) 物品売買契約書の7条の1項に関して、ちょっとお尋ねをさせていただきたいと思えます。昨今、この情勢で、諸々値段が途中で上がってしまうというような状況になっておりますが、この、この契約締結時に予想することのできない社会経済情勢、そのほかの情勢の変化により、物価に著しい変動を生じ、そのため、売買代金の額が著しく不相当であると認められるときは、発注者、受注者協議して、売買代金の額を変更することができるというふうに書かれております。こちらの方に関しましては、今回の契約締結時で、もうこの金額で変わらないというような認識でよろしいでしょうか。

○農林課長兼農委局長(川畑金徳君) 今のところ、この金額で変わらないということです。

○1番(泰山祐一君) はい、承知いたしました。

あと、次のページの別紙の方ですね、内訳書の方、諸々購入される物が書かれておりますが、こちら、具体的に今回の購入するものによって、どういう畜産の機材の対応ができるようになるのかというところを御説明いただけますでしょうか。

○農林課長兼農委局長(川畑金徳君) これはですね、飼料のですね、収穫の調整機械です。草を刈ったり、集めたり、あとはロールしたり。あとは、最後にマニュアルスプレッターとありますが、これは堆肥を散布する機械であります。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。実際に草なんかも刈って、それを飼料にすると思うんですけども、大体面積ですね、どのぐらいの面積を、今回の購入で対応していこうというような計画でいらっしゃるのか、分かれば教えていただけますか。

○農林課長兼農委局長(川畑金徳君) 現在ですね、請阿室の方で、ちょっと面積は、ちょっと把握していませんが、ほとんどがですね、今、2戸の畜産農家があります。ほとんどが飼料畑で、を作っておりますので、その面積、ちょっと面積はですね、5haないし6ha、正確な数字はちょっとおさえていないですが、それぐらいあると思っています。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。昨今、飼料が、値段の方が上がってきて、今、補助の

方なども出しながら対応していただいているということで、今後、値段の方が落ち着くのかどうかというようにところも引き続き注視しなきゃ、いければ、いかなければいけないと思いますが、そういった中で、こういった地産地消で飼料を作っていくというふうな取組はいいかと思います。

あと、こちらの部分で、今、二つの事業者さんがこの畜産の方に携わっているというようなお話でございました。また、今回ですね、昨日ですか、鹿児島県の畜産の方で、県内で牛の方がですね、1位になったというような結果もありましたので、今後、やはり鹿児島県でこういった畜産業が盛り上がっていく、一つの火種になったんじゃないかなというふうに思いますので、そういった部分で、その二事業者さん、並びに、今後ですね、移住・定住の部分でも、請島のブランド、そういった部分をですね、整備して、住む場所もというようなところで、請阿室の方でも協議をされる、空き家改修事業も行われるというふうにも聞いておりますので、そういった部分だけではなく、今後、さらにですね、せとなみの件も含めて、これから航路の改修、検討、協議も、今、行っている最中かと思います。という中で、やはり前向きにですね、その地域が活気づく、そのためには人が住んで働ける、そういった場所づくりをですね、全てつなげながらやっていただけたらというふうに思いますので、この農業の畜産の部分に関しても期待しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

○7番（池田啓一君） この特定離島ふるさとおこし推進事業において、こうして請阿室、2農家の、畜産農家のこうした補助、大変大切なことだと思っています。前回の競りではマイナス10万ほど、平均的にね、下がっていました。そこで、お尋ねしますけれども、今、加計呂麻もそうですけれども、請阿室地区で1農家何頭の牛を持って、そして、年間何頭出荷できれば生活できるのか。また、儲けが出てくるのか。大体把握していますか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） 請阿室で現在、2戸の農家が畜産業に営んでおります。1戸の農家がですね、多頭飼育、20頭から30頭の牛を飼っております。現在ですね、その7割、8割が年間出荷できればいいのかな。また、今後ですね、50頭規模を目指してですね、増頭できていければなど考えているところです。

○7番（池田啓一君） というのは、瀬戸内町で競り市がなくなり、笠利の方まで持って行きますね。そしてまた、それに伴い、請・与路・加計呂麻の方々、運賃のコストも上がってきているとも思います。また、飼料も上がってきて、飼料代も上がってきていると思います。そして、こういう補助をいただき、頑張れる農家は頑張っていきたいとは思っています、思っているだろうと思います。その中で、この、こういったその農機具ですか、を補助された場合に、1農家、この場合には組合、2農家でやっているんでしょうけれども、負担金とかありますよね。その負担金とかはどうなっています。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） これはですね、使用料でですね、徴収しております。

○7番（池田啓一君） ですね。そういうふうに使え勝手がいいようにしていただければ、頑張れる

と思います。また、そのあなたたち課の方でもですね、ちゃんとそこを調査して、1農家がどれぐらいの規模であれば、そして、生活できるか。市場の調査などを行い、是非、頭数を増やすとか、また、こういう器具並びにそのコストですか、の部分を考えてあげて、是非、頭数を増やせるような形を、そして、続いて畜産に携わる若い人たちを育成できるような環境をつくっていただきたいと思います。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） 泰山議員の飼料畑の面積ですが、現在、4ha。目標が9haを目標にしております。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第87号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第87号、令和4年度特定離島ふるさとおこし推進事業（畜産振興施設整備）農業機械売買契約の締結については、可決されました。

△ 日程第8 議案第88号 令和4年度特定離島ふるさとおこし推進事業（移動図書館車整備事業）物品売買変更契約の締結について

○議長（向野 忍君） 日程第8、議案第88号、令和4年度特定離島ふるさとおこし推進事業（移動図書館車整備事業）物品売買変更契約の締結についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第88号、令和4年度特定離島ふるさとおこし推進事業（移動図書館車整備事業）物品売買変更契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、移動図書館車整備事業に係るものであり、令和4年8月2日に提出した議案第61号により、本会議により議決され、株式会社イズミ車体製作所と1金2,092万4,220円で契約し、現在、整備を進めておりますが、今回、売買契約金額の変更を行うものであります。

主な変更内容は材料費等の高騰による架装整備費の増額であります。

変更後の請負金額は232万1,000円増額の2,324万5,220円となります。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） 質問させていただきます。こちらなんですけれども、移動図書館ですね、今もうずっと長くやっておりますが、大体、年間当たりの利用の借りられる冊数というものが分かれば、教えていただけますでしょうか。

○社会教育課長（保島弘満君） 年間の実績ということなんですけれども、令和3年度につきましては、1日、1日当たり、人数がですね、2,279人、冊数が1万3,480冊、開館日数が129日間で、1日当たり5.9冊、1日当たり、利用した、借りた利用者数なんですけれども、1日当たり17.6人というふうになっております。これはあくまでも本を借りた人の人数で、来館した人はもっと多いものと思っております。

○1番（泰山祐一君） 今のは瀬戸内町立図書館の利用の実績ですかね。私がちょっと尋ねたのは、移動図書館の利用冊数なんですけれども、今のが利用冊数は移動図書館車の利用者数ということで、分かりました、了解です。

今後、やはり各地域ですね、こういった本を読んでいただく機会を増やすというようなものが、やはり各地域の方たちの、また、一つの知見が増えていくというような部分で非常に大事ななと思えました。その部分で、年間1万冊以上ですね、借りられているというようなことは、実績としても、私は思ったより多いなというふうに感じました。その部分で、さらにですね、いろいろな方に借りていただくためにどうしていったらいいのかというようなところもですね、是非、考えていっていただいて、例えば本を読んでいただいた方が、さらにこの本を読んで、他の方にですね、薦めてみたいとか、そういうような形のものも、仕組みもあってもいいかもしれませんし、若しくは各集落の掲示板などにですね、こういった新しい本が出ましたというようなものもですね、今、インターネット使える方は見れたりすると思うんですけれども、やはり図書館まで訪れるのがちょっと難しいなというふうな方に関しては、都度、使っている方に関しては、都度見れると思うんですけれども、今まで使ったことがない方に対してですね、アプローチする仕方も考えていただけたら、よりいい移動図書館になるのではないかなと思えましたので、その辺りも御検討の方、よろしくをお願いいたします。

あと、もう1点ですね、移動図書館の、こちら、ラッピングデザインですね、というような部分は、何かしら公募を行ったりする予定があるのかとか、どのような計画でいらっしゃるのか、というようなところに関してもお伺いできますか。

○社会教育課長（保島弘満君） その外装に関しては、関しましては、その得意な方が、今、依頼をしているってことです。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。その依頼されている方は町内の方になるのか、どうな

んでしょうか。

○社会教育課長（保島弘満君） はい、町内の方です。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。そういった部分で、公募かけてもよかったのかもしれないですし、その方が、ちょっと個人名までは伺いませんけれども、今後ですね、作品のでき上がりですね、そういったもの、楽しみにしておりますので、よろしく願いいたします。以上となります。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第88号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第88号、令和4年度特定離島ふるさとおこし推進事業（移動図書館車整備事業）物品売買変更契約の締結については、可決されました。

△ 日程第9 議案第89号 瀬戸内町立学校給食センター設置条例の一部改正について

○議長（向野 忍君） 日程第9、議案第89号、瀬戸内町立学校給食センター設置条例の一部改正についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第89号、瀬戸内町立学校給食センター設置条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、瀬戸内町立学校給食センターの新築に伴い、瀬戸内町立学校給食センター設置条例の一部を改正するものであります。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） すいません、1点、お尋ね、確認をさせていただきたいと思います。こちらの古仁屋の方から清水の方に住所変更をするというようなことになっております。給食センター自体は、確か9月からオープンしていると思いますけれども、この条例改正がこの10月のこのタイミ

ングになったということ自体は、その9月から、この今日に至るまでですね、問題はなかったのかどうかというところの点を伺えますでしょうか。

○**教育委員会総務課長（徳田義孝君）** 完成は8月っていうことでしたけれども、9月、その時点でその9月1日からの提供についてですね、完成の時期について、延長の可能性もあるっていう状況もありましたけれども、実際、稼働を始めてから、正式にこの条例を改正するということでありまして、公布は今日ということですが、適用は9月1日からということにしておりますので、これで大丈夫だと思っております。

○**1番（泰山祐一君）** はい、分かりました。ひかり幼稚園の方はですね、早めですね、条例の方もつくったりしていたので、今回の件が、オープンしてからですね、このタイミングになったのが、大丈夫かなというふうに思いました。また、今後、常々されているのかなとは思いますが、例えば新しく何か建物だったり、何かしら造ったときにですね、条例改正もしなければいけないというようなものも、多々あるかなと思いますので、そういった部分での、職員内ですね、連携等々も取られていらっしゃるかなと思いますので、引き続き、その点もよろしくお願ひします。以上です。

○**議長（向野 忍君）** ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（向野 忍君）** 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（向野 忍君）** 討論なしと認めます。

これから、議案第89号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、決定することに賛成の方は起立願ひます。

〔賛成者起立〕

○**議長（向野 忍君）** 起立多数であります。

よって、議案第89号、瀬戸内町立学校給食センター設置条例の一部改正については、可決されました。

○**議長（向野 忍君）** これで、本日の日程は終了しました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、令和4年第3回瀬戸内町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前10時19分

地方自治法第123条第2項の規定により，ここに署名する。

瀬戸内町議会議長 向 野 忍

瀬戸内町議会議員 永 井 しずの

瀬戸内町議会議員 柳 谷 昌 臣

令和4年第4回瀬戸内町臨時会

会 期 日 程

令和4年第4回瀬戸内町議会臨時会会期日程

令和4年11月4日開会～11月4日閉会 会期1日間

月	日	曜日	区分	会議の内容	備考
11	4	金	本会議	○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議案上程 ○閉会	

令和4年第4回瀬戸内町臨時会

第 1 日

令和4年11月4日

令和4年第4回瀬戸内町議会臨時会会議録

令和4年11月4日（金曜日）午前9時30分開議

1. 議事日程（第1号）

○開会の宣告

○開議の宣告

○日程第 1 会議録署名議員の指名

○日程第 2 会期の決定

○日程第 3 議案第90号 令和4年度瀬戸内町一般会計補正予算（第6号）について

※ 閉 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

令和4年第4回瀬戸内町議会臨時会 11月4日（金）

○出席議員は、次のとおりである。（10名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	泰山祐一君	2番	福田鶴代君
3番	永井しずの君	5番	柳谷昌臣君
6番	元井直志君	7番	池田啓一君
8番	向野忍君	9番	中村義隆君
10番	岡田弘通君	11番	安和弘君

○欠席議員は、次のとおりである。（0名）

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局 局長	長 順一君	事務局 次長	喜屋武 純仁君
庶務 議事係	法 永由美君		

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町 長	鎌田 愛人君	農林課長兼農委局長	川畑 金徳君
副町長	奥田 耕三君	建設課長	西村 強志君
教育長	中村 洋康君	財産管理課長	真地 浩明君
総務課長	福原 章仁君	水道課長	信島 浩司君
企画課長	登島 敏文君	会計管理者兼 会計課長	信島 輝久君
税務課長	町田 孝明君	教育委員会 総務課長	徳田 義孝君
町民生活課長	鼻 憲二君	社会教育課長	保島 弘満君
保健福祉課長	鼻 克己君	総務課財政補佐	茂野 清彦君
商工交通課長	勇 忠一君	総務課人事補佐	義永 将晃君
水産観光課長補佐	浜田 高仁君		

△ 開 会 午前9時30分

○議長（向野 忍君） ただいまから、令和4年第4回瀬戸内町議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付の議事日程第1号のとおりであります。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（向野 忍君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

議席6番、元井直志君並びに議席7番、池田啓一君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（向野 忍君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日の1日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日の1日間に決定しました。

△ 日程第3 議案第90号 令和4年度瀬戸内町一般会計補正予算（第6号）について

○議長（向野 忍君） 日程第3、議案第90号、令和4年度瀬戸内町一般会計補正予算（第6号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第90号、令和4年度瀬戸内町一般会計補正予算（第6号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、第5号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行おうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、歳出について申し上げます。民生費に1億3,240万円、商工費に8,730万円をそれぞれ追加したこと。

次に、歳入について申し上げます。地方交付税に4,004万5,000円、国庫支出金に1億7,965万5,000円をそれぞれ追加したこと。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○3番（永井しずの君） 質問させていただきます。8ページ、3款1項12目1節の報償費の方ですが、説明の方で、会計任用職員の報酬となっております。11ページに職員数が3名プラスとなっております。

ますが、これは3名増えたという認識でよろしいでしょうか。

○総務課長（福原章仁君） お答えいたします。そうですね、この8ページに会計年度任用職員、220万余り計上しています。この件につきましてですね、会計年度任用職員を5か月間の3名を予定しているということでございます。それで、11ページの3名が増になったということでございます。

○3番（永井しずの君） 5か月間という限定ということですね。それらの業務があるということですね。

○総務課長（福原章仁君） はい、そうですね。この電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業についてですね、この事業についての、雇うということで、5か月間という期限が設けておりますので、そこで5か月間ということでございます。

○3番（永井しずの君） はい、了解しました。その下の11節、役務費の説明の方の11、手数料、金融機関への振り込みが170万となっております。結構、一般に考えると多い振り込みだと思うんですけども、例えば口座間送金とか、一番安い方法で送金はされていると思うんですけども、何件ぐらいの振り込みで、この手数料になるのでしょうか。

○保健福祉課長（鼻 克己君） 予定は2,500世帯を予定しております。

○3番（永井しずの君） 結構件数が多いんですね。はい、了解しました。質問は以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

○5番（柳谷昌臣君） それでは質問させていただきます。その次の商工費の中の、この商工業振興費の中のプレミアム商品券は大体分かっておりますが、その下の地方創生臨時交付金の生活者、事業者、物価高騰対策事業、こちらの説明をお聞きます。

○商工交通課長（勇 忠一君） 生活者、事業者、物価高騰対策事業。この事業は、課税世帯、8ページにあるのが非課税世帯の給付金ですけども、課税世帯に商品券を3万円分ずつ配って、その物価高騰対策として行うということです。

○5番（柳谷昌臣君） はい、了解しました。先ほどの件は、多分、非課税世帯に対する国の支援で、それ以外の世帯に対して、この3万円の商品券を配るということでもよろしいですか。

○商工交通課長（勇 忠一君） 課税世帯の2,500世帯を予定しております。

○5番（柳谷昌臣君） はい、了解しました。これは、その例えばその、いつぐらいに、どういう形でその配布する予定になっておりますでしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一君） この議会、予算が通過後ですね、印刷を早急にかけて、なるべく早く、各家庭に届くように発送したいと考えております。

○5番（柳谷昌臣君） はい、了解しました。この議会が議決後ですね、速やかにするというので、この物価高騰に関しましては、大変皆さん困っていらっしゃいます。お買い物するにしても、値段がどんどん上がってくるということで、こういう対策というのはとても重要になってくるかと思えます。併せて、この農林水産業、営んでいる方とか、この肥料、飼料等の高騰もありますので、そちらの方もですね、併せて、いろんな対策をとっていただきたいと思えます。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

○1番（泰山祐一君） おはようございます。質問の方、させていただきます。先ほどの柳谷議員の方からの御質問に合わせてになりますが、9ページの生活者、事業者物価高騰対策事業、こちらの方なんですけれども、対象者の方、先ほど、課税所得者の方ということでお話、ございましたが、大体何世帯、若しくは何事業者に配布される予定なのかというところを教えてくださいませんか。

○商工交通課長（勇 忠一君） 課税世帯の2,500世帯のみです。事業者についての分はありません。その、各家庭に届いた商品券を、各事業所で使うことによって、物価、事業者支援になるというふうを考えております。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。先ほどの保健福祉課長の方からお話がありました、電力・ガス・食料価格高騰緊急支援給付事業に関しましては、非課税世帯で2,500世帯ほどの予算を組んでいて、今回のものに関しては、そこで賄えない方たちに対して、2,500世帯ほどですかね、の予算を組んでいるという考えでよろしかったでしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一君） はい、そうですね。町内全世帯が、どちらかの事業に該当するという形になります。

○1番（泰山祐一君） はい、承知いたしました。こちらの方の3万円給付される商品券になるということでしたが、利用の期限はいつまでの予定で考えていらっしゃいますか。

○商工交通課長（勇 忠一君） 期限はですね、3月いっぱいとなります。

○1番（泰山祐一君） はい、承知いたしました。また、年明けですね、また、コロナ関係、若しくはそれ以外のことなどで、何かしらの対応しなければいけない、町としていろいろと防、安心・安全の部分を守っていくというようなところで、事業の方、先延ばししてもらえないかというような声なども、もしかしたら出るようなときもあるかもしれないので、そういったところに関して、いろいろ、事業の締めなどもあるかと思いますが、そういった部分で臨機応変にできるようなところも、少し頭の片隅においていただけたら嬉しいなというふうに思います。

あと、その上にいきまして、地方創生臨時交付金、瀬戸内町商工会プレミアム商品券事業900万円、こちらの方、追加補正の方、いただいて、していただいております。こちらに関しましては、今回のこの商品券、事業のまず詳細の方、お伺いできますでしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一君） このプレミアム商品券事業ですけれども、前回の補正で1,800万円、40%プレミアムを4,000セット販売するという予定でしたけれども、それにこの900万を追加して、プレミアム率100%、1万円で2万円の商品券を2,500セット販売する予定であります。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。こちらの方、また、申し込みできる上限の金額などもあろうかと思いますが、前回は2万円までの購入ということでしたが、今回は幾らの上限を設ける予定なのか、決まっていれば教えてくださいませんか。

○商工交通課長（勇 忠一君） 前回の60%プレミアム商品券事業、これ最初、往復はがきで申し込む分ですね、あまり応募がなくて、購入されていない方を対象に、加計呂麻を優先して、1週間

ほど、そのあと、町内全てっていう形でしたあとに、さらに申し込みでですね、ぎりぎり販売したというところがあります。今回も、世帯ではなくて2度目の、再度募集したような形でですね、家族の名前書いて、それぞれ出せるような形で、上限は2万円で、応募多数の場合はその金額を減らしていく、そういった形で考えております。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。そうしましたら、そちらの方の、この商工会のプレミアム商品券事業、還元率100%、こちらに関しましては、募集をかけるのも、この議会が通ってから、もうすぐに募集をかけて、そこから抽選をしていく可能性もあると思うんですけれども、いつぐらいに配布が完了するような見込みでいらっしゃいますでしょうか。

○商工交通課長(勇 忠一君) チラシをですね、この議決後、すぐに各家庭へ配る予定です。それで、応募の締め切りがですね、ちょっと近いんですけれども、11月の18日までに、その応募をしていただいて、それで抽選によって当選者を決めて、11月30日からは商品券と引き換えを行う予定でおります。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。諸々、いろいろな生活者、事業者に対して、様々な支給事業をしていただいて、大変ありがたい限りかなというふうに思います。

あとですね、今年度に関しては難しいとは思いますが、以前、議会の方で、こちらの方のプレミアム商品券の方、4月の議会並びに6月の議会でも少しお話聞かせていただいたんですけれども、一旦、地方創生臨時交付金事業の方で、商工交通課の方から事業の申請があったということで、それについては、令和3年度と同様の事業があったということで、一旦戻したということで。それで、6月にまた、予算化の方して、還元率60%などの商品券事業が取り戻されたということで、そちらに関しても、生活者としては大変ありがたいことかと思っております。その中で、役場内の方ですね、商工交通課に対して、さらにこういうような新たなことを取り組んでほしいというような思いもあったんだろうなというふうに、当時を振り返ると思います。なので、その令和4年度から令和5年度に向けてですね、何かこの商品券事業を行っていくに当たって、何かこう付加価値のある事業っていうものも、多分、今後、考えていくことが大切なのかなと思います。例えば、一つが、全ての商品券をデジタル化するのではなく、そういった電子クーポンにしてみるですとか、そういった取り計らいも、今後、検討していてもいいかなとも思いますので、その部分についても、また、次回以降のところですね、一つ、検討材料として、また、それ以外の企画もですね、考えていただけたら、また、よりよい、また、デジタルファースト宣言も、瀬戸内町の方、先日、されたというふうにホームページでも拝見しておりますので、そういった部分も含めて、御検討いただければと思います。以上です。

○議長(向野 忍君) ほかに質疑ありませんか。

○7番(池田啓一君) 確認ですけれども、上の方の12目、これは一応、生活困窮者、現金で支給。金額は幾らですか。

○保健福祉課長(昇 克己君) 1世帯5万円になります。

○7番（池田啓一君） それと、下の一般世帯、この事業は、その商品券でなければ駄目だったんでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） こういったコロナ交付金の事業であったりですね、いろいろな事業でこういった支援は商品券で行ってきたところなんですけれども、町としては、その一つの事業ですね、生活者支援、それから、その商品券で消費の喚起を図ることで事業者支援を行う、そのスタンスで常に行ってまいりました。それは今後も変わりませんけれども、今回のことに関しては、その電気というのが、電気、ガスっていうのが入っておりましたので、その企画案の協議の段階ですね、確かにその現金というお話も、案もありました。ですけれども、その現金化するには、その予め特定給付、公金給付、その個人情報の関係で、そういったものを予め申請しておかないといけなっていくことで、それが今回、間に合わなかったということですね、商品券ということにしております。

○7番（池田啓一君） 私自身、決して商品券を反対するものではありません。ただ、現金も受け取れる中で商品券になった、この経緯はやはり町民も知っていてほしいなと思ってる質問です。

この12目の方の支援給付金事業、政府の国の方では来年の10月、9月、10月まで、この高騰が続く限り、何回かに分けてっていうこと、言われていますけれども、テレビで見た記憶があるんですけども、どうなんでしょう。いや、この1回きりではありませんよね。分かりません。

○保健福祉課長（鼻 克己君） この非課税世帯に対しましては、これが最後というか、そこはちょっと国の方になると思いますけれども、今回、3月31日までにこの事業を終わらすというような形で行ってまいります。

○7番（池田啓一君） 今、町の中の生活困窮者もですけれども、それよりも一般家庭の方が非常に財政的に苦しんでいる様子が伺えます。そのことを危惧して、私は先ほど商品券なのか、現金なのかと聞きましたけれども、この事業も、この1回で終わりですね。

○商工交通課長（勇 忠一君） はい、現在のところ、予定しているのは、この事業のみであります。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第90号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第90号、令和4年度瀬戸内町一般会計補正予算（第6号）については、原案のとおり可決されました。

○議長（向野 忍君） これで、本日の日程は終了しました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、令和4年第4回瀬戸内町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前 9時53分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

瀬戸内町議会議長 向 野 忍

瀬戸内町議会議員 元 井 直 志

瀬戸内町議会議員 池 田 啓 一

令和4年第4回瀬戸内町定例会

会 期 日 程

令和4年第4回瀬戸内町議会定例会会期日程

令和4年12月6日開会～12月8日閉会 会期3日間

月	日	曜日	会議別	会議の内容	備考
12	6	火	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議案上程 	
	7	水	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ○一般会計（4名） 	
	8	木	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ○一般質問（3名） ○議案上程 ○議員派遣の件 ○閉会中の継続審査・調査申出 ○閉会 	

令和4年第4回瀬戸内町定例会

第 1 日

令和4年12月6日

令和4年第4回瀬戸内町議会定例会

令和4年12月6日（火）午前9時30分開議

1. 議事日程（第1号）

○開会の宣告

○開議の宣告

○日程第 1 会議録署名議員の指名

○日程第 2 会期の決定

○日程第 3 常任委員の選任

○日程第 4 議会運営委員の選任

○日程第 5 議案第 91 号 令和4年度瀬戸内町一般会計補正予算（第7号）について

○日程第 6 議案第 92 号 令和4年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第3号）について

○日程第 7 議案第 93 号 令和4年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

○日程第 8 議案第 94 号 令和4年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算（第2号）について

○日程第 9 議案第 95 号 令和4年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について

○日程第10 議案第 96 号 令和4年度瀬戸内町屠畜場事業特別会計補正予算（第1号）について

○日程第11 議案第 97 号 令和4年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第3号）について

○日程第12 議案第 98 号 令和4年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計補正予算（第1号）について

○日程第13 議案第 99 号 令和4年度瀬戸内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について

○日程第14 議案第100号 令和4年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について

○日程第15 議案第101号 令和4年度瀬戸内町水道事業会計補正予算（第1号）について

○日程第16 議案第102号 道路改良（交付金）工事（薩川工区）請負変更契約の締結について

○日程第17 議案第103号 職員の定年等に関する条例の一部改正について

○日程第18 議案第104号 職員の給与に関する条例の一部改正について

○日程第19 議案第105号 町長等の給与等に関する条例の一部改正について

- 日程第20 議案第106号 職員の懲戒の手續き及び効果に関する条例等の一部改正について
- 日程第21 議案第107号 瀬戸内町会計年度任用職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第22 議案第108号 瀬戸内町手数料条例の一部改正について
- 日程第23 議案第109号 瀬戸内町印鑑条例の一部改正について
- 日程第24 議案第110号 教育委員会委員の任命について

※ 散 会

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

令和4年第4回瀬戸内町議会定例会 12月6日（火）

○出席議員は、次のとおりである。（10名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	泰山祐一君	2番	福田鶴代君
3番	永井しずの君	5番	柳谷昌臣君
6番	元井直志君	7番	池田啓一君
8番	向野忍君	9番	中村義隆君
10番	岡田弘通君	11番	安和弘君

○欠席議員は、次のとおりである。（0名）

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局 長	長 順一君	事務局 次長	喜屋武 純仁君
庶務 議事係	法 永由美君		

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町 長	鎌田 愛人君	農林課長兼 農委事務局長	川畑 金徳君
副町長	奥田 耕三君	建設課長	西村 強志君
教育長	中村 洋康君	財産管理課長	真地 浩明君
総務課長	福原 章仁君	水道課長	信島 浩司君
企画課長	登島 敏文君	会計管理者兼 会計課長	信島 輝久君
税務課長	町田 孝明君	教育委員会 総務課長	徳田 義孝君
町民生活課長	鼻 憲二君	社会教育課長	保島 弘満君
保健福祉課長	鼻 克己君	総務課財政補佐	茂野 清彦君
商工交通課長	勇 忠一君	総務課人事補佐	義永 将晃君
水産観光課長	義田 公造君		

△ 開 会 午前9時30分

○議長（向野 忍君） ただいまから令和4年第4回瀬戸内町議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付の議事日程第1号のとおりであります。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（向野 忍君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

議席9番、中村義隆君並びに議席10番、岡田弘通君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（向野 忍君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月8日までの3日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月8日までの3日間に決定しました。

△ 日程第3 常任委員の選任

○議長（向野 忍君） 日程第3、常任委員の選任を行います。

お諮りします。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

従って、常任委員はお手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。

各常任委員会正・副委員長互選のため休憩します。

休憩 午前 9時32分

再開 午前 9時35分

○議長（向野 忍君） 再開します。

各常任委員会正・副委員長の互選の結果について報告いたします。

総務経済常任委員長に元井直志君、副委員長に泰山祐一君、文教厚生常任委員長に柳谷昌臣君、副

委員長に福田鶴代君。
以上のとおりです。

△ 日程第4 議会運営委員の選任

○議長（向野 忍君） 日程第4，議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。

議会運営委員の選任については，委員会条例第7条第4項の規定及び議会運営に関する申し合わせ事項により，副議長，各常任委員会正・副委員長を指名したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

従って，議会運営委員はただいまの指名のとおり選任することに決定しました。

議会運営委員会正・副委員長の互選のため，休憩します。

休憩 午前 9時37分

再開 午前 9時38分

○議長（向野 忍君） 議会運営委員正・副委員長の互選の結果について報告いたします。

議会運営委員長に柳谷昌臣君，副委員長に泰山祐一君，以上のとおりであります。

△ 日程第5 議案第91号 令和4年度瀬戸内町一般会計補正予算（第7号）について

○議長（向野 忍君） 日程第5，議案第91号，令和4年度瀬戸内町一般会計補正予算（第7号）についてを議題とし，町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第91号，令和4年度瀬戸内町一般会計補正予算（第7号）について，提案理由の説明を申し上げます。

本予算は，第6号補正予算成立後，新たに生じた事態に対処するため，所要の措置を行おうとするものですが，その主な内容は次のとおりであります。

まず，歳出について申し上げます。

商工費に1,692万9,000円，教育費の小学校費に1,592万8,000円をそれぞれ追加したこと。

次に，歳入について申し上げます。

財政調整基金繰入金に7,063万円，公共施設維持管理基金繰入金に4,520万8,000円をそれぞれ追加したこと。

次に，第2表及び第3表について申し上げます。事業等の決定により，追加及び変更を行ったことによるものです。

御審議の上，議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○3番（永井しずの君） 7点ほど質問させていただきます。

まず、13ページ、20款5項5目1節、説明の方で郷土料理本売り払い収入とございますが、この本は最近発行されたものですか。それで、何冊分でしょうか。

○保健福祉課長（鼻 克己君） この郷土料理本に関しましては、令和4年度において完成しております。150冊、作っております。その本の、歳出の方にも、今度、予算計上しておりますが、今回は650冊ほど増刷して、その売上の収入というかたちで上げております。

○3番（永井しずの君） はい、了解しました。

続いて、22ページ。3款2項4目7節の報償費、保育士代替要員謝金とございます、236万5,000円。

これは、何か所のへき地保育所で、職員というのは何名いらっしゃるんですか。へき地保育所のことです。

○町民生活課長（鼻 憲二君） お答えします。へき地保育所は、今現在、阿木名、篠川、諸鈍、瀬相の4か所ございまして、会計年度任用職員で9名、いらっしゃいます。

○3番（永井しずの君） この代替が多かったので、足りているのかな、要員は大丈夫かなと思ったんですが、これはあくまでもその休みをとる場合の代替のみなんですね。要員は大丈夫なんですね。

○町民生活課長（鼻 憲二君） はい。会計年度任用職員が、先ほど申し上げましたように9人で保育を行っております。この保育士が年休をとったり、親の介護であったり、子供の看病であったりと、休む時に、代替要員として職員の方々に報償費でお願いして、対応させていただいてもらっていますが、今年度はですね、ちょっと予想以上に代替さんに頼るケースが多かったということで、今回、補正で調整させていただいております。

○3番（永井しずの君） はい、そうですね。子育て以外に、親の介護とか、そういうこともございますもんね。はい、了解しました。

28ページ、6款1項3目21節の補償、補填及び賠償金の422万のマイナスとなっておりますが、内容説明をお願いします。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） これはですね、賠償請求の事件がありまして、その訴える方が、案件を取り下げたということで、その金額を取り下げて、減額してあります。

○3番（永井しずの君） 案件の取り下げによるマイナスですね。はい、了解しました。

続いて、29ページ、6款1項4目18節、これも補助金、農業次世代人材等資金が300万のマイナスで、下の経営開始資金が75万とあげておりますが、これ、二つは全然、全く別のものですか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） 次世代の投資資金がですね、4年度からですね、新規就農総合対策事業に変わりました。令和4年に貰う方は新規就農総合支援対策で貰う。内容的にはですね、次世代の投資資金と変わりはございません。

○3番（永井しずの君） 令和4年から変わったということで、はい、了承しました。

次は、32ページ、6款1項10目12節委託料、こちらマイナス1,513万2,000円となっておりますが、その内容をお願いいたします。

○財産管理課長（真地浩明君） こちらに関しましてはね、地籍調査を当初予定していたボリュームに対しまして、国のシーリングによりですね、内示額が下がったというところで、調査が委託費が減になっております。

○3番（永井しずの君） 国の方からですね。はい、了解しました。

続いて、35ページ、7款1項2目18節ですね、こちら、12月号の広報誌に載っていたと思うんですが、この商工振興費の負担金、補助金、交付金ですね、1,500万。これは、年収の制限とかはなく、課税世帯全部ということでしょう。

○商工交通課長（勇 忠一君） この生活者・事業者物価高騰対策事業の件ですけれども、前回の臨時議会で2,500世帯ということで7,500万の予算を組んだんですけれども、課税にも非課税にも属していない、今年の1月2日以上の転入者とか、そこらへんの数字が漏れていましたので、500世帯、追加しております。

○3番（永井しずの君） 500世帯の追加ですね。はい、了解いたしました。

最後に、37ページ、8款2項4目12節の委託料、こちら1,080万のマイナスとなっておりますが、内容説明をお願いいたします。

○建設課長（西村強志君） 委託費のマイナスにつきましては、要望額から内示額の方が減となった分を、今回減として計上しております。

○3番（永井しずの君） 要望額の方が上回っていたと。実際は、マイナス、こんだけ安かったということですね。了解しました。私の質問は以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

○5番（柳谷昌臣君） はい、おはようございます。何点か質問をさせていただきます。

15ページの2款1項13目電算管理費の中の18節ですね、負担金、補助金の中で、町村会システムの方に238万9,000円、新たに組んでおりますが、こちらの内容を説明をお願いします。

○総務課人事補佐（義永将晃君） こちらの町村会システム負担金につきましては、勤怠管理システムが194万8,100円と、財務会計電子決済の導入が44万円となっております。

○5番（柳谷昌臣君） 今、二つの項目を挙げていただきましたが、その二つ、中身はどういうふうな形になっていますか。

○総務課人事補佐（義永将晃君） これにつきましては、DX推進の観点というところもございまして、勤怠管理につきましては、現在、タイムカードによって職員の出退勤の管理をしておりますが、これを、タイムカードを廃止して、データ管理をするということ。そして、年休の申請についても、このシステムにより簿冊の廃止を行う。そして、超過勤務申請についても、現在、紙ベースで申請しているものを、このシステムによってデータ管理をするというものでございます。

○総務課財政補佐（茂野清彦君） 電子決済システムについて御説明いたします。現在、事業等で発生した資金の支払いに関しましては、公会計システムというのを使っております。その公会計システムでお金を払う段階のときに、まず、紙の伝票を出して、それに請求書等を貼り付けて、関係者、上司、そして、最終的には会計課の承認を得て、口座振り込みという形でお金の流れがあります。その中で、紙を発行する、そして、決済をするという部分を、基本、全職員に公会計システムは入っていますので、データ化、パソコンの中で決済者は決済が来ていますというお知らせがあって、それに対して決済承認をする形で、実際、決済を回らなくてもいいような形になります。実際、紙、ペーパーレスという形にもなりますので、業務上、軽減がかなり図れるものだと考えて、導入を行う方向で考えております。

○5番（柳谷昌臣君） はい、分かりました。こういうシステムを導入することで、ペーパーレス化、または、職員の仕事内容の軽減等、いろいろ生かしていくということで理解しました。是非ですね、こういうのは積極的に取り入れて、この仕事の効率化等もですね、しっかりと図っていただきたいと思います。

はい、次に27ページの4款3項1目、上水道施設費の中の、説明の18番、補助金ということで、集落水道の施設改良事業と出ていますが、こちらの内容を伺います。

○水道課長（信島浩司君） 柳谷議員の御質問にお答えいたします。この100万円の補正の内容でございますが、集落水道、いわゆる集落水道ですね、水道課の方で管理、維持管理していない、集落独自で集落の施設を維持している集落がございます。ここで、その集落水道の維持補修、改修に関する経費を、瀬戸内町の要綱の方で、その経費に係る2分の1を支出するという要綱がございます。今回、小名瀬集落の方で施設の改修の要望がございました。当初予算で100万、計上していたんですが、100万ではちょっと収まらないということで、実績に見合った額を、今回、100万、さらに補正して対応するというところでございます。以上です。

○5番（柳谷昌臣君） はい、了解しました。小名瀬集落ということですが、我々常任委員会の方でも、この水道施設についていろいろと調査をしております。その中で、特にこの集落水道の件を、今、調査している中で、その各集落に行ってお話を聞いたところ、もう、いろいろ困りごとの方もあります。水道課の職員の方々も一緒に同行していただいておりますが、できること、できないこと、それはたくさんあると思います。ただですね、話を聞くということは、やっぱり大事になってくるかと思っておりますので、是非ですね、今後もですね、この集落水道を利用している集落の方々のお話等もしっかり聞いて、2分の1の補助ということですが、この施設については、改修するやつはしっかりと改修していただきたいと思います。

続きまして、29ページ。先ほど永井議員の方からも質問がございましたが、この農業次世代人材投資事業。それが、この新規就農者育成総合対策事業の方に、令和4年度から移行するということですが、これ、中身はもう全く一緒で、この名前だけが変わるということでしょうか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） 次世代の方がですね、準備型と就農型とございます。新規就

農、総合対策はですね、その就農型、準備型もありまして、サポート支援事業というのがありまして、補助事業を使ったりするときにもですね、そういう事業が使えるという形で。期間がですね、次世代の方は5年間だったんですが、新規就農総合対策事業に関しては、最長3年間となっております。

○5番（柳谷昌臣君） この次世代の5年間で、ちょっとこの新しい新規就農者育成総合対策事業が3年になるっていうことで、この2年間でちょっと心配にはなるんですが。これ、改めて確認させていただきますが、年齢制限があると思います。上限は何歳だったのでしょうか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） 49歳以下となっております。

○5番（柳谷昌臣君） 49歳以下ということですが、以前より、この町独自で、この年齢の方ですね、引き上げはできないかという要望、また、協議等、されているかと思いますが、こちらの方、何か動きとかはございますでしょうか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） そうですね。50代以上の方が就農される方がないということで、今後ですね、新年度に向けてですね、検討していきたいと考えております。

○5番（柳谷昌臣君） そうですね。今後、Uターン、Iターン、移住される方のこの仕事を選ぶ幅を広げるためにもですね、是非ですね、国・県のこの補助がないとしても、町独自で進めて行くのも必要なんじゃないかなと思いますので、引き続き、前向きに協議していただきたいと思います。

次に、31ページの一番上の方です。補助金で飼料高騰対策支援事業、529万、上がっております。そちらの内容を伺います。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） これはですね、7月以降ですね、配合飼料の方が高騰してですね、畜産農家等に大分負担を掛けていると思います。それをですね、配合飼料、基金からも幾らかあるんですが、それでもまだ負担が大きいということで、その分の自己負担分の2分の1を助成したいなっていうことで計上しております。

○5番（柳谷昌臣君） はい。これは国とか県とかが補助出して、さらに自己負担分の2分の1を町が補助するという形ですね。この畜産農家さんたちもこういう補助が出ることによってですね、また、仕事にもやりがいができますし、助かるかと思えます。その中で、今回、この畜産関係の方にはこういう補助を上げていますが、農業、農家さん、農業関係の方はどのようになっていますでしょうか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） 農業者に対してもですね、8月でしたか、臨時議会です、ね、肥料高騰の分です、ね、それも助成しているところです。

○5番（柳谷昌臣君） はい、分かりました。農家さんの方もですね、まだまだ困っていることもあるかと思えますので、いろんな対策、必要になってくるかと思えます。引き続き、農家さんの支援の方もですね、しっかりと考えていただきたいと思えます。

次に、同じ31ページの6款1項9目農地費の中の嘉鉄地区の水源整備事業、こちら、1,331万円減になっております。そちらの要因を伺います。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） これはですね、嘉鉄地区で農業用水が、タンクがもう水不足ということで、取水口と上のポンプがあるんですけども、それを洗浄をしたら、ある程度水の確保ができたということで、新たにさく井とかっていうのは、今後、6年度以降に、5年度以降か、ハウス、水を使う事業とかあったらですね、今後、事業でですね、農村整備の事業で検討したいと考えているところです。

○5番（柳谷昌臣君） はい、分かりました。これ、この嘉鉄地区の水源整備事業がなくなったというわけではなくて、今、まだ利用できる状況なので、新たに国とか県とかの補助事業を活用して、今後、この事業を進めて行くということでよろしいでしょうか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） そうですね。今後ですね、国・県の事業を活用しながら、また、新たに事業を進めていきたいと考えております。

○5番（柳谷昌臣君） はい、分かりました。今はまだ利用できるかもしれないですが、いつまた、この、この今の施設が利用できなくなるかもしれませんので、是非ですね、そちらの方も、この嘉鉄地区の方々のためにもですね、早急に補助事業で工事ができるようにしていただきたいと思います。

はい、次に35ページ。こちら先ほど永井議員の方からありましたが、7款1項2目の商工業振興費。こちらのこの補助金の1,500万円の増ですが、この、各家庭の方には、大体いつぐらいに届くような形になっておりますでしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一君） 発送の予定はですね、来週中に発送したい。12日ってなるんですかね、から、12日までは封入作業を、今のところ、予定しております。封入が終わり次第、発送したいっていうふうに考えておりますけれども、商品券の印刷の方が遅れておりまして、昨日、納品予定だったものが、今日現在、まだ入っていない状況で、明日から協力員をお願いして、封入、レターパックへの封入作業を準備しているところですけども、商品券の納入次第っていう形に、今のところ、なっております。

○5番（柳谷昌臣君） 年内には、多分、各家庭の方には届くということでよろしいでしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一君） はい、年内には、今現在、確定している課税世帯ですね、については届ける予定であります。まだ、課税か非課税、はっきりしない方については、その課税証明書なりを提出していただいて、それからっていうことになるんで、1月にずれ込む可能性があります。

○5番（柳谷昌臣君） 今、課長がおっしゃったようにですね、是非、この漏れがないように、しっかりと調べて、皆さん、行きわたる家庭にはしっかりと行きわたるようにしていただきたいと思えます。

続きまして、39ページ、8款5項2目公園事業費、こちらの中の、まずは清水体育館の改修事業、198万7,000円の、これは実施設計になっておりますが、こちらの内容を伺います。

○社会教育課長（保島弘満君） はい、この清水体育館改修事業の委託料、実施設計なんですけれども、まず、この清水体育館の改修事業の名称ですけども、この事業の工事費を6月補正で委託費

の方へ組替えを行ったことで、清水体育館改修事業という名称になっておりますけれども、これは令和6年度に整備予定の子ども広場の遊具の選定や配置、設計となっております。今回の増額につきましては、新設遊具の安全領域であったり、水路の検討に詳細な地形図が必要となったことから、新たに現地測量を追加したことによるものです。

○5番（柳谷昌臣君） はい。体育館ではなく、子ども広場の方のこの実施設計ということですね、了解しました。この子ども広場ですが、以前の一般質問等でも質問させていただいております。健常者、または、障害を持ったお子さんたちが一緒に遊べるような、このインクルーシブ遊具等も入れてはどうかという提案とさせていただいております。その中で、教育委員会の方も調査等はされているかと思いますが、そちらの方も遊具も入れる予定でしょうか。まだそこは決まっていないでしょうか。

○社会教育課長（保島弘満君） その遊具の選定につきましては、まず、これまでに幾つかの障害者児童支援施設等から遊具についていろんな意見を聞いております。それを設計会社へ情報提供して、インクルーシブ遊具、インクルーシブに配慮した遊具の組み合わせを幾つか提案していただくようになっております。それを広く町民の方々から意見を聞きたいと考えております。基本的な考え方として、町民の方々と一緒に作り上げていくイメージで進めていきたいと思っております。

○5番（柳谷昌臣君） はい、了解しました。確かに、町民の皆様幅広く意見を聞くこともすごく大事になってくるかと思えます。10月にですね、鹿児島の方で常任委員長の研修会というのがございまして、そちらの方で講演をしていただいた先生に、このインクルーシブ遊具の件がですね、出されて、やはりSDGsの一環にも、かなりこれは活用できるという点もあるということですので、是非ですね、今後もですね、いろいろ調べていただいて、いろんな人の意見を聞いていただいて、すばらしい子ども広場ができるように進んでいただきたいと思います。

次に、その下のグラウンド改修整備事業、723万2,000円計上しておりますが、そちらの内容について伺います。

○社会教育課長（保島弘満君） このグラウンド改修整備事業、工事請負費の723万2,000円につきましては、今現在、清水グラウンドのフィールドとトラックの境目に排水溝が設置されております。その排水溝が老朽化によって、側溝の蓋が破損している箇所が多くて、スポーツをする際に危険な状態となっておりますので、その側溝を撤去することと整地をするものであります。

○5番（柳谷昌臣君） 側溝工事、グラウンドの、ということですが、この清水運動公園、グラウンドが完成してから、この側溝工事というのは今まで何回かやってらっしゃいます、それとも、初めてでしょうか。

○社会教育課長（保島弘満君） 昭和60年の竣工以来、その排水溝とか、そういった大規模改修は行っておりません。ただ、側溝の土砂が詰まったりしてですね、そういった簡易な土砂除去程度は行っております。

○5番（柳谷昌臣君） 昭和60年からですね、大規模なこの工事もされていないということで、非常

によく頑張っている方じゃないのかなというふうには思います。その中で、やはりスポーツ少年団、または、連盟、また、各種大会等も清水グラウンドでは開かれますのでですね、是非ですね、そちらの方の施設の管理、または、改修等もですね、随時、しっかりと進めていていただきたいと思います。

次に、47ページの一番上でございます。昇降機改修事業、こちら、図書館、郷土館の改修事業で、865万円の減となっておりますが、そちらの理由をお聞きします。

○社会教育課長（保島弘満君） はい。これはこの昇降機の工事費の減ですけれども、荷物専用のエレベーターから人も乗れるエレベーターへ改修したものなんですけれども、本設備の制作会社から見積もりを取って、予算を計上しましたが、執行してみると約1,000万円弱安い金額で入札が執行されたということです。物価高騰を見込んでの過大見積もりということになります。この専門分野の領域で難しい部分もありますが、今後、こういった過大、過小見積もりがないよう、対策を講じる必要があると思っております。

○5番（柳谷昌臣君） はい、分かりました。物価高騰対策等、いろいろ考えた結果、こういう見積もりだったということですが、額がちょっと大きかったものですから、何か他の理由があるのかなという形でした。今後ですね、このようないろんな見積り等、出てくるかと思えます。その中で、やっぱりしっかりといろんなことを調べながらですね、取り組んでいていただきたいと思えます。

最後になります、48ページ、10款6項4目給食センターの建て替え事業の中の解体工事委託料92万あります。そちらの内容をお聞きします。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 給食センター、現施設の解体工事の汚泥引き抜き、消毒の委託料でございますが、これは旧施設における浄化槽、その水位の処理、汚泥の処理に伴う委託料でございます。

○5番（柳谷昌臣君） 浄化槽のこの消毒の委託料ということですが、この給食センター解体が終わりましたら、その後、あちらの方ではどのような利用とかいうのは、もう決まっておりますでしょうか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 現施設は教育財産ですけれども、その後は普通財産の方に移管しまして、その中で、町長部局の方でどのような形があるのかっていうのを検討している段階だとは思っております。

○5番（柳谷昌臣君） 場所的にも、瀬久井の上の方ですし、いろいろ使い道、あるのかなと思えますので、是非、いろいろ検討しながらですね、進めていていただきたいと思えます。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

○2番（福田鶴代君） すいません、今のでそのまま48ページの給食のことで、この電気料金についてですが、これ、月ですかね、66万っていうのは。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 給食センターに係る電気料660万のことだと思いますが、現

施設、新しい施設は旧施設と比べて、室内でも約3倍ぐらいの広さがございます。また、エアコン、換気設備等、これまでにない設備も入れてあります。また、近年の原油高騰、物価高騰等によりまして、約、電気代がもう4割ぐらいですね、当初、見込んでいたものよりも多くなっているというふうに感じております。その中で、返還所要額と現在ある予算との差額ですね、それを計算したところ、660万ぐらいは不足しているということでの計上でございます。

○2番（福田鶴代君） はい、すごく大変な金額になっているので、びっくりしたので、説明お願いしました。

次に、すいません、14ページの2款2項ですかね、職員研修費というところの、職員の研修とはどのような研修会が主にありますか。

○総務課長（福原章仁君） 今回のこの補正に対する部分に関しましてはですね、今、県の方に1人、職員を出向させております。その方の、3月いっぱい終わりますので、帰任旅費ですね、鹿児島からここへ帰って来る部分の旅費、それと、もう一つが、これが16万円ほどです。あと、残りの部分に関しましてはですね、鹿児島本土にあります錦江町という町がありますが、その町長と職員を招いての研修を、今、来年1月頃にですね、予定しております。その部分の旅費が15万ほどで、合わせて額が今回の補正の計上したということでございます。

○2番（福田鶴代君） はい、ありがとうございます。来年の予定の研修会ということですね。今、いろいろやっぱり研修会というのは、常に大事だと思って、行われていますが、そういう研修、報告ですね、報告を、是非、行ってほしいなと思ったので、質問しました。ありがとうございます。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

○1番（泰山祐一君） おはようございます。質問の方、させていただきます。

まず13ページ、お願いいたします。13ページ、20款の5項5目雑入の加計呂麻ハーフマラソン大会参加料100万円となっておりますが、今年度、参加者の方が何名だったのかということをお伺いできますか。

○水産観光課長（義田公造君） お答えします。今年度ですね、732名の申し込み者がありました。

○1番（泰山祐一君） 732名ということで、大変賑わったのかなというふうに思います。こちら、コロナ前の方と比べますと、大体人数としての対比というのは、横ばいぐらいの人数という認識でよろしかったでしょうか。

○水産観光課長（義田公造君） 3年前にですね、行われたんですけども、そのときに700ちょいだったと思います。今回、732名っていうことです。

○1番（泰山祐一君） はい。過去のコロナ前と同等程度の数字だったということで、こちらなんですけれども、加計呂麻島のハーフマラソンということで、例年より定期的に行っておりますけれども、今年度、その700名ほどの参加者がありました。これに関して、改めて確認をさせていただきたいのが、その目標の参加人数というものが設けていると思うんですけども、それに達してら

っしゃるのか、それともまだ未達なのかとか、そういった、ちょっと部分をお伺いできますでしょうか。

○水産観光課長（義田公造君） 今年度なんですけれども、一応700名をっていうことで募集をしました。しかし、数名っていうか、30数名、オーバーしましたけれども、一応、今回732名で受付をしてですね、運営を行ったということです。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。目標に達しているということでございます。こちら、今後なんですけれども、今年度はその700名という目標でございましたが、来年度以降に向けて、さらに加計呂麻島ハーフマラソン大会をですね、盛り上げていくために、例えば1,000人を目指していくですとか、そういった形で目標をビルドアップしていくお気持ちなどが、今後、あるのか。やはり、キャパシティ的にはもうこの700名が適正なのかとか、その部分の所感をお尋ねできますでしょうか。

○水産観光課長（義田公造君） 来年度なんですけれども、一応、瀬相の方ですね、来年度、ターミナル施設をですね、計画しております。その場所等もいろいろありますので、その辺も含めた形でですね、いろんな形で検討していきたいと考えております。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。ターミナルの建設等々もあるということですが、目標自体はこう、伸ばしていきたいというお気持ちはあるのかないのかというところを、ちょっと改めて確認させていただけますか。

○水産観光課長（義田公造君） 今年度、目標にしていた700名をですね、一応、目標というか、それで行っていききたいと考えております。

○1番（泰山祐一君） はい、承知いたしました。これは加計呂麻島に住まれている事業者の方ですとか、住民の方からの御意見ということでお聞きいただければと思いますが、やはりそこに御出店される方々が、今の規模のイベントになりますと、出店舗数が多いと、なかなか売上数として見込めないというようなお話もございました。当然、参加者だけではなく、そこに応援に来ていただく方ですとか、関係の方に来ていただいて、そのイベント自体を盛り上げていくというようなことが、さらに加計呂麻島の活性化につながるのかなと思いましたので、そういった部分で、今後ですね、よりよい加計呂麻島ハーフマラソン大会を目指していただければということで、お話、伺わせていただきました。こちらに関しましては、承知いたしました。

次、そのページのですね、先ほど永井議員の方からもお話ありました、郷土料理本売払い収入65万円ですね、とありますが、こちらの方、先日、保健福祉課の方でもこちらの本、見させていただきました。かなり手の込んで、考えられている内容になっているなというふうに見させていただきました。先日、本を見させていただいて、奄美市ですね、料理の研究家の方にもいろいろこの件で瀬戸内町もかなり頑張っていて、郷土料理、普及させていこうというふうなところ、話したところ、非常に喜ばれていて、奄美市としても、の方もですね、一緒にですね、この郷土料理、奄美大島全体として盛り上げていきたいなというふうなお話もございました。その普及させていくに当たって

なんですけれども、こちら、住民の方がですね、この本を購入するに当たって、どのようにしたらよいのかという話をお伺いできますでしょうか。

○保健福祉課長（鼻 克己君） この住民の方へのアピールというか、そういうものに関しましては、また、ホームページとかですね。また、今、口コミでですね、購入希望者が多いという話を聞いております。その口コミが一番のちょっとアピールができているかなという思いでおります。また、その食文化の伝統の継承といういい本でありますので、また、郷友会等にもですね、アピールしていきたいと考えております。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。いろいろな、郷友会並びに、今後、町の媒体の方でも広報していただけるということで、楽しみにしております。そこでですね、これも、これだけの期待、楽しみにされているかたもいらっしゃるというお話でしたので、もし、今後、一つ御検討材料としてなんですけれども、今、瀬戸内町でのふるさと納税でのガバメントクラウドファンディングですかね、そういった部分でですね、是非、この郷土料理本をさらに普及させていきたいというようなプロジェクトチームなども、例えば組んで、それで、よりですね、全国的に、この瀬戸内町の料理本というもの、並びにそれ以外の展開も考えられるようであれば、是非、農林課の方とですね、いろいろ協議していただいて、御検討していただいてもいいんじゃないかなと思いたしたので、その辺り、また、御検討、よろしくお願いいたします。

では次、行きたいと思います。14ページ、お願いいたします。14ページの2款1項総務管理費の1目、一般管理費のところでございますが、こちら、総務一般管理費の3節、時間外勤務手当、437万5,000円と追加予算、なっております。職員の方たちが大変頑張っていたの残業だというふうに認識しておりますが、こちら、一つ、気になるところで確認をさせていただきたいのが、こちらの役場の職員の方のですね、残業の、例えば月ですね、80時間を超えた働き方をされている職員が、この、この令和4年度ですね、何名ぐらいいらっしゃったのかというところをお伺いできますでしょうか。

○総務課長（福原章仁君） この職員の80時間を超えた月ですね、ということで、これはもう、この一般会計ではなく、職員全体ということでお答えいたしますが、80時間を超えた方は、回数が8回です。職員でいきますと、4名、4名の延べ8回ということでございます。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。4名の方が8回、計ですね、80時間以上、月、残業されているというようなところがございます。専門職の方の人材不足等々もあるというふうにもお伺いしております。なかなかこう人の募集をしても、そこに対して、新たな人材を受け入れることができないというようなところで、大変なんだろうなというふうに思っておりますが、こちら、例えば専門職の人材募集をするに当たってなんですけれども、その専門的な資格等々が取れる、例えば専門学校並びに大学等々にもですね、瀬戸内町から人材募集をしていますよと。これだけ、奄美大島、世界自然遺産のすばらしい地域なんですよというようなことも含めて、人材の募集のですね、PRをしてみてもどうかと思うんですけれども、その点に関して、いかがでしょうか。

○総務課長（福原章仁君） はい、おっしゃるとおりですね、各高校、専門学校、大学等へですね、訪問してのこの人材確保というのは非常に大事なものでございまして、今年度、今年ですね、土木建築、保健師等が非常に人材確保が難しいということでありましたので、この部分に関しましてはですね、県内の工業系の高校、そして、専門学校、大学等へ訪問をしまして、訪問をしてですね、人材確保に対する活動を行ったということでございます。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。瀬戸内町に限らず、この問題というものは、各地域にですね、起きていんじゃないかなというふうに思います。非常に大変な課題だとは思いますが、是非ですね、瀬戸内町の魅力を、総務課だけではなくですね、各課、協力し合ってですね、町の魅力を集結して、人材募集の方に努めていただきたいなというふうに思います。

あとですね、先日、10月ですかね、DXのフェローの方が配属されてというような形の記事も見させていただきました。今後、この役場内ですね、AI並びにRPA等々、若しくはそれ以外の部分でもですね、導入など御検討されていくと思いますが、以前、特別委員会の方でお話聞かせていただいた中では、なかなか費用対効果の部分で導入が難しいんだというようなお話もございました。確かに、大手企業さんのそういったサービスを導入すると、かなり費用感も増すというのは認識をしておりますけれども、今後ですね、そのフェローの方々といろいろ協議をしていただいて、そのRPA並びにAIで導入して、検証していきたい事業があれば、公募等々もですね、広く試みてはいかがかなと思いますが、そういった部分も含めての、フェローの方への今回の契約っていうんですかね、になるんでしょうか。

○総務課人事補佐（義永将晃君） AI、RPAの導入につきましては、今後はですね、DXフェローの提言などいただきながら、職員全体の情報リテラシーと言いますか、情報の活用、知識、能力を高めながらですね、アドバイスいただいた中で、さらにBPR、業務の分析ですね、を行った上で、どの業務がAI導入、RPA導入に向いているのかということも含めてですね、今後、検討してまいりたいと思っております。

○1番（泰山祐一君） はい、承知いたしました。是非ですね、今後、そういったデジタルの部分でもですね、この残業時間の部分ですね、削減できる部分も、今後、出てくるかと思えます。そこで、削減できた人材の方、必要な係の方にですね、配属をしながら、是非、上手くですね、働きやすい瀬戸内町の役場の職員像をつくっていただければというふうに思います。

次、行かせていただきます。先ほど福田議員からも御質問ありました。2目の方ですね、職員研修費、こちらの方なんですけれども、先ほど錦江町の方から町長などが研修の方に御協力をいただけるというような御答弁、ございました。こちら、どのようなお話を、今回、その錦江町の方ですね、していただく予定なのかという点が、もし決まっていれば教えていただけますか。

○総務課長（福原章仁君） この錦江町はですね、今、勤怠、先ほど町村会のシステムの方でお話がありましたが、説明が、勤怠システムやら電子決済を、もう導入している町でございます。そういったことも含めてですね、と、今後の人事交流も、また、視野に入れた中でですね、人材育成と言

いますか、錦江町自体がですね、職員数がうちの、瀬戸内町の職員数よりも、もう50名以上少ない中で、今、行政を行っていますので、いろんな、こういった人材育成もしているとかですね、そういったことも含めながら、勉強させていただければなということで、お願いをしているところでございます。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。非常にです、こういった自治体間の交流になる研修というのは、私自身はいい取組だなというふうに聞かせていただいております。今後も様々な地域でですね、いろいろな取組されている、プロフェッショナルのスーパー公務員がいらっしゃると思いますので、そういった自治体の方々とですね、今後も引き続き、交流をしていただきながら、研修並びにそれ以外の部分の政策などもですね、語りなどもしていただけたらというふうに思います。こちらに関しては以上です。

続きまして、15ページ、行かせていただきます。15ページの12節委託料ですね。こちらの方の持続可能な地域づくりに向けた戦略拠点形成事業、公衆無線LAN整備事業100万円とありますが、こちらについて、どこの場所をやられるのか、また、こういった目的でやられるのかという点に関して伺いできますでしょうか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） これはですね、すこやか福祉センターのHUBを個人事業者とか旅行者が利用されていると思います。そこで、物産館に無線LANを整備して、そこと連携しながら、物産館の会議室の有効利用が図れればと思っております。

○1番（泰山祐一君） そうしますと、瀬戸内物産館のあるフロアがコワーキングスペースをできるスペースに、何かしら手を加えていくというような予定ということでしょうか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） はい、そのとおりです。

○1番（泰山祐一君） そうなりますと、ちょっと具体的にですけれども、2階のどの会議室などをこう使われる予定なんですかね。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） 物産館にですね、三つの会議室がありまして、一番奥のですね、前、パソコン教室があった、パソコンが置いてあった場所を利用できればと考えているところです。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。こちら、先日、以前ですね、パソコン教室の方、机とパソコン、並んでおりましたが、中身、部屋の中自体は特に何か手を加えたり、コワーキングスペースとして、魅力あるスペースにさらに一新していくとか、そういった部分というのは、今回、予算で入っていないですけれども、ただ机を置いて、そこでパソコンしていただくというようなイメージになるのでしょうか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） 今のところで、そういう考えでいるところです。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。あまりにもちょっとコワーキングスペースHUBがあって、その近場にあるということで、特に何かしら特徴を持たせるということではないということでしたので、やってみなければ分からないんですけれども、それで両方、コワーキングスペースHUB

を選ぶのか、瀬戸内物産館の新たな場所を選ぶのかとしたときに、やっぱりHUBの方を選ばれる人が多いんじゃないのかなと思うんですけども、その辺りも含めて、今のこの展開の仕方ということでよろしいですか。

○企画課長（登島敏文君） 今のそのHUBの利用に関しては、その何て言うんですかね、個別に机があったり、隔離しているブースがあったりとかであるんですけども、その、それが大人数になった場合とかですね、そういったところにどっかいいところはないでしょうかと、そういった声もありまして、それから、機密事項をですね、そこで話し合う場合に、他の方が一緒に利用していますから、そういったことでちょっと話がしにくいとか、そういった声がありましたので、そういったところに対応するためにですね、物産館を利用させていただくと。物産館にはWi-Fiを設置してですね、機能的には今のHUBと結果的には変わらない、そういったものを、今、整備していこうということになっております。

○1番（泰山祐一君） はい、承知いたしました。そういった、大会議など行ったり、バッティングを防ぐということですね、承知いたしました。はい、こちらに関しては承知しました。

次、その下ですね、空間リニューアル助成事業、100万円の減額となっておりますが、こちら、1件分の減額ということだと思いますが、以前、私の方にですね、夏か秋頃なんですけれども、こういった事業を使いたいというような話がありまして、空間リニューアル助成事業ありますよというような話をしたんですけども、ちょうど1・2週間遅れてしまって、見送りしようというような話になったんですけども、それに対して、また、こう第3次募集に、今回、やるとしたらなると思うんですけども、それをやらなかった理由の見解について、お尋ねをできますでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） この募集に関しては、一定期間を設けて募集をしていたと思います。それで、その結果として、締め切ったあとにその方が来られたということになると思うんですけども、今後、今年度においてもそういった方が件数が多かったりとかであれば、また、補正で対応ということもあると思いますが、基本的には、今後はその来年度どうするかということ、今、課内で検討しているところであります。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。今後、いろいろ相談等々も、また、いろいろな方からもあるかもしれませんが、その辺りに関しても、また、引き続きですね、相談などに乗っていただいて、来年度以降もですね、計画の方、進めていただければと思います。

続きまして、下、行きまして、13目12節の委託料、こちら、ホームページ項目追加作業9万9,000円ということで、こちら、ランドデザインの関係の事業だと聞いておりますが、こちらの詳細について、お尋ねできますでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） これは、瀬戸内町のホームページの中に、そのランドデザインに対するその御意見を募集できるようにですね、しやすいように、ボックスを設けて、そこにいろいろ書き込みをしていただくということにしております。

○1番（泰山祐一君） はい、そうですね。いろいろと受け皿が広がると申し込みもしやすいのかな

と思いますが、今、現時点で、以前、夏・秋からですね、ずっと意見の方も募集されているかと思いますが、おおよそで構いませんが、大体何件ほどの意見が、今、集まっているのでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） その件数についてはちょっと確認させていただきたいと思います。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。町民の皆様もですね、募集、自分の意見をこう書き込むに当たって、その受け皿ができて、喜んでいただけるとは思うんですけども、今はちょっと、現状、どのような状況かというのも踏まえてですね、あとで御回答の方、いただければというふうに思います。

次、行かせていただきます。24ページ、お願いいたします。24ページ、4款1項の、こちら、母子保健事業費、18節の補助金の離島地域不妊治療支援事業費40万円、不妊治療費支援事業40万円となっておりますが、こちらの増額の理由について、お尋ねいたします。

○保健福祉課長（昇 克己君） 離島地域不妊治療支援事業費と不妊治療費支援事業のそれぞれ40万の増額の理由なんですけれども、対象者がちょっと増えた、4名ほど増えるというふうな計算で、今、増額しております。

○1番（泰山祐一君） 対象者が増えているということで、特に制度で何か支援を手厚くするというようなことではないということですね、分かりました。こちらですね、私もいろいろちょっと見させて、勉強させていただいたんですが、2022年の4月から、こちら、保険の適応の基準が変わっているようなんですね。健康保険の適応によって、条件を満たせば治療費が原則3割の負担ですむというようなこととなっております、なるほど、良くなったんだなというふうに一方思ったんですけども、デメリットもないのかなというようなところ、調べてみたところですね、例えば、今まで使っていた薬が一部保健適応外になったりですとか、それ以外にもですね、最先端の医療や薬剤の導入ができなかったりですとか、そういった場合もあったり、その部分で導入が遅れてしまうというようなデメリットもあるというような情報も見ました。そこでですね、4月前までは特定不妊治療助成制度という、体外受精などに係る経費、治療費をですね、最大30万まで助成する制度だったと思いますけれども、例えば40万円、総額でかかる治療費に対して、30万円の助成を受けられるということで、実質の負担は10万円だったということですが、これが3割負担になることによってですね、40万円の3割負担ですので、12万円になるということで、2万円の増額になるわけですね。そういった中でですね、利用者の方たちの経済的な負担が、ものによってはですね、増えてしまうというケースだということでした。今後ですね、瀬戸内町の方でもですね、各地域に関しまして、東京都ですとか、栃木県の宇都宮市ですとか、いろいろな地域がですね、この治療費のですね、助成の見直しをして、実施の方を図っている地域がございますが、瀬戸内町の方も、この治療費のですね、助成事業の方ですね、今後、何かしら改善をしていく、手厚くしていくというという御意向があるのかどうかという点について、伺えますでしょうか。

○保健福祉課長（昇 克己君） 今、現在、瀬戸内町の方におきましては、治療費の10万という形で

行っておりますが、やはり、その不妊治療を受ける夫婦のですね、経済的負担とか、精神的負担、これが少子化対策にもつながると思われるので、検討してまいりたいとは考えております。

○1番（泰山祐一君） 是非ですね、そちら、検討していただきたいと思います。

あとですね、私の方にですね、町民の方から、この不妊治療の件で、具体的に御相談のお話もございました。今ですね、やはり、これが1回、2回で上手くいけばいいんですけども、なかなかこう思ったようにはいかないという切実なお話がありました。やはり、この子育てを、出産をですね、しやすい町というものを目指していくに当たって、これから新たなですね、未来を切り開くためにも、このお子様を出産する環境というのを、どう支援していけるのかというのも、充実を図っていった方が、瀬戸内町としてもいい未来が見えてくるのではないかなと思うんですけども、そこでですね、お話があったのが、例えば9回までは交通費の助成が出るというふうに伺っています、3分の2までですかね。それはそれで非常にありがたい部分でございしますが、ほかの喜界町の事例でいきますと、こちら、町の単独予算も入れながらですね、町で交通費の方も、航空券並びにバス代ですね、を鹿児島市内まで行かせる分をですね、助成しているというようなお話がございました。その部分、非常にですね、ありがたいんだろうなと思いますけれども、そういった交通費の補助もですね、町の方でですね、同額とは言いませぬけれども、何かしら近づけられないかなと思うんですけども、その辺り、助成の方、手厚くするなり、御検討材料にさせていただくことはできないでしょうか。

○保健福祉課長（昇 克己君） 交通費に関しましても、本町の方は3分の2という形で行っておりますが、今、言われた、その全額ないし増額できないかということなんですけれども、これに関しても治療費と一緒にですね、精査して検討していきたいなというふうに考えております。

○1番（泰山祐一君） はい、是非、御検討いただきたいと思います。先ほど喜界町の事例、出しましたけれども、今、調べてみますと、奄美大島では瀬戸内町と同様の支援となっておりますので、ここで瀬戸内町が先進的にですね、やっていくことによって、この5市町村の先駆けになれるというような部分で、さらに移住・定住、さらにつながっていくのではないのかなと思われましたので。喜界町で言いますと、大体、航空券、バス代合わせて3万円ほどですかね、往復でかかるということでした。それが3分の2の補助ですと、1万円ほどですね、毎回毎回、負担しなければいけない。それが10回になりますと、9回までは補助ありますけれども、10回以上になりますと、それ、全額、各世帯でですね、もたなければいけないというようなことで、やはりこの不妊治療するに当たっても、精神的な部分でですね、いろいろな、様々な葛藤等もあるかもしれませんので、そういったところで、安心してですね、応援できるような環境を整えていただけたら嬉しいなと思いますので、御検討、お願いいたします。こちらについては以上です。

続きまして、24ページ、26ページですね、お願いいたします。こちら、4款の2項2目ですね、14節、節子最終処分場の整地となりますけれども、こちら、210万円、工事請負費ですが、こちらのちょっと気になっているところは、今後のですね、毎年出ている、こちら、最終処分場に持って行

くごみの量でいったときにですね、おおよそ何年程度で、節子の最終処分場は満杯になってしまい
そうなのかというような指標があればですね、教えていただけますでしょうか。

○町民生活課長（昇 憲二君） お答えします。以前はですね、節子最終処分場へは、安定品目をど
んどん運んで、搬入していましたが、最近、マテリアル施設において、プラスチックごみなどを処
分するようになりまして、全体的に持ち込み量が減っているというふうに報告を受けておりまし
て、もちろんごみの量に、毎年のごみの量は波があつたりしますので、かなり読みづらいところでは
ありますが、現場担当の方からは、今現在で、およそ10年は大丈夫であろうという予測は聞いて
おりますが、確実なものではございませんので、今後もまた、町民の皆様にはですね、ごみの減量
化に御協力をいただきながら、長く使えるよう努力していきたいと思ひます。

○1番（泰山祐一君） おおよそというところで、10年ぐらいが一つの目安かなというところで、い
ろいろと前に行ったり、後ろになつたりするのかもしれませんが、その中でですね、10年経ちます
と、今、こちらの議場にいらっしゃる課長並びにそれぞれの方がですね、もう定年退職されている
方も多と思うんですよ。その中で、私自身、50前になるんですけども、やはりですね、そう
いったものを後世にずっと、何も考えずに残していくというようなことだけは、是非、してほしく
ないと思ひておりまして、今、既にですね、この最終処分場、10年後を目安として、今後、どう
いう展開をしていくのかというようなことも、話し合いが既にされているかもしれないですし、そ
ろそろしなければいけないのではないかなと思ひますが、その辺り、今現在、どのような話し合い
だったり、計画をされているのかという点、伺えますでしょうか。

○町民生活課長（昇 憲二君） 今現在、あくまでも案として考えておりますのは、やはり同様な最
終処分場というのが、もう恐らく造れないであろうということですので、やはりここはもう、名瀬
にありますクリーンセンターの方への搬入と形になろうかと思ひます。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。そうなつてくるとですね、今までは最終処分場に持つ
て行けば、受け入れてくれたけれども、名瀬のクリーンセンターに持つて行く手間暇というもの
も、一つ、かかってくるだろうと思ひます。また、もう一つは、そこに持ち込みする費用ですね、
というような部分もかかると思ひます。そういった部分もですね、決して悪いとは思ひてもおりま
せんし、これから町民の皆様にもですね、今、そういうような状況が、今後、あるかもしれないと
いうようなところですね、定期的にですね、見せられる段階で掲示しながらですね、一緒に考えて
いきましょうというようなところをですね、持つていただくことが必要なのかなと思ひましたの
で、難しい課題だと思ひます。以前、いろいろなですね、話もあつたというふうなこともですね、
話も聞いておりますので、是非、今後、いい形でですね、切り替えの方、進めていただければとい
うふうに思ひております。こちらに関しては以上です。

続きまして、27ページの、先ほど柳谷議員の方からもお話ありました、4款3項の1目上水道施設
費ですね。こちら、100万円の補正ということになっておりますけれども、こちらですね、各、小
名瀬地区で、今回、やられるということでしたが、他の集落でも、先ほど課長から御答弁ございま

した。まだ、簡易水道の方が引けていない、引かない集落があるというようなところでございましたが、以前ですね、ちょっと水道だけを私も見ていたので、あつというようにお話があったので御紹介させていただくんですが、この井戸水等々ですね、定期的にこうずっと飲むような環境でいると、どうやらですね、ピロリ菌の方がこう少しずつ増えていく可能性があるという話を聞いてですね、それがやはりピロリ菌がこう増えていく、環境によっては、がんになる確率が上がってしまうというようなお話もございました。やはり、そういった部分もですね、行政の方で、一つ、頭の中にですね、置いていただいて、その中で、今後、この小名瀬地区がやられているような形で、そういったもののリスクがですね、下がるような取組というのをですね、是非、事例の共有をですね、していただきながら、これが、同じものが当てはまるも思っておりませんので、是非、広報誌などでこの事例の紹介ですとか、若しくは嘱託委員会の方で共有をいただくですとか、そういった展開などもしていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○水道課長（信島浩司君） 泰山議員の御質問にお答えいたします。先ほど柳谷議員の方もこうおっしゃっていましたが、文教厚生常任委員会の委員と私ども、水道課職員で、瀬戸内町にある集落水道、全部で14か所ございますが、ほぼ全て調査いたしました。その中で、その集落ごとにそのいろんな問題、課題がございまして、今回、小名瀬集落において、そのモデル的な事案になろうかと思っておりますが、総額で300万ぐらいですかね、300万ぐらいをかけて、浄水施設を改修いたしました。それぞれ、集落によって、その状態とか違うんですが、今回のその小名瀬集落の改修をモデルとして、それぞれの集落の課題に合ったその規模であったり、経費であったり、一番いい形で安心して飲めるような施設改修に、今後も相談は受けていきたいと思っております。以上です。

○1番（泰山祐一君） 是非ですね、今、文教委員との調査もしている中ということでございましたので、いろいろとですね、文教委員並びに我々議員の方もですね、そういった部分でも勉強してまいりたいと思っておりますので、今後、よりよいですね、水道の環境を整えるに当たって、御支援していただければというふうに思います。こちらについては、以上でございます。

続きまして、30ページをお願いいたします。30ページのこちらは5目営農支援センター費の方になりますが、12節委託料農業用施設管理30万とありますが、こちら、ハウス関係の、いろいろと維持管理費だと思いますけれども、間違いなかったでしょうか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） そうですね。研修ハウス等ですね、修繕とかいうふうに使って賃金でございます。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。このですね、営農支援センター、今後、もっともつとですね、役立てる手段はないのかなというふうに思っております。例えば、アボカドの方ですね、瀬戸内町の方でいろいろと強化して、今もやっている最中かと思っておりますけれども、なかなかこの農家さんがですね、先進的にやっけていただいているんですけれども、収穫してみても、いつ頃が食べ頃なんだろう。どのような形で配送したらいいのかなというようなことを、今、農家さんが模索している状況です。やはりこういった部分でですね、営農支援センターの方が、これから先、いろいろ

な、また、新たなですね、作物、農作物、重点作物なども生まれてくるかもしれませんが、やはり先進的にですね、いろいろな多目的なですね、作物等々をですね、試験していくというようなことが大事なんではないのかなと思いますけれども、そういった部分で、今後、以前、課長の方もですね、今はどうか分かりませんが、カカオの取組なんかも強化したいなというような話も、前に聞いたことがありますが、そういった部分で、何かしら重点作物、今後、増やしていこうかな、新たに取り組んでいこうかなというような御予定があれば、お聞きできますでしょうか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） アボカドについても、今、農家の方々が栽培技術等についても研究しながらやっているところで、支援センターにおいても、ハウスの鉢、栽培とかですね、地植えしたアボカドもごございます。そういうところで、品種等の選定しながら、いい品種が推進できればなどは考えているところです。新たな重点品目についても、今後、今、ピタヤとかスモモ、いろいろありますんで、そこら付近も、農家とそれぞれですね、共有しながら、重点できたらいいなと考えているところです。

○1番（泰山祐一君） はい、是非、いろいろですね、新たなチャレンジというものにもですね、励んでいただけたら嬉しいなと思います。パッションフルーツで言いますと、今、実の収穫というところだけになっておりますけれども、例えば葉っぱの活用並びに花の活用等々も、農家さんの方が自ら、今、やられている状況かと思えます。そういった部分もですね、一つの作物を作ることによって、今までが1の売上だったものをですね、1.5にしたり、2にしていくというためにどうしていったらいいのかというところでも、営農支援センターをですね、十二分にですね、活用していただけたらというふうに思いますので、どうぞ、その点も御検討いただければ幸いです。

次、行かせていただきます。39ページ、お願いいたします。こちら、39ページ、先ほどお話ございました、8款5項の都市計画費、2目、公園事業費ですね。こちら、清水文化・スポーツ村の一つの事業と捉えておりますけれども、今、清水文化・スポーツ村構想というものがですね、瀬戸内町民の方々がどのように展開を考えていらっしゃるのかというようなところが、今、見えない状況だと私自身思っていますし、町民の方からも、今、どうなっているのかなというようなお声もございました。その中で、先日、農林課の方が、キビ酢村構想の方を広報誌などにもですね、公開して、総額16億円ほどのですね、事業費をかけて、このような、今、イメージにいるというようなところを共有いただきました。今後、清水文化・スポーツ村構想もですね、同様にそういった情報共有、情報の周知ですね、をしていく御意向があるのかどうかという点について伺えますでしょうか。

○社会教育課長（保島弘満君） 清水地区文化・スポーツ村構想の全体像を町のホームページ等で広報、周知していくかということにつきましては、上司と協議しながら、検討していきたいと思っています。また、その子ども広場であったり、スポーツ広場であったり、その節目節目、実施設計ができる段階で、町民の方々に意見を求めたいと思っております。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。今、都度都度、この予算の審議等々でですね、過去のものも、いろいろな事業等々を可決してきたんですけれども、やはり全体的な構想というのが見

えないままにですね、我々議員もですね、それに対して賛成をしていくというようなこともどうなのかなと、一つ、立ち止まってみて思ったところですので、そういった部分で、広くですね、今後、町民にはまだ見せられない状況なのかもしれないですし、そういった部分で、議員の方ともですね、いろいろと語りのをさせていただきながら、今後、清水文化・スポーツ村構想というものが、その村だけではなくですね、企業誘致の事業も取り組んでいくべき話にもつながってくるかと思えます。観光事業にもつながってくるかと思えます。様々な事業に、横のつながりが出てくるかと思えますので、そういった部分で、是非、情報共有の部分です、早めに行えるようであれば、御検討いただきたいなと思つての御質問でした。こちら、以上です。

続きまして、48ページをお願いいたします。先ほど福田議員の方からお話、質問ございました。10款教育費の6項の、こちら、2目ですね、給食センター管理運営費、10節、電気料660万円とございますが、こちらの方なんですけれども、お尋ねしたいのが、前給食センターが月当たり平均でお幾らだったのか。また、今回の電気代が月当たり、今現在、平均で幾らほどで推移しているのかという点について、ちょっと比較させていただきたいんですけれども、そちら、分かりますでしょうか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 旧給食センターですけれども、その電気代ということですが、30万はかからない程度でありました。23・4万ぐらいだったと思えますが、それが、先ほど4割強ということでしたけれども、その通常分のかかる経費としても、これは30万を超えてくる、32・3万ぐらいになるというふうなことで、もともと4割増しぐらいの経費がかかることになっております。それに加えて、先ほど申し上げましたけれども、施設そのものが3倍強の広さになっていること。また、天井が高くなったり、エアコンであったり、換気設備、それから、いろんなセンサー等入れることによって、電気代がかかる施設となっております。そのようなことで、新しい施設、70万から80万、多いときで100万を超えるぐらいの月の単価になっております。その中で、差額を計算したところ、660万という算定となっております。

○1番（泰山祐一君） 御説明ありがとうございます。こちらの必要経費だとは思っております。だけれども、やはり、この規模を3倍にすることによって、電気代等々、全国的に上がっておりますが、かなりこの部分に関しては目立っているなというふうに見させて、見ます。その部分をですね、今後、町の財政で全て対応していくのか。はたまた、給食費の方に還元していくことも、いずれはこの原材料費もまだまだ上がるかもしれません。その中で、これ、トータルして、していくのかとか、そういった部分もですね、この新給食センターの事例をですね、一つ、私自身も経験させていただいて、やはり建物の規模というものをですね、一つのイニシャルコストだけで見るのではなく、今後、維持管理費は幾らほどかかるのかというようなシミュレーションもですね、しっかりとしていくべきではないのかなと思つて、私自身も一つ、反省したところ。今後ですね、新たな取組など、建設物、造る事業も少なくないと思つたので、そういった部分もですね、一つ、イニシャルコストだけではなく、今後の維持管理費が、今ある建物、若しくは、新たに造ることによ

ってどれだけかかるのかというような中で、町の財政にどれだけ響いてくるのかというような部分もですね、この部分に関しては、担当、係の一つの注意していただきたい点でもございますが、是非ですね、こちら、財政の担当の方にもですね、この部分、しっかりとですね、どういうふうになっていくのかというのも、既に捉えていらっしゃるかもしれません。その部分もですね、今後、検討していただきながら、適正の部分でですね、運営、財政運営をですね、進めていただけたらというふうに思いました。はい、こちらについても以上でございます。

あとですね、最後、こちら、同じページですね、4目給食センター建替費事業、こちら、柳谷議員の方から話ありました。こちら、給食センター、現施設の解体工事92万円とありました。こちら、先ほど教委総務課長の方から、町と町長と町部局の方ですね、今後、考えていく内容だということでもございましたが、今後、こちらの部分に関して、もし決まっていれば、決まっていなければ決まっていなくてもいいですけども、企業誘致の活用をされていきたい意向なのか、若しくは何か町ですね、建設物をですね、新たに必要とするために、今は保留しておきたい状況なのかとかですね、その部分に関して、分かる範囲でお尋ねできますでしょうか。

○総務課長（福原章仁君） 旧給食センター跡地についてでございますが、現在のところ、その跡地に何かを建てるということは考えて、今のところ、現在のところはないということもございます。一応ですね、考えているのは、取り敢えずは駐車場ということで、まずは駐車場を整備して、今後、それで、今後、どういったことになるか分かりませんが、そこら付近の、また、あそここのところの周辺の駐車場不足ということもございますので、現在のところは駐車場というふうな考えをもって、検討しているという状況でございます。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。いろいろと、瀬戸内町のまちづくり、考えていく中で、どういった町有財産があつて、今後、どういうふうな事業展開をしていけばいいのか等々もですね、含めながら、駐車場の展開というようなことであれば大丈夫ですし、それ以降にですね、いろいろとまだ考えていく、議論していく必要があるなということであれば、よりですね、議論の方、進めていただいて、これからのまちづくり、検討していただけたら嬉しいなと思います。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第91号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第91号、令和4年度瀬戸内町一般会計補正予算（第7号）については、原案のとおり可決されました。

休憩します。再開は25分とします。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時25分

○議長（向野 忍君） 再開します。

企画課長より答弁漏れの件がありましたので。

○企画課長（登島敏文君） 先ほどの泰山議員からの、ホームページへの問い合わせについての件数でございますが、3件でございます。

△ 日程第6 議案第92号 令和4年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第3号） について

○議長（向野 忍君） 日程第6、議案第92号、令和4年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第3号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第92号、令和4年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、第2号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行おうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、歳出について申し上げます。へき地診療所事業費に301万円を追加したこと。

次に、歳入について申し上げます。諸収入に303万2,000円を追加したこと。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○3番（永井しずの君） はい、1点だけ、質問いたします。8ページ、1款1項1目一般管理費の7報償費137万、派遣医師とございますが、これは1人ですか。それと、任期期間は1年とか、何か月とか、それもお願いします。

○保健福祉課長（鼻 克己君） この派遣医師に関しましては、その当番医、土日の当番医とかですね、各直、夜間勤務のですね、医師報酬費、報償費ということになっております。1民間のですね、医療機関がですね、この1月から当番医をですね、ちょっとやらなく、やらなくなったためにですね、その分、へき地診療所の当番が増えるということでの報償、派遣医師の報償費の増額とし

ております。

○3番（永井しずの君） はい、了解しました。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第92号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第92号、令和4年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第7 議案第93号 令和4年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

○議長（向野 忍君） 日程第7、議案第93号、令和4年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第93号、令和4年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、第1号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行おうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、歳出について申し上げます。保険給付費の療養諸費に2,000万円を追加したこと。

次に、歳入について申し上げます。県支出金の県補助金に2,500万円を追加したこと。

次に、直営診療施設勘定について申し上げます。歳出の総務費の施設管理費に5万2,000円を追加し、歳入の診療収入の外来収入に5万2,000円を追加したこと。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） 1点、質問させていただきます。9ページ、お願いいたします。こちら、1款1項1目一般管理費の、こちら、給料、職員手当、共済費合わせて105万円ですかね、の減額となって

おりますが、こちらの理由についてお尋ねをいたします。

○保健福祉課長（昇 克己君） これに関しましては、調整による減という形になっております。

○1番（泰山祐一君） すいません。今、言われたものの、ちょっと、詳細を説明いただけますか。

○保健福祉課長（昇 克己君） 職員のですね、少し療養をとってしまして、その分で減額になっております。当初予算からですね、減額している分は、そのような形になっております。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。いろいろな御事情あると思いますが、いろいろと働き方の部分で、そういったことに、もし仮にですね、なっているようであれば、そういったところもですね、是非、フォローアップしていただきながら、働きやすい環境づくりというものもですね、力を、今以上にですね、入れていただければ嬉しいなと思います。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第93号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第93号、令和4年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり決定されました。

△ 日程第8 議案第94号 令和4年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算（第2号）について

○議長（向野 忍君） 日程第8、議案第94号、令和4年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第94号、令和4年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、第1号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行おうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、歳出について申し上げます。保険給付費の介護サービス等費に3,534万7,000円、介護予防サービス等費に243万6,000円を追加したこと。

次に、歳入について申し上げます。国庫支出金の国庫補助金に1,124万2,000円を追加したこと。支払基金交付金に1,021万1,000円を追加したこと。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） 1点、お尋ねさせていただきたいと思います。こちらの、例年に比べるとですね、今現在、この介護保険特別会計補正予算、会計予算の方はですね、その総事業費として良い形で推移されているのか、負担分というものが例年より増えていらっしゃるのか、ちょっとその見解についてお尋ねできますか。

○保健福祉課長（昇 克己君） 今回、増額しておりますが、昨年度までのコロナ禍によって、昨年は利用が控えられていたものが、今回、今年度はその緩和されて、利用する方が多くなったという形であります。また、今後のその給付費関係につきましては、今の計画の段階では想定内だと考えております。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。ちょっと話がですね、関連になるんですけども、今後、この介護に関してなんですけれども、やはり、いろいろな介護施設に通われている方の交流というのものも大事なのかなと思っておりまして、その中でですね、このコロナが落ち着いてからのタイミングを見据えてなんですけれども、子供たち、児童のですね、一つの居場所というものもですね、介護施設に例えば設けていただいて、確か、国か県かの事業などもございましたので、そういった部分でですね、おじいちゃん、おばあちゃんと子供たちがですね、その場で触れ合えるような環境づくりというものもですね、今後、視野に入れながらですね、この介護サービスの方ですね、いろいろ計画、図っていただければというふうに思います。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第94号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第94号、令和4年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算（第2号）については、原案

のとおり可決されました。

**△ 日程第9 議案第95号 令和4年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計補正予算
(第2号) について**

○議長(向野 忍君) 日程第9, 議案第95号, 令和4年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号) についてを議題とし, 町長に提案理由の説明を求めます。

○町長(鎌田愛人君) 議案第95号, 令和4年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号) について, 提案理由の説明を申し上げます。

本予算は, 第1号補正予算成立後, 新たに生じた事態に対処するため, 所要の措置を行おうとするものですが, その主な内容は次のとおりであります。

まず, 歳出について申し上げます。保険事業費の健康保持増進事業費から1,154万9,000円を減額したこと。

次に, 歳入について申し上げます。諸収入の県後期高齢者医療連合補助金から886万6,000円を減額したこと。

御審議の上, 議決くださいますようお願いいたします。

○議長(向野 忍君) これから, 質疑を行います。

質疑はありませんか。

○1番(泰山祐一君) 1点, 質問させてください。こちら8ページ, お願いいたします。3款1項2目 保険事業と介護予防の一体的実施事業となります, こちら1,205万2,000円の減額となっておりますが, そちらの理由について, お尋ねいたします。

○保健福祉課長(鼻 克己君) この保険事業と介護予防の一体的事業, 実施事業なんですけれども, これ, 職員, 専門職員が退職したために, この事業が, 専門職でないとこの事業が続けられないということがありまして, 一旦, この4年度はこの事業を中止するという形で, このような減額となっております。

○1番(泰山祐一君) はい, 分かりました。こちら, 何名, 退職されてらっしゃるんでしょうか。

○保健福祉課長(鼻 克己君) 職員1名と, 任用職員1名になります。

○1番(泰山祐一君) 職員2名ということですね。こちらは, 実際にいろいろ強化されていこうという方針の政策の一つかと思うんですけれども, 具体的にどのような事業をされていたのかというところを, まず, お尋ね出来ますか。

○保健福祉課長(鼻 克己君) 実際は, 保険予防, 後期高齢, 75歳以上の分とですね, 介護予防, 介護予防で予防されている方を情報共有したりですね, それをやって, そのフレイル対策とかですね, そういうものにつなげていくというような事業であります。

○1番(泰山祐一君) はい, 分かりました。島の保健室とはまた別ということではなかったですかね。

○保健福祉課長（昇 克己君） 先ほど申しました、任用職員1名というのが、実際、島の保健室です。されていた看護師なんですけれども、その方が、諸事情がありまして、5月をもって辞められたので、今、この減額にもなっております。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。諸事情ということですが、こちらの件に関しても、いろいろちょっと話が入ってきますけれども、やはりこの保健福祉課に限らずなんですけれども、特に最近、退職者、若しくは休業者が目立つなというふうに見ています。なぜそういうふうになっていくのかなというようにことがですね、やはり管理職の皆様が、しっかりとですね、現場の状況を把握していただいて、それをですね、やはりよりよい方向に持って行くというような御指導だったり、改善策を、是非、リーダーシップを発揮して、運営していただきたいなというふうに思いますので、いろいろと諸事情、難しいところも少なくないとは思いますが、これから、瀬戸内町役場自身が町民の皆様働きやすい職場だねというふうなところで、瀬戸内町役場に逆に入りたいたいねというふうな職員の方が、これから、若手含め、どんどん増えていくような場所を目指していただきたいなというふうに思いますので、今後、この事業に関しては承知いたしましたので、また、島の保健室も、今、へき地診療所から週に1・2回ですかね、派遣しながら、瀬相、生間というふうにも聞いておりますので、そういったところで、是非、町民のですね、サービスが下がらないようにですね、しっかりとやっていただければと思います。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第95号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第95号、令和4年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第10 議案第96号 令和4年度瀬戸内町屠畜場事業特別会計補正予算（第1号） について

○議長（向野 忍君） 日程第10、議案第96号、令和4年度瀬戸内町屠畜場事業特別会計補正予算

(第1号) についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長(鎌田愛人君) 議案第96号、令和4年度瀬戸内町屠畜場事業特別会計補正予算(第1号)について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、当初予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行おうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

今回の補正は、歳出のみの調整であります。屠畜場事業総務費の総務管理費から10万6,000円を減額したこと。屠畜場事業営業費の営業費に10万6,000円を追加したこと。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長(向野 忍君) これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(向野 忍君) 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(向野 忍君) 討論なしと認めます。

これから、議案第96号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長(向野 忍君) 起立多数であります。

よって、議案第96号、令和4年度瀬戸内町屠畜場事業特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決されました。

休憩します。再開は午後1時30分とします。

休憩 午前 11時49分

再開 午後 1時30分

○議長(向野 忍君) 再開します。

△ 日程第11 議案第97号 令和4年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算(第3号)について

○議長(向野 忍君) 日程第11、議案第97号、令和4年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算(第3号)についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長(鎌田愛人君) 議案第97号、令和4年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算(第3号)に

ついて、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、第2号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行おうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、歳出について申し上げます。船舶交通費の総務管理費に180万3,000円を追加したこと。船舶交通費のせとなみ費に674万5,000円を追加したこと。船舶交通費のフェリーボート費に157万7,000円を追加したこと。

次に、歳入について申し上げます。諸収入の雑入に1,012万5,000円を追加したこと。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○3番（永井しずの君） 1点だけ、質問いたします。8ページ、1款2項1目船舶費の需用費、燃料費の390万と上げてありますが、下のフェリーボート費の中には、この燃料があがってないんですけども、必要なかったでしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一君） 燃料費について説明いたします。せとなみの方へ390万、燃料費を補正しておりますけれども、1号補正で、一応、年間使用料ということで補正をしたんですけれども、その後というですね、せとなみはかなり修理を、今年度、頻繁に行っておりまして、修理費の方へちょっと流用している分がありますので、その分の補正と、悪天候時の西回りを多く想定しまして、今回、燃料費の方を増の補正をしております。

○3番（永井しずの君） はい、了解しました、以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

○1番（泰山祐一君） 質問させていただきます。先ほどの一般会計補正予算と重複する部分にはなるんですけども、8ページ並びに9ページですけども、船舶費のところですね、せとなみ、フェリーかけるまの方、時間外勤務手当の方が、せとなみに関しましては11万円、そして、フェリーかけるまに関しましては77万3,000円という形になっておりますが、現在、職員の方が足りている状況なのかどうかという点に関して伺えますでしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一君） 船舶の船員、職員となりますとちょっと、あれなんですけれども、船員全体で、会計年度任用職員も含めた中で考えますと、現在、足りておりません。1名減となっておりますので、そのシフトですね、シフトが上手く組めない部分が出てきております。そのために、職員が、会計年度職員も含めて、時間外で出勤しているために、時間外手当の増額となっております。

○1番（泰山祐一君） 会計年度任用職員が1名不足している状況で、今、回していただいている状況だということで、現場の職員の皆様には御尽力いただいて、ありがたいなというふうに感じております。しかし、今後、その1名をですね、今、募集している中かと思っておりますけれども、今後、どのような形でですね、その募集対策をかけていくのかという点に関して、伺えますでしょうか。

○**商工交通課長（勇 忠一君）** これまでに2回ほど、郡内の新聞の方へ広告を出しておりますけれども、募集がない状況です。現在、鹿児島県の国交省の運輸支局の方で、船員の場合は求人をするという、ハローワークではないってことですので、そちらの方にも求人を出す予定で、今、準備しているところです。

○**1番（泰山祐一君）** その件の今のお話でしたけれども、具体的なスケジュール等々はいつ頃に掲載をしていく予定なのか。スケジュールが決まっていれば、教えていただけますか。

○**商工交通課長（勇 忠一君）** その運輸支局の方への求人ということですね。そこについては、ちょっとはっきりいつというのを確認しておりませんので、後ほど確認して報告いたします。

○**1番（泰山祐一君）** はい、承知いたしました。今、その中で、現場の職員の皆様が一生懸命、1人、不足した中で、仕事時間を増やしながら対応していただいているということです。その部分で、やはりその過労していくに当たって、その職員の方たち、一人一人の御負担が増えていったときに、万が一、1人、2人、病欠だったり、何か怪我をしてしまったりとかいう形で、さらに、職員の方の負担というものが増えていく場合もあるかと思えます。そうなってしまいますと、その職員間だけではなく、やはりフェリーという、大切な一つの生活のインフラを運営していくわけですから、やはり町民の命、生命、財産を預かっている場所だと思えます。その中で、やはりいち早くですね、職員の募集、大変難しいところだとは思いますが、是非、求人の方、まず御検討していただきたいというのが、一つ、ございます。あと、もう一つは、仮にこれも全体的な人事のお話になると思えますけれども、役場職員の中から、1人、その専門的な資格を取得していただく形で、そちらの船舶の方に、1人、足りない分を補っていくというようなことも、どちらを優先していくのかということもですね、検討していくところも、今後、出てくるのかなと思えますが、今後、そういった部分も、今の求人が、もし、入らなければ、検討されていく御意向があるのかどうかという点を伺えますでしょうか。

○**総務課長（福原章仁君）** この船舶乗務員、特に、航海士、機関士の資格を持った方々が非常に必要であるというふうに認識しております。これは、やはり一般会計のときにもお話しましたが、今後、各、そういった学校訪問、そういったのも考えていかなければならないというのと、また、それ以外にも考えられるその、何て言いますかね、手をですね、いろんな、あらゆる手を尽くして、この航海士、機関士の確保に向けて、もう動きださなきゃならないというふうには感じております。

○**1番（泰山祐一君）** 是非、今、総務課長がお話いただいた取組も、いち早く御検討いただいて、準備、とりかかっていたらというふうに思います。やはり一人一人、負担がかかる中、頑張っていて、そこで1人、2人倒れたときに、今度、ドミノ倒しのような形で耐えられないというような状況にならないように、是非、対策を万全にいただければと思います。以上です。

○**総務課長（福原章仁君）** そういった船員の確保、人材確保に向けてはですね、先ほど申し上げたように、いろいろな、あらゆる手を尽くしていきたいというふうに思っておりますし、また、船員

に限らず、役場職員、時間外が多い方に関しましては、今、メンタルケアの専門の業者と委託もしておりますので、その方たちにも情報を、この方たちは時間外が非常に多いというこの情報を流して、その方たちからの、また、面談と言いますかね、そういったケア、そういったものも情報を連携しながら取り組んでいますし、今後とも、さらに取り組んでいきたい。やはり、メンタルのケアというのは非常に大事な部分でありますので、そういったことに向けても、今後もさらに取り組んでいきたいというふうに考えております。

○**商工交通課長（勇 忠一君）** 先ほどの運輸局への求人スケジュールについてですけれども、今、確認しましたところ、まだいつにできるというふうに目途が立っていないってことですので、なるだけ早急に求人を出す手続きを進めて行きたいと考えております。

○**議長（向野 忍君）** ほかに質疑ありませんか。

○**7番（池田啓一君）** これはよく、私自身、この場で聞こうかな、どうしようかな、迷いながらですけれども、今、人事の件が出ましたから。よく町民から聞かれるんですよね。荒天時、フェリーが2日、3日、連続して休航となる、運航休止となるときに、その職員たちの待遇、処遇は、1日の仕事としてできているのかどうかっていうことをよく言われるんですよ。どうなんでしょうか。

○**商工交通課長（勇 忠一君）** 欠航した場合の職員ですけれども、当然、船の維持管理のため、出勤される方、それを利用して、年休を取得される方、それぞれでやっております。

○**7番（池田啓一君）** その、私が聞かれたときに、答えようがなくて、多分、それ1日は1日の仕事だよっていうことを答えているんですけれども、それで本当にいいのかどうか、迷いながらの質問です。今、課長がおっしゃったように、それでは船の維持、そして、エンジンの点検とか、いろいろあると思うんですけれども、その会計任用職員だったり、その貨物の、貨物関係、荷物関係の方々も一応、1日は1日でよろしいんですね。

○**商工交通課長（勇 忠一君）** もう確実に1日出航しないっていう場合は、当然、年休処理とかそういうのもあると思うんですけれども、まだ、夕方復旧するとかなる場合には年休を与えるわけにもいきませんので、当然、待機している状況になると思います。会計年度職員についても、同じように年休もありますので、職員と同じ待遇であります。

○**7番（池田啓一君）** 確実に天候が悪くて、今日1日駄目だ。例えば、極端に言えば冬の、これから冬になりますが、西風が強すぎて、明日も明後日も続くような場合は、そういう形、年休をとるとか、年休に当てるとか、そういう形を課長の方から、上司の方から指示するのでしょうか。

○**商工交通課長（勇 忠一君）** 私の方からですね、今日は船が出ないんで年休処理をしるとか、そういう指示はできませんので、あくまでもその職員が、今日は年休を取りたいんだと申し出た場合に、年休を許可する形となります。

○**7番（池田啓一君）** これはそこで働いている職員の気持ちに大きく委ねられると思うんですけれども、ただ私たち町民はそういうことにも関心を持っていますので。また、私が聞かれるんですよ、よくね。答えようがなくて、多分、仕事だと思っただけでしか答えられなくて。

次に、この4ページの歳入の方の雑入、これの中の、この雑入の、まず、説明をお願いします。

○商工交通課長（勇 忠一君） この雑入はですね、歳出、歳入を合わせるため、今回、補正増分を雑入として計上しているだけであります。

○7番（池田啓一君） この間から、貨物代、荷物代の収支っていうのかな、収入っていうのかな、採取っていうのかな、徴収っていうのかな、それが変わりましたよね。具体的にどのように変わったのか。

○商工交通課長（勇 忠一君） 手荷物もですけども、まず、乗客もですね、必ず待合所の方で乗船券を購入していただく、船内の販売は行わないということに変えました。手荷物につきましても、なるだけ船員が現金を扱うことがないように、ツケ払いと言いますか、月締めで請求書で支払っていただけるように、利用の多い事業所とか商店、個人に依頼しております。荷物を預かって、現金で支払う荷物につきましても、預かる、預ける時点で必ず料金をいただくように、加計呂麻の方で取るようにとか、そういった方法はもう行っておりません。必ず領収書を発行するようにしております。

○7番（池田啓一君） その荷物を持ってきたときに支払うんじゃなくて、あとからっていう形。それとも、例えばですね、分かりやすく言いますと、加計呂麻からは結構、古仁屋のお店の方へ注文します。そして、注文されると、その荷物をフェリーに載せます。載せるときに徴収するんじゃなくて、その現金を扱わないってなるとどのような形になるのでしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一君） その利用回数の多い商店等はですね、ずっと何個載せたっていうのを帳簿につけておきまして、月締めで集計して、その分を商店へ支払う、請求する。ですから、加計呂麻から店が注文を受けた場合に、注文した加計呂麻の方から取ってくださいっていうのが非常に、その方が不明、着いたときに来ないと料金を受け取れないとか、そういった弊害がありますので、必ず預ける側で支払っていただくっていうふうに変更しております。

○7番（池田啓一君） 私の方にも、昨日、初めてですね、そういう形の請求書じゃなくて、納入かな、それが届きました。あれは鹿銀の方が対象となっていますけれども、郵便局とかにはならないのか。それと、もう一つは、それを持って行くときに、例えば振り込みだと手数料が取られるんですけども、そこの辺はどうなのか。

○商工交通課長（勇 忠一君） 届いているのはA4の役場の財務会計システムから発行された納付書だと思います。町内、漁協以外の金融機関では手数料なしで支払えるようになっていないと認識しております。

○7番（池田啓一君） 鹿銀じゃないですよ、鹿銀だけじゃなくてね、分かりました。私はこの問題は、今のこの荷物の問題、燃料問題、違う、運賃問題で、本当は聞いているんじゃなくてね、ただ今まで、はっきり言います、私もずっとフェリーを利用しています。そしてまた、一番荷物が多いのが2時台の瀬相行きのフェリーです。受け取るときに、向こうでは手に負えないです。車いすの分が、たかが5分、10分で下ろして、また、出なければならぬから。そこはもう、下ろす

分にはいいでしょう。ただ、載せる側ですね。そのときに、古仁屋の商店の方々が、個人商店の方々がものすごく時間が短くなって、困っている状態です。例えば、以前は、今、課長がおっしゃったように、載せるときに金を徴収する。それが、出航前のもう20分前ぐらいしか、そこに係員がいないですね。以前はそこに無人のトラックがあったら、そこに持ってきた荷物を載せておけばよかったものが、それができなくなった。要するに、20分前からしか荷物が載せられない、受け付けられない。そうすると、古仁屋の市街地の個人商店の方々は時間がない中で、大変困っているんですよ。そこで、私自身思うんですけれども、せめて1時から、1人、そこに付いてもらってですね、ちゃんと1時からでも受け付けられるような、荷物を載せられるようなシステムはできないのかどうか。これはもう、職員のいろいろなことで決めてきたことでしょうけれども、そういうことでその町民を困らせてほしくないなという気持ちです。どうでしょうか。今までは無人の車にも載せることができたんですね。ところが、今回からは20分前でしょう。そうすると、その時間帯、忙しい個人店主は荷物を持って行けなくなるんですよ。そういうことを聞いています。どうなんでしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一君） 荷物等の受付についてですけれども、乗客も含めてですけれども、20分では、30分前にフェリーはランプドアを下ろして乗客を乗せはじめます。荷物についても同様に受け付けていると思います。その、もう1時間前からできないかということですが、フェリーの場合、朝6時半から夕方6時半着、7時近く、拘束時間が非常に長く、間に休憩時間というものが入っておりますので、受付、荷物の受付を増やすっていう対応は、今の段階ではちょっと難しいというふうに考えております。

○7番（池田啓一君） 生間から12時10分に出て、12時半に着きます。そして、次の便が2時です。私が言った、この2時の便っていうのが、一番荷物が多いんですね。なぜ多いのかというと、その時間だけ次の出港するまでの時間が長いんですよ。それで、以前は1時ぐらいから、その貨物用のトラックにですね、荷物を運んで持って来て、置いてて、それができたそうなんです。このシステムになってから、今、課長がおっしゃったように、1時半からしか載せられないと。どうしても1時半から用事があるとか、1時過ぎから会があるとかあったときには、もうどうしても持って行けないと、そういう話が私の耳に届いていますけれども、そういった形で、なんとなくその改正していく中で、住民にとっては改悪な状態になっていっているんじゃないかなとも思っている質問です。1時から、その2時の間だけ、例えば1時から1時半の間だけ、1人、そのトラックに付けておくことはできないのか。それ、それであれば、今、課長がおっしゃったように、荷物持ってきた時点で100円なら100円、荷物の貨物代が徴収できると思うんですけれども、どうでしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一君） 今までのですね、荷物を勝手に載せる。料金を取るために、送り先が書いてありますので、そこへ請求しなければならないんですけれども、加計呂麻側でその方なのか、顔と名前、船員は全員覚えていたわけではありませぬので、その航送料の請求にですね、非常に苦慮していたところもあります。言われるように、2時台のみでも何とかできないかというこ

とですけれども、これはちょっと事務所の人間も動員して、そういうことができるのか、ちょっとこれから検討していきたい。今回、このような体制に変えたのは11月からですので、そのいろんな意見を聞いて、どんどんいい方に改良していきたいとは思っておりますので、今後、検討していきたいと思います。

○7番（池田啓一君） 是非ですね、古仁屋のお店を持っている方々が、今、課長がおっしゃったふうに、本当に個人の客からの注文があって、でも、どうしても1時過ぎから出なくちゃなんないのに、それも断れない形で、慌てて持って行っても、もう受け付けられないっていうふうに変ったのは、私たち町民にとってはすごく、改善じゃなくて改悪なんですよね。そこで、お金を徴収するんであれば、荷物代として徴収するんであれば、是非、1人置いておいて、その場でやってほしい。私もそう思っています。私たち事業所は、月極で荷物何個分、何個分って払うことができます。ところが、個人個人で頼んで、どこの誰か分からない人が、その店主が持って来て、置いて、そのままその時間に来ればいいんだけど、フェリーが着いた時間には来なくて、荷物置いて、あとから取りに、その荷物を取る。そうすると、運賃を払っていないですよ、確かにね。そういうことも聞いています、船員からも。ですから、そういう荷物は載せた、載せるときに受け取る。それは課長がおっしゃったようにすごくいいことだと思っています。ただ、その時間を、そのときだけ、1時から2時の間だけ。他の時間帯はそんなに長い時間ないですから。生間の4便と5便の間だけが長い時間です。その時間に荷物を何とか、この町の人たちが優遇ができるような対処ができないのかとのことです。また、それをみんなで話し合っただけ、前向きに考えて、検討するってことですので、是非、お願いしたい。

それから、9ページ、1款3項フェリーポート費の1目の中の7節報償費の、この窓口業務協力員というの、説明をお願いします。

○商工交通課長（勇 忠一君） 業務協力員ですけれども、古仁屋待合所の込み合う時間帯にですね、1人増員したり、そういった形で対応しておりますので、その分の報償費ってことです。

○7番（池田啓一君） 分かりました。夏場のあの、もう最悪、混みあったときの車の乗船切符を買う、また、他の客が並んでいる中での、ああいう混雑の中での、その窓口業務員、もう1人増やしてほしい。それか、別に電話だけでも窓口をつくってほしいっていうことがあったんですけれども、これで少しは改善されるっていうことですね。そのための窓口業務員ってことですね、分かりました。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第97号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第97号、令和4年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第12 議案第98号 令和4年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（向野 忍君） 日程第12、議案第98号、令和4年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第98号、令和4年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、当初予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行おうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、歳出について申し上げます。上屋事業営業費に40万円を追加したこと。

次に、歳入について申し上げます。諸収入の雑入に40万円を追加したこと。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） こちら、7ページの方ですが、1款1項1目営業費の修繕料40万円、こちらの方の修繕の場所ですね、を教えてくださいませんか。

○商工交通課長（勇 忠一君） この修繕料については、上屋のシャッターの駆動部分が作動してなくて、2枚あるうちの1枚のシャッターが開閉できない状況にありますので、その修繕料であります。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第98号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第98号、令和4年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第13 議案第99号 令和4年度瀬戸内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（向野 忍君） 日程第13、議案第99号、令和4年度瀬戸内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第99号、令和4年度瀬戸内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、当初予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行おうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、歳出について申し上げます。総務費に56万6,000円を追加したこと。

次に、歳入について申し上げます。諸収入の雑入に56万4,000円を追加したこと。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第99号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第99号、令和4年度瀬戸内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第14 議案第100号 令和4年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（向野 忍君） 日程第14，議案第100号，令和4年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし，町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第100号，令和4年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について，提案理由の説明を申し上げます。

本予算は，第1号補正予算成立後，新たに生じた事態に対処するため，所要の措置を行おうとするものですが，その主な内容は次のとおりであります。

まず，歳出について申し上げます。簡易水道総務費の総務管理費から49万7,000円を減額したこと。公債費に16万4,000円を追加したこと。

次に，歳入について申し上げます。県支出金の県補助金に1万3,000円を追加したこと。繰入金の他会計繰入金に16万2,000円を追加したこと。諸収入の雑入から50万8,000円を減額したこと。

御審議の上，議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから，質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから，討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから，議案第100号を採決します。

この採決は，起立によって行います。

本案は，原案のとおり決定することに賛成の方は，起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって，議案第100号，令和4年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）については，原案のとおり可決されました。

△ 日程第15 議案第101号 令和4年度瀬戸内町水道事業会計補正予算（第1号）について

○議長（向野 忍君） 日程第15，議案第101号，令和4年度瀬戸内町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題とし，町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第101号，令和4年度瀬戸内町水道事業会計補正予算（第1号）につい

て、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、当初予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行おうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、支出について申し上げます。収益的支出の営業費用に626万円を追加したこと。収益的支出の営業外費用から8万1,000円を減額したこと。資本的支出の企業債償還金に3万6,000円を追加したこと。

次に、収入について申し上げます。資本的収入の工事負担金に207万7,000円を追加したこと。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○3番（永井しずの君） 1点だけ質問いたします。9ページ、9ページの二つ目、流動資産の中の(3)未収金貸倒引当金のマイナス500万とございますが、この金額については何を基準にこの金額は算出されますか。

○水道課長（信島浩司君） 永井議員の御質問にお答えいたします。この引当金というのはですね、その上にある6,300万という水道料金の未収金がございます。これに対しまして、毎年、その収納率とか不能欠損とか鑑みまして、ある程度、そのリスクを、収納率とかに応じてですね、これぐらいの額は取れないんじゃないかって、最大限、取る努力はしておりますけれども、結果、毎年取れないお金とかがございますので、運営上、リスクを予め想定しての金額でございます。

○3番（永井しずの君） その年によって金額が変わる可能性が大いにあるということですね。はい、了解しました。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第101号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第101号、令和4年度瀬戸内町水道事業会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第16 議案第102号 道路改良（交付金）工事（薩川工区）請負変更契約の締結について

○議長（向野 忍君） 日程第16，議案第102号，道路改良（交付金）工事（薩川工区）請負変更契約の締結についてを議題とし，町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第102号，道路改良（交付金）工事（薩川工区）請負変更契約の締結について，提案理由の説明を申し上げます。

本議案は，町道薩川実久線の道路改良事業に係るものであり，令和4年7月4日，奄美興発株式会社と1金4,730万円で契約し，現在，整備を進めておりますが，今回，請負契約金額の変更を行うものであります。

主な変更内容は，道路の法面の施工面積増の現場吹付法砕工247㎡を386㎡，141㎡の増によるもので，変更後の請負金額は1,080万円増額の5,810万円となります。

参考資料として図面を添付しております。

御審議の上，議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから，質疑を行います。

質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） 1点，確認させていただきたいと思います。こちらの追加ですね，当初，計画していたものから，プラス，面積の方，広げてという形になっておりましたが，当初，この仕様を依頼していたと思うんですけども，なぜこの部分も必要になったのかという点を伺えますでしょうか。

○建設課長（西村強志君） 今回，追加で増となった分につきましては，切りっぱなしの肌地で置いておくということができなくて，そこに法面，法砕工を追加することによって，赤土流出，流出防止等を図るために，今回，増加をしております。

○1番（泰山祐一君） はい，分かりました。それは当初，やはりこの赤土の部分というの，見定めるのっていうのが難しかったということなんですかね。

○建設課長（西村強志君） 当初予算の4,900万円では，この部分までは設計上，積み上げができなかったということで，今回，補正であげて，その部分の法面の保護を行うものであります。

○1番（泰山祐一君） はい，承知いたしました。いろいろと計画立てる上で，こういうようなケースもあるんだなということも分かりましたので，いろいろ，実際に計画を立てる準備というのも難しい面もあるのかなと思いますけれども，また，こういったものがありましたら，是非ですね，いろいろな方の知恵も借りながらですね，正確に近いもので予算立てなど計画を立ててもらえたら嬉しいなと思います。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第102号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第102号、道路改良（交付金）工事（薩川工区）請負変更契約の締結については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第17 議案第103号 職員の定年等に関する条例の一部改正について

○議長（向野 忍君） 日程第17、議案第103号、職員の定年等に関する条例の一部改正についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第103号、職員の定年等に関する条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、国家公務員の定年引上げに伴い、地方公務員の定年も60歳から65歳まで、2年に1歳ずつ段階的に引き上げられることを踏まえ、地方公務員についても、国家公務員と同様に取り扱うとともに、役職定年制の導入、定年前再任用短時間勤務制の導入、情報提供、意思確認制度の新設等の措置を講ずるため、本条例の改正をするものです。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） こちらちょっと簡単に御説明いただけたら嬉しいんですが、定年前再任用短時間勤務ということで、こちら、ページで言いますと12ページの次の別表1で給料表というものが載っております。1級から6級ですね、それぞれ1号級から最大125号級までですかね、となっておりますが、ちょっとこれがどのような、新たなこちらのポジションになるのかというところをちょっと御説明いただきたいと思いますが、よろしいですか。

○総務課長（福原章仁君） この定年前再任用短時間勤務制の導入ということでございますが、簡単にちょっと御説明したいと思っておりますけれども、今後、段階的に、2年に1歳ずつ、定年が延長されます。今、60歳が、61歳から65歳になりますが、この段階的に引き上げられますけれども、60歳に達した日以後、定年前に退職した職員については、本人の希望により短時間勤務の職に採用すること

ができる制度が新しく導入されるということでございまして、簡単に申し上げれば、62歳で定年、伸びた方も、60歳のときに定年、60歳を機に定年する方もいますが、その方についても、希望があれば短時間で、短時間の勤務の再任用ということでの導入が新たにできると、制度が、ということでございます。

○1番（泰山祐一君） 御説明ありがとうございます。こちらは、そうしましたら、その短時間でも働ける制度になるということですが、実際に等級等々を付けるに当たっては、定年される最後の等級によって、この給料表に反映されるような形になるのか。また、再度面談等々をして、それに倣ってのランク付けをしていくのかっていうのは、どのようになるんでしょうか。

○総務課長（福原章仁君） この給料に関しましては、定年前の7割という基準がございまして、それに倣って導入していくと。また、7割で、また、短時間というのがなれば、なればですね、その分を、また、考慮した中での給与表になるということでございます。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。そうしましたら、その形で雇用された職員の方は、毎年なのか、定期的に、一応、面談等々やりながら、評価によっては随時、また、昇給等々も発生していくというような考えでよろしかったでしょうか。

○総務課長（福原章仁君） 現在の再任用制度と同様でですね、1年更新、1年ということになっております。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第103号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第103号、職員の定年等に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第18 議案第104号 職員の給与に関する条例の一部改正について

○議長（向野 忍君） 日程第18、議案第104号、職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第104号、職員の給与に関する条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、1点目として、人事院勧告により、国家公務員の給与法の一部改正が行われたことに伴い、職員の給与に関する条例を、国に準じて改正するものであります。

主な改正点は、30代半ばまでの職員が在職する現行の給料表を、平均0.3%引き上げるとともに、12月の勤勉手当の支給率を0.1月引き上げ、令和5年度以降につきましては、6月は0.05月引き上げ、12月は0.05月引き下げ、調整を行うものです。

また、2点目として、職員の定年延長に伴い、国家公務員の給与等について、当分の間、60歳を超える職員の給料月額が60歳前の7割水準に設定する措置が講じられることを踏まえ、地方公務員についても地方公務員第24条に基づく均衡の原則により、必要な措置等を講ずる要請があったため、本条例の改正をするものです。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第104号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第104号、職員の給与に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第19 議案第105号 町長等の給与等に関する条例等の一部改正について

○議長（向野 忍君） 日程第19、議案第105号、町長等の給与等に関する条例等の一部改正についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第105号、町長等の給与等に関する条例等の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、人事院勧告により、国家公務員の給与法の一部改正が行われたことに伴い、町長等の

給与等に関する条例及び議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を、国に準じて改正するものであります。

主な改正点は、12月の期末手当の支給率を0.05月引き上げ、令和5年度以降につきましては、6月は0.025月引き上げ、12月は0.025月引き下げ、調整を行うものです。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第105号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第105号、町長等の給与等に関する条例等の一部改正については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第20 議案第106号 職員の懲戒の手続き及び効果に関する条例等の一部改正について

○議長（向野 忍君） 日程第20、議案第106号、職員の懲戒の手続き及び効果に関する条例等の一部改正についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第106号、職員の懲戒の手続き及び効果に関する条例等の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、職員の定年等に関する条例の改正に伴い、その影響がある職員の懲戒の手続き及び効果に関する条例、職員の育児休業等に関する条例、職員の勤務時間及び休暇等に関する条例、人事行政の運営等の状況の公表に関する条例、公益的法人等への職員の派遣等に関する条例について、名称変更や条ずれの対応など、所要の改正を行うものです。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第106号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第106号、職員の懲戒の手続き及び効果に関する条例等の一部改正については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第21 議案第107号 瀬戸内町会計年度任用職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正について

○議長（向野 忍君） 日程第21、議案第107号、瀬戸内町会計年度任用職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第107号、瀬戸内町会計年度任用職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、瀬戸内町会計年度任用職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例を一部改正するものです。

主な内容は、新たな職種等の報酬設定に対応するため、会計年度任用職員の行政職給料表上限である2級70号級を5級19号級に改正するものであります。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第107号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第107号、瀬戸内町会計年度任用職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第22 議案第108号 瀬戸内町手数料条例の一部改正について

○議長（向野 忍君） 日程第22、議案第108号、瀬戸内町手数料条例の一部改正についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第108号、瀬戸内町手数料条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、住民票写しの交付等で、世帯人数により出力枚数が異なった場合でも発生する手数料を一律にするための改正であります。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第108号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第108号、瀬戸内町手数料条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第23 議案第109号 瀬戸内町印鑑条例の一部改正について

○議長（向野 忍君） 日程第23、議案第109号、瀬戸内町印鑑条例の一部改正についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第109号、瀬戸内町印鑑条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、印鑑登録証明事務処理要領の一部改正に伴い、個人番号カードを利用し、多機能端末機により印鑑登録証明書の交付を受けることができるよう、一部改正するものであります。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第109号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第109号、瀬戸内町印鑑条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第24 議案第110号 教育委員会委員の任命について

○議長（向野 忍君） 日程第24、議案第110号、教育委員会委員の任命についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第110号、教育委員会委員の任命について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、教育委員会委員の任命についての議案であります。丸内弥生氏が令和4年12月23日付で任期満了となりますので、同氏を再任したいと思います。

御審議の上、同意くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第110号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第110号、教育委員会委員の任命について、同意を求める件については、同意することに決定しました。

以上で、本日の日程は終了しました。

明日12月7日水曜日は、午前9時30分から本会議を開きます。

日程は一般質問であります。

本日はこれで散会します。

散会 午後 2時42分

令和4年第4回瀬戸内町定例会

第 2 日

令和4年12月7日

令和4年第4回瀬戸内町議会定例会

令和4年12月7日（水曜日）午前9時30分開議

1. 議事日程（第2号）

○開議の宣告

○日程第 1 一般質問（通告順）

1 安 和弘 君

2 柳谷 昌臣 君

3 永井しずの 君

4 福田 鶴代 君

※ 散 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

令和4年第4回瀬戸内町議会定例会 12月7日（水）

○出席議員は、次のとおりである。（10名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	泰山祐一君	2番	福田鶴代君
3番	永井しずの君	5番	柳谷昌臣君
6番	元井直志君	7番	池田啓一君
8番	向野忍君	9番	中村義隆君
10番	岡田弘通君	11番	安和弘君

○欠席議員は、次のとおりである。（0名）

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局 局長	長 順一君	事務局 次長	喜屋武 純仁君
庶務 議事係	法 永由美君		

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町 長	鎌田 愛人君	農林課長兼 農委事務局長	川畑 金徳君
副町長	奥田 耕三君	建設課長	西村 強志君
教育長	中村 洋康君	財産管理課長	真地 浩明君
総務課長	福原 章仁君	水道課長	信島 浩司君
企画課長	登島 敏文君	会計管理者兼 会計課長	信島 輝久君
税務課長	町田 孝明君	教育委員会 総務課長	徳田 義孝君
町民生活課長	鼻 憲二君	社会教育課長	保島 弘満君
保健福祉課長	鼻 克己君	総務課財政補佐	茂野 清彦君
商工交通課長	勇 忠一君	総務課人事補佐	義永 将晃君
水産観光課長	義田 公造君		

△ 開 会 午前9時30分

○議長（向野 忍君） これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付の議事日程第2号のとおりであります。

△ 日程第1 一般質問

○議長（向野 忍君） 日程第1，一般質問を行います。

通告に従って、質問者は順次、一般質問席において発言を許可します。

通告1番，安 和弘君に発言を許可します。

○11番（安 和弘君） おはようございます。サッカーは日本は誠に残念でありましたが、その健闘は我々国民に大きな勇気を与えてくれました。心から御苦勞様でしたと、ありがとうございますと申し上げたいと思います。今年も間もなく暮れようとしています。現鎌田町制になって、来年の6月で満8年。私にとって、故里町長，同じく義永町長，そして、2代目の房町長，そして、現町長と4代にわたり，議会人として関わってきましたが，皆，立派な首長さんでありました。もちろん，一長一短はありましたが，本音で物の言える方々でありました。随分失礼なことも申し上げてきたことも覚えております。その歴代の首長さんたちが，一応に抱えてきた課題が，昭和31年の瀬戸内町合併当時，2万6,000余を数えていた人口が，現在，当時の3分の1の8,000人となっている人口減の問題でありました。初代の川井町長はパイン工場，ハム工場，タクナン製糖誘致と，低迷する町政振興を試みましたが，いずれも日の目をみることはありませんでした。その原因は，原材料不足が主なものでしたが，その行動力には敬意を表します。2代目の房町長は，もとい，義永町長は，いや，房町長です，ごめんなさい，昭和53年当時の議会で賛成多数で議決された企業誘致，いわゆる原子力船むつ，石油備蓄基地に関する質疑応答で議員からの，企業誘致は国策で，我々より知識のある国や県の指導に従うべきではないか，町長のこれまでの答弁は誠に残念にして遺憾。ちなみに賛成13，反対7でありました。この言葉に対し，房町長は，あなたが国を愛する人であれば，私は島を愛する人でありますと答えたということでありました。町民とのコンセンサスを大事にしたいとの言葉を残しております。当時を知る議員であった先輩の方々が2・3人いらっしゃいます。3代目の里町長は温厚で，物静かな立ち振る舞いの，町民から親しまれた方で，4代目の故義永町長は，皆様御承知のとおり，文化・芸能に卓越した造形の深さを持たれた方でした。5代目の房克臣町長誕生の頃から，急速にデジタル化が進み，新時代に突入したと言えるかもしれません。新しい時代の町長の先駆けとなったと言えましょう。

さて，先だつての議会で，鎌田町長は3期目の出馬の意向を問われたのに対し，出馬すると明言されました。今回の私の一般質問は，今年の締めくくりの議会でもあり，また，私自身にとっては，これまでの30年近くの議会生活を振り返り，自分自身への反省と今後の議会の健全なる発展を願いつつの質問であります。質問の体をなしていないものにならないか，危惧するものであります。鎌田町制のこれまでの2期の実績についての思い，また，本町のこれまでと，これからの懸案

事項などに対する思いなど、お尋ねしてまいりたく存じます。また、今、町民の間で囁かれる、囁かれていることなど、遠慮なく、忖度なしに申し上げてみたいと思っていますので、どうぞ御容赦くださいますようお願い申し上げます。

1回目の質問を終わります。

○議長（向野 忍君） 休憩します。

休憩 午前 9時35分

再開 午前 9時36分

○議長（向野 忍君） 再開します。

○11番（安 和弘君） 確かに、議長がおっしゃるとおり、質問事項を忘れていました。すいません。

それでは、まず、大きな1点目の町政について。人口減少が止まりません。現在、瀬戸内町が抱えている最も大きな問題がこのことでありましょう。歴代の首長が取り組んできましたが、果たせませんでした。難しいことですが、町長のこれからの取組方を教えてください。

それから、次に、過去2期の町政全般について伺います。町長は町民にとってどういう存在であるべきと考えますか。

2点目、町と議会はどのような関係が理想であると考えますか。

3点目、これまでの2期を振り返ってみて、自己採点したとき、100点満点を上限として何点とお思いか。

4、町全体を見渡して、旧4か町村に対し、バランスの取れた施策をしてきたとお思いでしょうか。

5点目、幻と消えた加計呂麻中学校についての現在の心境を伺います。このことは、鎌田町制にとって直接関係はありませんが、今の思いを聞かせてください。それから、西古見への大型クルーズ船の誘致は断念しましたが、そのことに対する現在の思いをお聞かせください。

最後に、子ども議会、よく聞く言葉ですが、奄美大島の各自治体でも取り組まれています。我が町で婦人部議会、また、瀬戸内町議会議員OB会と銘打って開催されてはいかがでしょう。ちなみに元気なOBの元議員さんが10数名いらっしゃいます。御検討を。

それから、今回の一般質問は、議員として、本当に全うできたのか。単なる数合わせだけの議員ではなかったのかとの自戒、戒め、総括したときに、そういうことをふと頭をよぎるものがありますので、懺悔を込めての一般質問であります。以上であります。

○町長（鎌田愛人君） おはようございます。安 和弘議員の一般質問にお答えします。

1点目の町政についての、人口問題の今後の取組については、本町の人口減少対策としては、これまで第1期、第2期、瀬戸内町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、住宅、雇用の確保、子育て支援等の対策を行ってまいりました。これらの支援対策、また、瀬戸内創生マニフェストに掲

げた諸施策を直実に実施することで、人口減少対策に努めてまいりました。令和2年度に策定した第2期瀬戸内町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、年間10組の移住者の実現で、人口減少のスピード緩和のための独自推計を掲げておりますが、令和3年度において目標を達成し、移住相談件数もかなり増加していることから、これまでの対策の効果が少しずつ表れてきているのではないかと考えております。今後においても、これまでの取組を継続していきたいと考えております。

2点目の過去2期の町政全般についての、町民にとって町長はどのような存在か、どうあるべきかについて、私なりに、私なりの思いを申し上げます。一つ目に、町民のことを第一に考える町長。二つ目に、平等に町全体を見る町長。三つ目に、町民から信頼される町長。四つ目に、スピード感、決断力、実行力、責任感のある町長。五つ目に、清廉潔白な町長。六つ目に、明るく温かみのある町長。以上が、町長としての存在、あるべき姿であると私は考えております。

次に、町と議会の理想的な関係につきましても、ともに町を発展させたい、住民の福祉の向上や安心・安全なまちづくりという共通の目的があり、全ての点で完全に同じ方向を向くことができない場合でも、よき競争相手として互いに政策を競い合う関係が理想だと考えます。

次に、自己採点については、1期目では八つの柱を掲げ、主に国・県との連携強化、雇用創出による地域活性化、子育て環境の充実、安全・安心なまちづくり、共生・協働によるまちづくりに向け取り組みました。そして、2期目、1期目で掲げました柱の中で、中・長期的、重点的に取り組んでいく施策を六つの柱とし、取り組んでまいりました。各施策に関しましては、成果をあげたものばかりではなく、町民の意見を聞き、方向性を定めたものや、課題が浮き彫りとなる、浮き彫りとなり、再検討になったものもございます。そのような中ではありますが、ここ2年余りにおいては、掲げたマニフェスト達成への取組と合わせ、新型コロナウイルス感染症拡大に係る対策や新たな生活スタイル、働き方への変容対応など、日々変動する社会情勢に対し、誠実、迅速に取り組んでまいりました。このようなことを考慮し、自己評価としますと、僭越ではございますが、十分に合格点を与えてもいいのではと感じているところでございます。しかしながら、自己採点に関しましては、大変おこがましいところですので、最終的には町民の皆様にご意見を伺いたいと考えております。

次に、旧4カ町村に対しての施策のバランスにつきましても、町議会の議決をいただいて、瀬戸内町長期振興計画に基づく事業の実施、また、各集落の要望を随時受付及び定期的な各集落への現況、要望の聞き取り調査を通して、国・県の補助事業、コロナ禍における緊急対策事業等の活用、予算規模の少額なものについては、町単独事業において実施してきており、結果として町内全集落の方々の要望に対しては、ほぼ全てに近い割合で対処しておりますので、長期振興計画の事業と合わせて、バランスの取れた施策が実施できたのではないかと考えております。一方、事業費ベースで申し上げますと、要望箇所により国庫補助事業導入が必要な箇所、町単独で実施可能な箇所、当然、事業費に大きな差が生じること。また、多額の建設費を必要とする汚泥再生処理センター、給食センターの大型施設建設等は、既存施設において運営しながら、新たな広大な敷地の建設地の選定、都市計画上で建物の用途が限定されること、さらに施設の特性等の条件下での建設地の決定で

あったことから、市街地周辺での建設とならざるを得ないことなどから、事業費ベースによる旧4か町村に対するバランスという観点からすれば、中期間において偏りが出るのはいたしかたないところであると思います。

次に、以前、持ちあがった加計呂麻島の中学校の統合問題については、当時の状況において、当事者である児童・生徒、また、保護者や地域の中で賛成、反対の両論がある中で、統合せず現在に至っております。小規模校では生徒一人一人にきめ細かな対応、指導が可能な反面、子供同士が切磋琢磨する機会が乏しくなり、人間関係が固定化されてしまったりするなどの課題もあると言われます。このような状況の中で、学校、地域、行政が一体となった取組や、各学校の実態に応じて柔軟な教育活動を展開することが求められています。私としても、小規模校の利点を生かしながら、課題の解決を図る上からも、瀬戸内町教育振興基本計画の基本目標である、21世紀に生きる心豊かな人づくり、自ら学び、ともに磨き合い、地域、島を興す人づくりに向け、学校、地域、教育委員会と連携し、次の時代を担う子供たちがそれぞれの個性を生かし、成長していくよう力を注いでいきたいというのが、私の現在の心境であります。

次に、大型クルーズ船誘致断念についてであります。様々展開する一連の過程において、計画に期待をする町民の声がある一方で、町民に不安と混乱を招いたことを大変申し訳なく思っております。その過程の中で、本町におけるクルーズ船のあり方について、提言書の策定を目的に委嘱したクルーズ船寄港地に関する検討協議会から、貴重かつ重要な提言がなされました。これらの提言や住民世論などを踏まえ、最終的な総合判断として計画を断念したことは、当時の決断として正しかったと思っておりますし、今もその思いに変わりはありません。

次に、婦人部議会、瀬戸内町議会議員OB会の開催につきましては、現時点では考えておりません。その理由としましては、被選挙権のない子供たちへ議会や行政の仕組みを理解してもらうための子ども議会と異なり、婦人部議会、瀬戸内町議会議員OB会については、性別や議員OB等に関わらず、被選挙権を行使していただくことが町議会の活性化につながるものと考えております。以上です。

○11番（安 和弘君） 先ほどは失礼しました。最初の御答弁をいただきました。町長、私もですね、近頃、もの忘れが酷くなってですね、人の名前から、なかなか思い出せないとか、数字が曖昧であるとか、これは寄る年波というものでしょう。このままでは議事録にもですね、ちょっと迷惑かけるんじゃないかと思われたりしますが、今日は気力を振り絞って、思いのたけを述べてみたいと思います。ただ、今回の私の一般質問は、町長に失礼な、自己採点で何点かとか、こんなの、誠に失礼なことを申し上げたりして、これ、的を外れているなどと思う質問などもあります。そういう中であって、私の今回の質問の主点はですね、主眼はどこにあるかと言いますと、この人口減少の点。このことは、我々議会もですが、瀬戸内町にとっても、非常に大きな、永遠の過大であると思うのであります。そこにまた、併せ持って、一つ申し上げたのは、4か町村に対する平等な施策ということは、町長は御答弁の中で、確かにそう気配りをしながら進めてきたとおっしゃられ

た。ただ、私は、これから加計呂麻という言葉は請・与路も含めたものでありますけれども、その加計呂麻がどうあったのかということをごすね、ちょっと合併当時から振り返ってみて、そして、現在に至るまでの加計呂麻島民の思い、そして、そこに携わってきた我々議員としての、議員としての立場が、そのことに十分応えてきたと言えるのかごすね、反省する点ばかりじゃなかったのか、ということなども含めて、これから少しばかり申し述べてみたいと思います。我々の今回の、この議会の改選があつて、新しい議員が3名、誕生しました。この3名の議員の皆さん、それぞれ質疑応答でも優秀な方で、私たちが本当に新人の頃はこうはいかなかったと感心することもしばしばです。そしてもう、この分ではこの議員の皆さん、もう大丈夫だということも、私なりに思ったりしたものでした。また、特筆すべきは、2人の女性議員が誕生したということごすね。これは本当に嬉しいことでもありました。

それでは、この人口減少のことごすね、初代の川井町長、この町長が立て続けに三つの企業を誘致しました。いずれも失敗に終わりましたけれども、私は川井町長の心の中が分かるような気がいたしております。ということは、何とかして、当時、加計呂麻が取り残されるとかという話も巷でどンドン出ていましたときに、やはり企業の誘致ということごすね、その当時はそれこそが本当に人口増の手立てであると、誰もが思っていた時代でした。それと一生懸命に戦われたのが、川井町長であつたのではなからうかなと。そこでごすね、町長にお尋ねしたいと言いますのが、この企業誘致がなかなか、今現在もなかなかままならない。そうしたときに、持ちあがってきたのが、町長が掲げられた奄美せとうち地域公社ごすね。これは非常に的を射たものであるなという思いがしますが、このことはUターンの促進にはならないかごすね、まず、お尋ねします。

○町長（鎌田愛人君） この奄美地域公社、加計呂麻島でサトウキビを生産して、そこでキビ酢生産などを行いますごすね、私としてもごすね、是非、Uターン者がごすね、ここで雇用できるように、そういうことを願っておりますし、加計呂麻地域公社、キビ酢工場に限らずごすね、このUターン対策というのは、今後の瀬戸内町、行政運営を推進していく中で、大変重要なことだというふうに思っています。そのための農業振興のための新しい施策も、今、検討中でありごすね、そのことも踏まえて、Uターン者の皆様方が、この瀬戸内に帰って来て、また、加計呂麻島に帰って来て、仕事をしながら、加計呂麻の活性化などに貢献していただきたいという思いを強く持っております。

○11番（安 和弘君） はい、ありがとうございますごすね。確かに、今、町長が先ほどの答弁の中でも、ぼちぼちとそういう効果が見えつつあるとおっしゃいました。せつかく町長もよく懇意にされております郷友会ごすね、郷友会ともう少し話を煮詰めてみたりしてごすね、この奄美せとうち地域公社、このことが一つの引き金になってごすね、加計呂麻にそのキビ酢だけじゃなく、いわゆる果樹農園も栽培したいと。サトウキビ栽培、もちろんごすね、そういうこともやってみて、そして、一家4人、子供2人、夫婦と子供2人を一つの基準として考えたときに、どれぐらいの収入があればこの瀬戸内で生きて、生活できるのかということごすね、算定してみてもごすね、最初の頃は基盤に乗るまでは非常に御苦勞もなさいますが、そのときは町ごすね、何とかその分を負担して

あげたり、そういうことをしながらやって、それが軌道に乗ったときには、郷友会と話をされて、希望者がいたら受け入れますよというようなことで、そうでもしないと、この人口減になかなか歯止めはかからないなという気がしますので、そういうこと、町がいわゆる身を切ってですね、やっても、そこら辺の生活基準までは何とか補償してあげるよというような思い切った施策などはできないものか、伺ってみます。

○町長（鎌田愛人君） 今現在ですね、瀬戸内町の営農支援センターで49歳、就農時49歳以下の、現在、島にいる方、Uターン、Iターンに関わらず、国が100%、150万を年間助成して研修する制度がございます。この制度によって、これまで就農支援センターで研修して、果樹生産、サトウキビ、野菜、また、畜産の方にも今後力を入れていきますが、年間数名ずつ研修センターで研修して、新しい担い手農家として、農業者として頑張っております。このことが、49歳以下という上限があるものですから、国の事業としてですね、今回、町独自の対策として、シニア世帯、シニア世代、Uターン者の就農フローとして町が、町単独補助として同じように150万助成して、年間ですね、150万助成して、営農支援センターで研修して、農業を習得して独立してやっていく、そういう事業を、今、その制度設計をしております。これを、先ほど安議員から郷友会との連携ということがありましたが、制度設計ができた時点ですでね、関西なり東京なり出向いて、このことに対する説明会を開催したいというふうに思っています。そのことによって、これは50歳以上ですので、子供がいる世代もあります、そうじゃない世代もあるかもしれませんが、このことによって、新たなUターン者の確保、さらにはですね、そのUターン者が島に帰ることによって、親の持っている土地を、農地を活用して農業できる。その、伴いまして、その土地の名義の変更ですね、土地の名義の変更や家屋の名義の変更など、そのことの推進にもつながる。そういう効果もあると考えておりますので、このUターン者を対象にした営農支援センターでの研修制度を来年度以降からやりますが、まずは郷友会等の連携する中で、そういう方々を、いきなり1年目からどれくらい来るか、まだ分かりませんが、そういう制度があるということを、郷友会を通じて、また、説明会を通じて、出身者の皆様方に周知して、Uターン者に対す、Uターン者の、まずは農業振興に対する施策を、来年度、うっていきたい、そういうふうに考えております。

○11番（安 和弘君） はい、まさにそのとおりだと思います。今、町独自でも、そういうことを考えている。帰ってから、就農できるようなふうに。非常にいい話ですね。一つ、思い切って進めてください。

それでは、次にですね、私は人口減の問題と加計呂麻ということ、今日は取り上げてみたいと。それから、町長は町民のにとってどういう存在である。ここに、6点ほど掲げてもらいました。これをずっと、一言で言えばですね、町長と町民は、私は親子であると思うんですよ、親子である。町民の幸せを願うことは、町長の責任でもあると。町長の、また、義務でもあると。そうやってきたときに、町民はですね、やっぱり町長に何でも言える町長であってほしいと。困ったときは何でも言える町民であってほしい。遠慮があってはいけないと。もちろん、遠慮というのは、時と

場合によっては大事なことですが、町民が本当に困ったときには、膝を割って町長のところに申し入れてきて言える、それを受け入れる町長である存在であってほしいなど。ですから、歳は違っててもですね、町民と町長は親子であると、私は、私なりに考えたりします。

それから、次の議会の理想的な議会のあり方、このことですね、私なりに今回の一般質問で非常に、もう、恥ずかしいなど、恥ずべき、恥ずべき議員だなど、自分でそう思います。本当に思います。ですから、先ほどこちよつと自分のことですが、単なる数合わせの議員であってはならないなど、私はそう自覚していますが、なかなかそうはいかなかったことも確かであります。それで、町と議会は車の両輪であると言われます。しかしながら、両輪であるが故に、鎌田町期にすごい、そういうことはありませんが、町が暴走したときに、それをブレーキかけるのも、議会の役割の一つだと思ったりしております。それがなかなかうまく具合にいかないというのも、この議会の姿でありましょう。ただ、行政の監視役であるという根本的な仕事が議会にはあるんだということですね。我々はこれまで、忘れていたのではないかなという気がしてなりません。その、ここで敢えてクルーズ船と加計呂麻中学校の件を、今回、町長に直接ですね、質すことはちょっと失礼かなと思いつつ、思い切って聞いてみました。今、どう思っているんだろうと。ただ、私はこの加計呂麻の学校について言いますと、確かに地域住民、もちろん子供たちの親御さんたちの意見とか、それを一つにまとめるのはなかなか大変な御苦労がいろいろありますし、町としても、ひょっとして本当はこれは、無理なことかもしれません。しかしながら、大きな意味で、加計呂麻でどんどん学校が減っていく中で、一つの学校に取りまとめていこうという動きがありました。そういう中で、伊子茂、伊子茂に加計呂麻中学校をもう建設するんだということが、もう、始まりました。校章も決まって、校名も決まって、校歌も決まって、スクールバスも準備終わったり、あらゆる施設も準備をして終わったと。そうした中で、そうして、僕は特筆すべきは、私はですね、俵中学校のいわゆるOBの方々、俵には、俵中学校卒業生で、ヤマモモ会というのがあるみたいですね。その会の方たちが日本全国から集まって来て、お別れ運動会だということでやったと。その後の議会で否決されて、5対4で否決されて、お流れになった。このことは本当、もう、私は議員している中で、やっぱり残念なことのひとつでありました。今頃町長にこういうことを申し上げても、これ、せんないことです。ただ、そういう思いがですね、これまでの私の議員生活の中で、非常に残念だったことの一つであると。もう一つは、あの、なぜクルーズ船を持ち出したかと。これは、クルーズ船の話が出たときに、いち早く西古見集落から誘致の陳情があがってきました。これは、町主導でやったことだとあとで聞きましたが、しかしながら、町も集落を思うこと、町の発展を思うことでやったことでしょう。ただ、我々議員として、私個人、大きく反省すべきことは、全員協議会の中で当局から説明を受けて、西古見集落からもこうこうして陳情が上がってくるという話も聞きました。そこで、この議場で採決した結果、私なりの忖度がありました、西古見集落に対する忖度です。集落からあがってくる陳情には、賛成だというのが根本的な私の考えでありましたから、そういうことを精査もせずして、そのような結果になり、あとで加計呂麻区長会から動きが始まって、漁協、商工

会、観光協会と、それから、陳情の取り下げが次々起きてきました。建設業協会からは、私は見ておりませんが。そういう騒ぎになって、町を二分するような騒ぎになりました。そこに至るまで、なぜ議会でそれをですね、何とかできなかったのかなというのが、私なりの本当の議員としてのだらしなさですよ、これ。だらしなさです。悔やまれてなりません。そのことが二つ目。もう一つ目は、もう一つ、無念なことは、昭和、平成のですね、町長が就任されて2年目のときと思います、確か。この議会で敬老祝い金の削減の問題が、議場にあらがって来ました。3月の議会であらがってきまして、そのときに9名の中の8名が反対、1人が賛成。そして、町長が持ち出してきた、上程した議案は否決されました。それから、3か月後の6月の議会で、見事に6対3で可決されました。あのとき、私も自分の耳も疑いましたし、こういうことがあるもんだということですね、なぜなんだろうと、それが非常に残念で残念でなりませんでした。ただ、なぜ残念かと言いますと、敬老の方々、今日も載っていましたね、大和村で敬老、100歳の話、ありましたが、敬老の方々、これまでこの町を一生懸命に支えて来られた方、その方たちに対する町のですね、やっぱり思い遣りというのが、いまいかなど、私、最初申し上げた、一長一短と申し上げたのは、そういうことも指しているわけですが、やっぱり、敬老の方は大事にしてあげたい。もちろん、町には町の言い分があるのも十分承知しながら、申し上げております。ただ、これは私の思いでありまして。そういう中で、一つ、嬉しかったことはですね、伊須集落が水害からですね、ある程度緩和されつつあるなというのも、伊須の区長がもう20何年も議会に足運んだり、町に足運んだりして、水害を、水害の何とか解消を訴えてきましたが、その都度、我々議会でも常任委員会やら特別委員会で何度も足を運びましたが、地権者のことでなかなか上手くいかない。それでも区長は頑張ってくられて、とうとうですね、大阪在住の地権者を動かしましたね。地権者の方が、それほど町が言うなら、提供しますということがあったことも聞いております。ですから、ここで申し上げたいことは、やはり諦めずに、長い時間をかけて取り組むことの大切さというものを、伊須の区長を見て思い知ったことと、それから、良かったなというようなこと。それは本当に嬉しいことでもありました。そして、町長に言っても、これ、仕方のないことかもしれません。加計呂麻、西方、実久、それから、西方、実久、鎮西、古仁屋と合併したときに、昭和31年でしたね。あのときには、大瀬戸内町ということで、大きく花火を打ち上げましたが、それからしばらく経ってと、今、10年、20年経って、25年経った頃、加計呂麻でいわゆる分村騒ぎというのがありましたね。加計呂麻を瀬戸内町から切り離して、加計呂麻は自分たちでやっていこうと。なぜそういう騒ぎになったかという、結局、加計呂麻に、今、町が言っていたような大加計呂麻町の、大瀬戸内町の恩恵が何一つないということ、加計呂麻の区長会がですね、議決して、会でもう行政に申し入れるということになりました。その当時、加計呂麻には3,400人余りの、1万人を超えていた人口が、もう25年経ったら、3,400人になっていたと。合併で、浮いた行政経費は地域住民の福祉に還元、大瀬戸内町を建設するという大きなバラ色の夢を与えられて合併したと、当時の人たちは言っております。しかしながら、その後の行政の扱い方は、まるでマナコ扱いだっただと。人がいなくなってから、道路を造って

もどうするんだというような話もありました。そこで、持ちあがったのは、加計呂麻とこの大島の間に橋を架けようじゃないかということまで言ってきまして、現に加計呂麻の橋を架けるんだと、加計呂麻架橋期成同盟というものが、富田福常さんが、あのときはそのときの期成同盟の会長でありましたかね、やりました。車を50台、西と東から50台操出で、名瀬までパレードしたりですね、そういう動きもありました。それから、もう一つは、加計呂麻3島民会議というのも立ち上がりました。池地での発会式には里町長も参加されてですね、100人程度の人が集まってやっただと。しかし、今現在、加計呂麻自体が元気がなくなってしまったんじゃないかなと思えてなりません。それと、もう、どうせ加計呂麻はと思っただのかもしれない。しかし、私が最初、町長にお聞きしたのは、4か町村に万遍なくですね、光が当たっているかと、行政の力が及んでいるかといったことは、そういうことにも始まります。そこで、町長にお尋ねしますが、町長は万遍なく、そういう光を当てているとおっしゃいました。自己採点では合格点ともおっしゃいました。私は、町長の点数が何点なのかということは、私に言えと言われても、私は言えません。よくやっているなどは思います。ただ、100点満点なのかと言えば、そうでもなかろうとも言えます。それは、先ほど、先ほど来申し上げております、加計呂麻ということですね、もう少し、本当に身近に感じてもらいたいなということです。これは、このOB会、議員のOB会の、これは、町議会の活性化につながるものではないと。そのとおりかもしれませんが、町議会の活性化にはつながるのではないかなと思ったりしますよ。そのときの、もう、議員諸侯、みんな活発でしたね。敢えての名前、挙げますと、鼻議員、鼻議員、久保議員、清原議員、平岡議員、この5名は私は、私が見てきた中でも議員としての最たる人たちであると思っていますよ。いわゆる、思いついたことを、言いたいことを必ず言うてくる。その中でも最たる人が清原議員と平岡議員でありました。ですから、そういう人たちがですね、ここで議長経験、3名もいらっしゃるんですね、その中に、3名。その人たちがどういう発言をしたり、答弁をしたり、お互い、質疑応答がなされるかということを見ることで、我々議会の活性化にはなるのではないかなと思ったりします。これは非常に失礼なことですが、議会は活性化していないとは申し上げません。ただしかし、篠川の老人クラブの会長であった方が言いましたね、前。瀬戸内町と、町と議会は車の両輪で前に進むのは嬉しいことだと。しかしながら、しかしながら、なんでもかんでも賛成はいかかなものかと。このことに集約されていますね。我々はもう少し、本当に自分たちのあるべき姿を考えていかねばならないなと思います。これは、町長、このことはどうしてもやっばり、駄目だと思いですか。OBです、OB会です。

○町長(鎌田愛人君) 具体的に、このOBがここに座って、当局が答えるということですか。

○11番(安和弘君) この答弁書の中に、副町長、総務課長、企画課長、教育長の答弁。町長はおいでにならないと思いますから、おいでになっても結構なんですけど、もし、そうなったときには、その分野分野で誰かおられた方がいいかなと思って、そういうふうに書いてみました。ただ、この人たちの中に、どこからこの話が生まれたかと言いますと、立ち話をしていた4・5人の話の中で生まれました。生まれたそうです。その話が、私の耳にも電話で飛び込んできましたから、一

応は伺い立ててみましょうねの話なんです。私は決して、それをやっても無駄にはならないと思ったりしています。そういう方たちがですね、本当に議長経験3名も、元気でいらっしゃるんです、バリバリして。そして、元気なOB議員はですね、チャリンコ乗って走っていますね、いつも。そういう方たちに、そういう話が伝わっていきまして、皆さんそれぞれなんか聞いたみたいで、そういうことがあったら自分も出ていいよとかいう話が出てきましたので、伺ってみました。決して私は無駄にはならないなと思ったりします。元気をいただけるんじゃないかなと思ったりします。

いろいろ申し上げてきました。ただ、これまでは3島民会議、山元貞仁さんが最初の会長でありましてね、最初は青年数名で集まってできた会だそうであります。今は亡き、キヨタカユキさんとか、林範孝さんとか、そういう方たちが4・5名で集まって、できた会が、それが発展しまして、3島民会議と。請・与路まで絡めたですね、会議になり。もう、今はなくなっちゃいましたね。あのときは活発な意見もありました。そして、最後にですね、私はこうして加計呂麻のと言いますが、けれども、この議会の中に加計呂麻出身者、関係者、何名いると思いますか。10名の中で7名がそうなんです、7名。もちろん、柳谷さんから俵、瀬武と入れてですね。そうです。これまでも、昭和63年、定数が22名の中で、加計呂麻・請・与路がルーツを持つ人たちが9名。平成4年、22名中、また、9名。平成8年、22名中11名。そういう議員がたくさんいながらですね、加計呂麻を本当に心から心配するんであれば、なぜそのとき加計呂麻議員同盟なるものでも、仮称ですね、つくって、本気で取り組まなかったのかなというのが、私は非常に残念なことで、みんな、選挙の時に口ではですよ、加計呂麻なくして瀬戸内はないとかみんな言いますね。ところが、本当に行動が伴ったのかなと、私を筆頭に残念でなりませんし、ですから、今回のこの一般質問は、もう、自己反省と、懺悔と、それを込めての一般質問になりました。ただ、これから先、この瀬戸内町議会がですね、やはり町と議会は車の両輪であると同時に、ブレーキもするし、舵も切る。そういう活発した議会であってほしいなということを最後に願ひまして、まるで独り言のような一般質問でありましたが、終わります。

○町長（鎌田愛人君） 実は私もですね、加計呂麻の血が入っております。私の祖父が諸鈍出身であります。それはそれとしてですね、今回、安議員から様々な過去の瀬戸内町の課題など含めて、大変貴重な、また、重要な意見などお聞きして大変ありがたく思っています。今後の町政運営につきましてもですね、様々な計画がある中で、計画は計画として、その途中途中での様々な課題、そして、町民の声、議会の声などを大事にしながら、今後も瀬戸内町全体が発展していくように私自身も努めていきたいというふうに思っておりますし、今後とも、このような議会、また、直接的な対面での意見交換など踏まえてですね、議会とも車の両輪として行政運営を責任をもって推進していきながらも、やはり、例え反対があっても、やるべきところはやらなければならない、そういう決断力も必要だと思っておりますので、今後も議会と、また、お互いに競争しながらですね、切磋琢磨しながらやっていけたら、この町の発展につながっていくことと思っておりますので、今後とも

御指導よろしくお願いたします。

○11番（安 和弘君） 終わります。

○議長（向野 忍君） これで、安 和弘君の一般質問を終わります。

休憩します。再開は10時50分とします。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時50分

○議長（向野 忍君） 再開します。

通告2番、柳谷昌臣君に発言を許可します。

○5番（柳谷昌臣君） 皆さん、こんにちは。それでは、一般質問を始める前に、少しだけ最近を振り返ってみたいと思います。

今現在、カタールの方でサッカーのワールドカップが開催されております。我が日本代表は予選グループリーグで強豪と言われておりますドイツ、そして、スペインを撃破し、見事決勝トーナメントに進出しました。決勝トーナメントでは、クロアチアに対して一進一退の攻防、最後の最後にPK戦で敗れましたが、日本国中、皆さんに感動を与えてくれたと思います。サッカー日本代表、サムライブルーの選手、監督、スタッフの皆さん、お疲れ様でした。また、大相撲の11月場所において、本町出身の明生関が見事9勝6敗、勝ち越しました。現在、前頭2枚目ということですので、三役復帰もあるのではないかと期待しております。また、年が明けて初場所では、さらに稽古を積んで上を目指していただきたいと思います。町民の皆様、一緒になって応援していきましょう。また、文化の方では、先日、喜界町で開催された大島地区の広域文化祭の方に、社会教育員として参加させていただきました。瀬戸内町から、子供から大人までが入っております八月踊りを披露しました。大島郡内各地区の関係者の皆様から大絶賛でございました。やはり、このようにスポーツ、文化と、今後も子供たちにいろいろと刺激を与えながら、文化活動、スポーツ活動、つなげていきたいなと思います。この冬はコロナウイルスとインフルエンザのダブル流行が予想されております。町民の皆様には、体調管理と感染予防にしっかりと努めていただきたいと思います。

それでは、通告に従い、令和4年第4回定例会において、一般質問を行います。

まず1番目に、町内の環境整備についてであります。町内の河川における雑草対策について伺います。

2番目に、DX推進についてであります。先日、本町はデジタル未来宣言をいたしました。このDX、デジタルトランスフォーメーションについては、役場内全課局に関係してくると思われませんが、このDXを取り入れる経緯と、期待される効果について伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

○町長（鎌田愛人君） 柳谷昌臣議員の一般質問にお答えします。

1点目の町内の環境整備についての、町内の河川における雑草対策につきましては、町管理の河

川は準用河川47河川、普通河川86河川、合計133河川と、各集落に数多く点存しており、維持管理には苦慮しているところであります。また、各集落では人口減少に伴う高齢化により、河川の伐採等が難しい状況であることは認識しておりますが、今後も行政だけではなく、住民の方々の協力を得ながら、維持管理に努めていきたいと考えております。現状は河川浚渫事業により、要望箇所から計画的に土砂除去及び伐採を実施しており、今後も継続してまいりたいと考えております。

2点目のDX推進についてであります。DX、デジタルトランスフォーメーションとは、直訳するとデジタル変革という意味であります。DXを取り入れる経緯につきましては、本町においても2050年問題を見据え、急速な少子高齢化の進展等への対応や、住民の幸せな未来のために行政、住民が一体となり、デジタル理解を深め、デジタルを活用し、人々の生活をよりよいものへと変革する必要があることから、瀬戸内町デジタル未来宣言によりDXを推進することを宣言したところでもあります。

次に、DX推進により期待される効果としましては、住民サービスの向上として、住民が窓口に来なくても行政手続きができるオンライン化。教育として、デジタル化に適應できる未来を担う人材育成。行政運営として、デジタルを活用した業務の効率化による持続可能な行政運営が期待されることとあります。今後はDXフェローの提言等を受けながら、各事業においてDXを推進してまいります。以上です。

○5番（柳谷昌臣君） はい、それでは2回目の質問に入っていきます。町内の河川における雑草対策についてでございます。これ、今年度、我々議会の方でも、議会報告会、議員と語る会ということで町内各地区を回らせていただきました。その中でも、いろいろな地区の方から取り沙汰された問題でもあります。それでまた、古仁屋市街地におきましても、いろんな河川、草の方がですね、もう川よりも大きくなっているところが多々見えますが、先ほどの町長の1回目の答弁でもありましたが、住民の方々の協力を得ながら維持管理に努めていきたい。確かに、住民としましてはですね、我々住民としても、例えば年に2回、夏場と、今度行われる冬の掃除の際には、河川の方に入ってですね、伐採活動するというのもやってもおりますし、今後も大事になってくるかと思っておりますが、この、我々素人と言いますか、ボランティアだけではできない箇所もたくさんあります。その中には、保育所から幼稚園、小・中学校、高校の通学路にも跨っております。また、瀬久井の方とかですが、老人養護施設のお隣の川の方もですね、かなり伸びてきております。その他、民家の方にもですね、影響を与えるかと思っておりますが、例えば年に1回、2回とか、もうその町内全域になるかと思っておりますけれども、業者さんの中に入れて伐採をしていくとかいうお考えはないでしょうか。

○建設課長（西村強志君） 河川の伐採につきましては、要望とか、あと、苦情とかがあるときは現場を確認しまして、建設課の方で自前でやったり、あとは業者の方に委託して伐採を行ったりは、今のところ、しております。今後につきましては、河川、また、道路につきましても、伐採の苦情が、あと要望とかが多いので、予算確保に努めてまいりたいと考えております。

○5番（柳谷昌臣君） はい、了解しました。要望があったら、その都度、応えていく。また、予算確保に努めていくということですが、今現在、僕も確認したところ、古仁屋市街地、1か所、入っているのを確認しましたが、一番はその学校関係者の方々から、やはり幼稚園、保育所、また、小・中・高等学校の近く、生徒がやっぱり通る際に、この草がですね、草が長いとですね、やはり危険を及ぼすのではないかというもの聞こえてきます。PTAの方からも聞こえてきます。それを踏まえ、確かに優先順位等はあるかと思いますが、人の力だけではどうしようもならないこともありますので、是非ですね、そちらの方、しっかりと調査していただいて、町民の皆様には害がないようにしていただきたいと思ひますし、また、先ほどから住民の方々の協力を得ながらということで、ボランティアで皆さんで伐採もしていかないといけないと思ひますけれども、その呼び掛け等も大事になってくるかと思ひます。是非ですね、各囑託員の方々とかにも連絡をしてもらってですね、こう年に2回はですね、できれば、こうやって河川の伐採業務にも協力していただきたいというふうに声掛けをしていただきたいと思ひますが、そちらの方は、声掛けはできますでしょうか。

○建設課長（西村強志君） 各集落については、毎年、河川愛護作業がありますので、その都度、文書により協力の依頼を行っております。また、各団体につきましても、今後、そういった協力の依頼をしていきたいと考えております。

○5番（柳谷昌臣君） そうやって協力依頼をすることで、毎回、同じ協力依頼じゃなくて、新たにやはり、こうなっている状態ですので、是非、お願いします。毎年恒例とかじゃなくてですね、もう伸びていると分かった時点でお願いしますでもいいのかなとも思ひますので、そこは現場を確認しながら、関係課局、連動しながら進めて行っていただきたいと思ひます。

○町長（鎌田愛人君） 令和4年度においてですね、この河川の伐採だけでなく、道路の伐採も含めて、結構な金額の支出がありました。今後、その集落のとか、地域の要望によってですね、伐採したわけですがけれども、この要望が減ることはないというふうに思ひます。そういう中で、この費用をどう抑えていくかということが大事になってくると思ひますので、その費用を抑えながら、各集落や地域の要望にどう応えていくかということが、今後、大きな課題だというふうに思ひしておりますので、そのことも含めですね、この道路の伐採、河川の伐採につきましては、今一つ、工夫しながらやっていく必要があると思ひます。また、冒頭でも申し上げましたが、地域住民でできることは地域住民にしてもらいながらですね、そういうことも大事なことだと思ひしておりますので、そのことも踏まえてですね、今後は道路の伐採、河川の伐採については考えていきたいというふうに思ひしております。それと、議員からもありましたように、その河川愛護週間のときに、議員も瀬久井の地区ですかね、一緒になってやっている姿も見ますし、また、高丘地区においても、役場職員や地域住民、また、自衛隊、自衛隊の方々もですね、一緒に参加して、河川の雑草処理をしております。今後についても、そういうことに感謝しながらですね、できるだけ多くの地域住民が参加して、そういう河川の伐採、道路の伐採についてもやっていけるような、広報も含めてですね、やっていきたいというふうに考えております。

○5番（柳谷昌臣君） 今、町長、おっしゃられたとおりですね、やっぱり予算等も限られておりますし、そこはいろいろ苦慮されているところだと思いますが、本当に住民の皆さんの協力を得ながらですね、少しでも河川の方は、きれいな川が流れることに越したことはないですので、是非、対策の方、進めていっていただきたいと思ひますし、また、町の管理している河川と、やっぱり県の管理している河川というのがあるというのを知っておりますがですね、それも、県の方にも要望の方もですね、併せてしていただきたいと思ひます。

今の河川の問題、また、この公共工事、町内ですね、踏まえる中で、建設課長としては、今後、どのような感じで進めて行くことを職員の皆様に求めていますか。それか、期待しておりますですか。

○建設課長（西村強志君） 職員の皆さんにつきましては、今後も町民、また、瀬戸内町のために頑張っていっていただきたいと思ひます。あと、公共事業につきましては、補助事業、また、その予算確保の方に努めていってもらいたいと思ひます。

○5番（柳谷昌臣君） はい、ありがとうございます。確かにですね、国・県の補助事業、しっかりとですね、探しながらですね、町内の、今後もですね、公共事業等には進めていっていただきたいというふうに思ひます。

それでは、続きまして、DXの方に入っております。先ほどDXの件で1回目の質問をさせていただきましたが、その中で、役場内の全課局に関係してくると私は思ひますと言ひました。その中で、いろんな、全体的な説明は先ほど町長の答弁からいただきましたが、いろんな課でいろんなことに使われてくると思ひますので、これは時間の問題もありますので、ちょっと幾つかの課の方に、このDXの推進について聞いていきたいと思ひます。まず、このDXの方ではですね、推進していくに当たって、まず進めて行く段階とか、いろいろあるかと思ひます。その中で、昨日の一般質問の補正の方でも質疑させていただきましたが。

〔発言する者あり〕

○5番（柳谷昌臣君） 公会計システムの電子決済の導入というのが入っております。そのことについて、会計課では、今後、どのように進めて行く予定でしょうか。

○会計管理者兼会計課長（信島輝久君） 柳谷議員の質問にお答えします。先ほど町長が御答弁されましたように、会計課といたしましては、DX推進を、DX推進担当者の指導を受けながら、各業務において、DX推進を進めていかなければならないと思ひております。先月、大島地区の会計管理者の研修会がありまして、その中で、DX推進を進める中での電子決済についての議題がありました。その中で、各市町村の会計管理者の方から、まだまだたくさんの課題が山積しているということで、電子決済については、もう少し慎重にということが多く出ました。本町におきましては、担当課の中心にですね、十分な協議を行い、いろんな問題事項などを解決しながら、町民に寄り添い、親切丁寧な会計業務に努め、町民のニーズに応えられるよう、町長が推し進めるDX推進を進めていきたいと思ひております。退職前に、最初で最後の答弁の機会をいただき、感謝申し上げます。

す。以上です。

○5番（柳谷昌臣君） 会計課長、本会議のマイクはどうでしたか。先ほど、会計課長も申されていましたが、もうこのDX、公会計システムでの電子決済については、会計管理者の研修会等でも、もうあがってきておまして、進めて行くようになっているかと思います。まだ、この導入に至ってはですね、いろんな問題等、クリアしていかなければいけないと思いますが、今後に向けてもですね、しっかりと職員の方々に指導されてですね、こういうふうに進めて行ってほしいというのでですね、伝えていっていただきたいと思います。

次に、農林課の方に、このDXについて確認をいたしたいと思います。この農林関係では、このDXについては、どのようなことを、今後、導入していく、また、現在、進めていらっしゃるのでしょうか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） 農林課といたしましてはですね、現在、ドローンを使った森林資源調査とかですね、あと、畜産業においては出産、発情を、徴候を見逃さないシステムを導入しております。今後もですね、農業関係においてもですね、スマート農業の推進等を図りながら、普及に努め、また、農家所得の向上につながれば良いと考えております。

○5番（柳谷昌臣君） 現在のこのドローン等で活用した、このスマート農業とかを推進しておりますし、また、畜産の方でも、なんか出産関係、その場にいなくてもなんかその遠隔で見れるようなシステムの導入とか、いろいろ進めてらっしゃるということです。農林課長にお聞きしたいんですが、今後、この瀬戸内町の農林、畜産関係、どのように進めていったらよいのか。また、どのようなことを、今後、していく必要があるのか。それをどのように皆さん、職員の皆さんに期待するのか、お聞きしたいと思います。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） 農林課といたしましてはですね、農家、生産者がおって、また、成り立っていると思っております。それで、やっぱり農作業の省力を図りながらですね、また、農家所得向上に努め、そういう事業を導入しながらですね、していければと思っております。一番、農家の所得向上が一番大事なのでですね、作業の省力化を図りながらやっていければ。

○5番（柳谷昌臣君） そうですね、やはり農家の皆さんのやっぱり所得向上との、やっぱり一番の目標に、やっぱり職員の方も頑張っていたきたいですし、今後、また、本当に農業に関しては、いろいろと変わって、やり方というか、変わっていくかと思います。先ほどもありましたが、本町もこの農業に関しては、まだどんどんどん前に進めれるんじゃないかなというのも感じておりますので、是非ですね、そちらの方もしっかりと、ほかの職員の皆さんにも伝えていっていただきたいと思います。

それでは、次に総務課長にお聞きします。このDX、デジタルトランスフォーメーションというのは、役場全課に跨るということでしたが、特にこの職員の管理等、総務課には一番関係していくことだと思います。今後については、このDX推進に、どのような、また、進め方をしていくのか。また、総務課長は今後はどのように職員の方に進めていっていただきたいのか等をお聞きした

いと思います。

○総務課長（福原章仁君） お答えいたします。まず、このDX推進に当たりまして、本町は先日、デジタル未来宣言を発出いたしました。これは、この中にありますが、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化により、持続可能なまちづくりを推進するということを宣言いたしました。これは、やはり一人一人のニーズに合ったサービスを住民が選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会の構築ということが、目指すということでもあります。また、職員、この役場内においても、これを受けて、今後また、フェローも2人、委嘱しましたので、この方たちの助言等をいただきながら、提言等をいただきながら、まずはこの効果的、効率的に、全庁挙げて、DXの推進に取り組む、まずは体制の構築、これを進めて行きたい。これによって、全課局、全職員がDXに向けた考え方を共有しながら、町民のサービス向上にどうつながるか含めながら、このDX推進を図っていききたいというふうにおもっております。

○5番（柳谷昌臣君） 今の課長のお考え、とても重要になってくるかと思えます。それをですね、今後、どのようにつなげていくか。また、どのように実行していただくかというのも大事になってくるかと思えますので、そちらの方にもですね、是非、これからもお力を注いでいただきたいと思えます。

今の、各3名です、3名、4名の課長にお聞きした上で、町長にお聞きしたいんですが、このDX、各課局、いろんな分野で今後、推進していくことが重要だというふうにおっしゃってました。踏まえた上で、組織づくりというのが、今後また、ますます重要になってくるかと思えます。そちらについては、どのようにお考えでしょうか。

○町長（鎌田愛人君） このデジタル推進につきましては、全庁的な取組が必要だというふうに思っております。そういう中で、先ほど4名の課長、ピンポイントで質問していただきまして、ありがとうございます。今回をもって課長を、今月、今年いっぱいですね、課長職としてやっていきますし、また、3月までは役場職員でありますので、今後また、DXの推進も含めて、後輩たちの指導をしていくというふうに思っています。そういう中で、このデジタル社会というのは、時代の潮流であります。それに対応する役場でなければならない、そういうふうに考えております。そういう中で、行政、住民がですね、一体となり、このデジタルに対する理解を深めなければならない。具体的なその仕組みづくりも、今後、様々な課題がある中で進めていかなければならないというふうに思っております。町、私自身がですね、町長として、このデジタル化への理解をリーダーシップをもって、全庁的、横断的な推進体制の整備をスピード感をもって推進していくということが求められていると思っております。その上で、組織としてですね、人材育成が大事であります。時代の潮流の中で生き残っていくための人材の育成と併せてですね、やはり行政運営していく中で、町民との信頼関係、町民に寄り添った行政運営、町民視点での行政ということが大事になるというふうに思っております。デジタル化も大事ですけれども、推進していかなければなりません、やはり町民との直接、直接的な触れ合いというのも大事になりますので、それに対応できる人材の育成が必要

だというふうに思っておりますので、時代の潮流の中で大事にしなければならない町民との関係をですね、重く考える、そういう組織づくりを、今後も推進していきたいというふうに考えております。

○5番（柳谷昌臣君） はい、もうまさにそのとおりだと思います。もちろん、今、こう進めているDX、このデジタル化というのは、今後、我が町だけではなく、日本全国、各自治体が進めて行くことだと思いますし、これに先立って、本町も進めて行くことはとても重要になってくると思います。その中で、まずはこの役場内をしっかりとですね、この対応できるようにしてもらって、その後ですね、その町民、また、住民に対して、どのようなことができるのか、どのように進めていったらいいのかとか、いうことに移行していくと思いますので、そちらの方もしっかりと計画をもって進めて行っていただきたいと思いますし、先ほど町長おっしゃられた、このデジタル化だけではなく、やはりこうやってしっかりと会って、対話をしていくというのも、本当に忘れてはならないですし、重要になってくるかと思っておりますので、今後もですね、官民、連携した取組、また、住民と、同士の取組、また、役場職員、そして、町民との取組というのをですね、しっかりと進めて行っていただきたいと思っております。

先ほど町長の言われていましたが、この議会をもちまして、4名の課長が最後になります。課の、各課長におかれましては、本当にこれまでですね、いろんなこの本会議場でも答弁をしていただいたり、また、いろんな表情を見せていただきました。今後もですね、この議会で、議会はこれで終わりですが、3月までは業務の方もしっかりと残っておりますので、今後も引き続き後進の指導、また、我々に対しても助言等いただけるようお願い申し上げます、一般質問を終わります。

○議長（向野 忍君） これで、柳谷昌臣君の一般質問を終わります。

休憩します。再開は午後1時30分とします。

休憩 午前 11時23分

再開 午後 1時30分

○議長（向野 忍君） 再開します。

通告3番、永井しずの君に発言を許可します。

○3番（永井しずの君） こんにちは。昨今の世の中にデジタル化が進み、我が町のある飲食店でもロボットが配膳をしているそうです。また、QRコードでの注文をしている店もあります。他人事のように思っていた情景が、すぐそこまで来ている現実に驚くばかりです。自分はアナログ人間だからと逃げてばかりはいられません。さらに研鑽を積み、着いていけるように努力したいと思っております。

では、令和4年第4回定例会の通告に従い、1回目の質問をさせていただきます。

1点目、瀬戸内町が協定を結んでいる企業の役割。政策顧問や創生プロモーター、包括連携を締結している企業は、瀬戸内町にとってそれぞれどのような役割をしているのか、詳しく伺います。

2点目、せとうち海の駅の活性化について。地域活性化企業人制度の活用の進捗状況を伺います。

3点目、行政情報の町民への周知方法について。ホームページ、広報誌のほかに、ラジオ放送を利用する計画はないか、伺います。

4点目、健やか福祉センターHUBの利用について。利用時間の制限など、現在の利用状況を鑑みて、変更する点などないか、伺います。

これで、1回目の質問を終わります。

○町長（鎌田愛人君） 町長の鎌田です。永井しずの議員の一般質問にお答えします。

1点目の政策顧問や創生プロモーター、包括連携協定締結企業のそれぞれの役割についてであります。政策顧問については、瀬戸内町の政策全般についての助言をいただき、職員の業務についての個別相談等を行っていただいております。瀬戸内創生プロモーターについては、本町が行う将来にわたって誇りが持てるまちづくりの実現に向けた様々な取組に対し、国内外において、幅広いネットワークを持ち、かつ、広い視野や知見から御意見及び御助言を行っていただける方を、瀬戸内創生プロモーターとして委嘱しています。包括連携協定企業は、本町だけでは解決できない地域課題に対し、民間企業や大学等で、大学等と協力しながら解決を目指すため、包括連携協定を締結しております。民間企業等が持つノウハウや最新技術を町に取り入れることで、住民サービスの向上にも役立てております。

2点目のせとうち海の駅の活性化についての、地域活性化企業人制度の活用の進捗状況につきましては、現在、指定管理も含め、民間事業者との意見交換を通じ、海の駅に対しての様々なアイデアや意見を把握するための調査、サウンディング調査を実施しているところであります。

3点目の行政情報の町民への周知方法についてであります。広報誌、ホームページを中心に、各種SNSでも情報発信しているところです。FMラジオ放送については、各課からの依頼に応じて、随時、行政情報をお知らせしているほか、ラジオでお伝えする広報せとうちの番組でもお知らせしており、今後も活用していく予定です。

4点目のすこやか福祉センターHUBの利用についてであります。現在、スマートキーを活用し、24時間いつでも利用できる環境にて運営を行っています。また、利用者に対し、アンケートを取り、Web上でリアルタイムに役場、指定管理者と共有することで、利用者の利便性向上などが随時図られるよう、工夫しているところであります。以上です。

○3番（永井しずの君） 2回目の質問をさせていただきます。

1点目、町民の方から、新聞報道や広報誌などでいろんな企業と協定を結んでいることは読み取れるが、一体、瀬戸内町にとってどんな役割をしているのかが分からないという意見をいただいたので、この質問をさせていただきました。緑代表や芝田社長のように、島の方ですが、ほかに島出身で都会で活躍されている方や、また、島内在住の方の選考を考えたことはないかを伺います。

○企画課長（登島敏文君） 今の御質問は、瀬戸内創生プロモーターについて、島内の方かという意

味ですかね。

[発言する者あり]

○企画課長（登島敏文君） それも町内でということですかね。何て言うんですかね、その、委嘱する場合ですね、それまで、その、その方の企業においても実績であったり、その方のネットワークであったり、そういったことを勘案してこちらから委嘱しますので、どうしてもその、そうなるとその町内じゃなくて島外で活躍している方というふうになってきますので、今のところはそういった観点から委嘱しておりますので、島外の方、2名、緑代表の場合は世界、代表で、世界にいろいろなところが支所があって、そういったところの行き来されているので、そういった観点から委嘱しております、そういうことから、今のところ、島内の方というのは予定してはおりません。

○3番（永井しずの君） 専門分野だとは思いますが、灯台下暗しと言って、もしかしたら身近にいろんな考えを持って、この瀬戸内町を良くしたい、瀬戸内町の展望を語りたいという考えの方がもしかしたらいらっしゃるかもしれないので、何かの折にそういう方の発掘と言いますかね。これからまた、若者の近未来会議というのもございますので、そちらに参加されて、若い人たちがどういう考えを持っているか、瀬戸内町の発展のためにいろいろ意見を持っている方がいらっしゃいます。そういうのもどんどん参加されて、是非、聞いていただきたいと思うんですね。

10月24日付で瀬戸内町DXフェローとしてお2人の方を委嘱していますが、デジタル人材が2030年には世界的に50万人不足すると言われていています。DXが世界で日本が遅れていることがあり、国は行政から変えていく方針とのことで、専門的見地からデジタル変革に関する支援、助言をおこなえる、行うこのお2人の選考をされたとは思いますが、このお2人の選考についても、例えば、国のいろんな指標、資料の紹介があったりとか、どういう選考をされたんですか。

○総務課長（福原章仁君） このDXフェローの、フェローの委嘱の件でございますが、お2方、委嘱しております。これは、1人の方は陣内さんという方ですが、鹿児島県のDX推進のアドバイザーをしている方でございます。また、内閣府のクールジャパンのプロデューサーもされているということで、鹿児島県はもとより、県内の市町村においてもいろんな実績を積み重ねられている方でございます。そして、小出さんに関しましては、東北大学の特任教授をされている方、大阪教育大学でも教授をされている方ということで、この件に、このお2方につきましては、それぞれ実績も積み重ねられているという方で、本町のDX推進に向けてのフェローに関しましては、すごく適任者であるということから、委嘱した次第でございます。

○3番（永井しずの君） はい、了解いたしました。この方たちとの存在、また、町との関わり、そういうことを町民の方にも知っていただきたくて、質問をさせていただきました。

続いて2点目、せとうち海の駅の活性化についてです。答弁にもありましたけれども、以前の議会において、活性化については地域活性化企業人の制度を活用するという回答でしたので、質問させていただきましたが、週に1度、私はラジオ放送のお手伝いで行くんですけども、その中で、1階部分が少しすっきりしたなという感じはします。そして、観光バスが止まり、観光客が入っては

来ますが、せっかく2階の方に紬の小物を販売している、または、機織りがあって体験ができる場所があるにも関わらず、2階に行く方は海の駅レストランを利用される方がほとんどで、なかなか行かないで、そのままなんかうろうろして帰られるという姿を見ているので、この質問させていただきました。もしできたら、1階のスペースに観れる、紬の小物を売っているところを下に下ろすとか、1階でこういったものが見える、観光客がいろんなものを楽しめるというスペースをつくるということは考えていらっしゃらないでしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一君） 現在ですね、活性化企業人を利用して、どうすれば活性化するか、また、海の駅の管理の、指定管理も含めてですね、いろいろ協議を進めて、そのサウンディング調査というのを行いまして、今月の1日、2日、3日、3日間かけて町外から2社、町内の2社、4社のヒアリング調査を実施したところです。その結果をですね、結果の概要の公表を今月の15日、ホームページ上で行う予定です。その中で、質問の方はその紬の方を1階にということなんですけれども、それより全体、2階の方に上がる方策の方ですね、まずは考えていかないといけないというふうに私の方では思っております。どうしても1階にスペースが、そのテナントを入れるスペースの適当な場所っていうのがですね、なかなかないものですから、そこら辺も、今後、検討していきたいと思っております。

○3番（永井しずの君） はい、そうですね。例えば、キッズコーナーもございますが、少しその、ちょっとキッズコーナーを少し縮めて、ほかのテナントも置いて、2階へ足を向けるような政策を、是非、検討していただきたいと思います。また、最近では聞くところによりますと観光客が増えて、レンタカーが増えました。駐車場が足りなくて、Aコープ付近のところまで止めているそうですね。そういうことも聞きましたので、定期観光バスが、その前の、真ん中の大きいこう空き地、あるじゃないですか、Uターンする、バスが。そこも大分空いているので、そういうところの利用価値もあるのではないかと思います、いかがですか。

○商工交通課長（勇 忠一君） 海の駅の駐車場につきましては、現在、38台しか止めることができません。駐車場不足というのは、昼食時間に常に満車になることを見れば明らかであります。そのロータリー部分については県の道路ですので、町の方で駐車場ということはできません。駐車場、サウンディング調査でもどうしても駐車場が少ないということでした。あと、考えられるのは2階に、駐車場を2階建てにするかとか、そういったところを、今後、補助事業で該当するものがあれば、奄振とかですね、要望しようと思って、一応、概算で見積もりとか取るとですね、2階に上げるだけで1億5,000万かかる予定なんです、今後、まだ財政等も協議は済んでおりませんので、そこら辺を進めていきたいと考えております。

○3番（永井しずの君） アンケートの調査等を見て、そういう施策もあるということは分かりました。安心しました。いろいろ財政問題もあるでしょうが、その雨の日に古仁屋市街地にみんなが、雨の日に集まれる場所ってのはないと思うんですね。それを海の駅の方に持ってきたらどうかと思ったんですね。みんなが寄り集まる、この市街地で、みんながこう雨の日も遊べるような、観光客

に限らず。そういうのは考えてらっしゃらないですか。

○商工交通課長（勇 忠一君） 当然、観光客だけの施設じゃなく、島民のための、町民のための施設ですので。ですけれども、雨の日にその大勢集まるとですね、ちょっと広さ的にも難があると思いますので、そこはあまり考えていないところです。

○3番（永井しずの君） はい、了解しました。

では、3点目に移ります。行政情報の町民への周知方法ですね。今、確かに企画課、観光課、何かイベント等のお知らせとかあります。そうではなくて、他の課も、例えば毎週1回ずつ、ラジオで、例えば、今、何々の課はこういう仕事をしています。いつもは町民の声を聞いて、皆さん、お仕事されているんですけれども、逆に行政がスムーズに運営するために、逆に町民に対してお願いしたいこと、そういうこともあると思うんですよね。逆にそういうのを使っていただいて、いつもはこう町民の声を聞く、いろんなアンケートをする、逆じゃないですか。それを逆に行政が、こう上手く運用できるように、町民との話が上手く噛み合うように、そういうことをラジオを使ってやったらいかがなもんかと思っただけの質問でした。いかがですか。

○企画課長（登島敏文君） 今のところ、せとラジさんとですね、行政情報委託料として予算計上しております、その金額の範囲内でこういったことを放送してくださいと、取り決めをしているんですけれども、今、おっしゃったようなことになると、その職員が出演して、いろいろ、その各課の思いを伝えると、そういったことなんだろうなという認識でお答えしますけれども、それであれば、ある程度、もうちょっと、1時間とか、それぞれ時間を取ってですね、っていうことになると思いますので、それだと、それだと、また、別にそのせとラジさんとこういったことをしたいんだということで、また、協議して、別途料金ということになる可能性もありますので、一度、そのせとラジさんとそういったことがどれぐらいの範囲でできるかですね、そういったことを協議してみたいと思います。

○3番（永井しずの君） せっかくせとラジという場所があり、いろんな情報を伝える場所があり、ですので、今、お答えなつたみたいに、協議をして、いい方に、是非、向けていただきたいと思います。

4点目、すこやか福祉センターHUBについてですね。例えば、私、交流館の帰りとか、夜の10時前とか、明かりが、誰もいないんですけれども、車も止まっていないんですけれども、明かりが煌々と点いていることがありまして、これいかがなものかと、もったいないと思うんです。これは主婦の感覚かもしれませんが。誰もいないのにこんなに明かりを煌々と点いていたらもったいないんじゃないか。だったら、例えば、今、利用人数は時期によって違うかもしれませんが、利用人数は平均どのぐらいいらっしゃるんですか。

○企画課長（登島敏文君） 今年の11月の末現在で1,018名であります。

○3番（永井しずの君） 外目に見ては分からないかもしれないんですけれども、24時間っていうのは必要でしょうか。

○企画課長（登島敏文君） そうですね。島外の方も利用される施設ですので、全国的にこういった施設は各地にあるんですけども、24時間の施設も、割合としては多い方だと思います。

○3番（永井しずの君） これは、例えば予約制ではないのでしょうか。もし予約制だとしたら、この日は使う、もう9時以降、予約は入っていない、使わない、はっきり分かる日にちはないのでしょうか。そうしたら、節電とか、そういうことも考えられるのではないかと思うんですけども、いかがですか。

○企画課長（登島敏文君） これは予約制と、別でまたドロップインといって、その日だけ、突然、使うという方もおまして、そういったシステムになっているんですけども、その電気のことに關しては、利用者がいないときには節電ができるような、そういったシステムが組めないのかどうかですね、また、指定管理者とちょっと話をしてみたいと思います。

○3番（永井しずの君） やっぱり今や世界共通課題であるSDGsの中にも取り組んでありますよね。資源の節約する、大事にする。それで、昨日の議会の答弁にありましたけれども、物産館もそういうコワーケーションですか、つくる予定だと伺いました。だったら余計に、そういう節電って言いますかね、ちゃんと協議をして、時間の制限など、夜中使う人は、私たちの感覚から言って、あんまりいないんじゃないかと思ったりするんですけども、その辺、どうですか。

○企画課長（登島敏文君） これは島外に向けての方も利用されますので、いろんなその働き方というか、そこら辺は読めないところがありますので、それで24時間、いつでも開いています、いつでもネットも使えます、いつでも仕事もできますというのが、この施設の売りでしたので、24時間にしておりますが、節電に関してはいろいろ工夫はできるかも分からないので、ちょっと協議してみたいと思います。

○3番（永井しずの君） はい。これから先、何時頃の利用時間が一番多いとか、そういうデータを見てですね、是非、検討していただきたいと思います。

最後に、2年間ではございましたけれども、来年3月に退職される4人の課長の皆様、お世話になりました。今後も、3月まではお仕事ですが、健康に留意されて、頑張ってくださいと思います。

これで、私の質問を終わります。

○議長（向野 忍君） これで、永井しずの君の一般質問を終わります。

休憩します。再開は2時15分とします。

休憩 午後 1時54分

再開 午後 2時15分

○議長（向野 忍君） 再開します。

通告4番、福田鶴代君に発言を許可します。

○2番（福田鶴代君） こんにちは。12月、一般質問をさせていただきます。

その前に、少しお話させてください。本当に本当に早いもので、議員になり、3年目に入りました。この2年間で振り返ってみますと、コロナ生活が始まり、マスクを着けるのが当たり前になり、入院すると家族にも会えなくなったり、帰省することができなくなり、子供も、子供たちや兄弟にも会えないという、本当に息苦しさを感じながらの生活でした。でも、徐々に緩和されてきて、帰省ができたり、旅行に行けるようになりました。そのような中、おかげ様で心配しながら準備をしていた私たち3・7、寅年の還暦祝いも10月に無事行うことができました。全国より138人の同窓が揃って、楽しい1日を過ごすことができました。それも、今、ここに座っている課長4人、総務課長、福原章仁さん。建設課長、西村強志さん。農林課長、川畑金徳さんこと金徳さん。会計課長、信島輝久さんが実行委員になり、他の実行委員とともにさばくりしてくれたから、くれ、すばらしい還暦祝いをすることができました。同窓生が満足して帰って行ってくれました。中にはUターンを考えているという同窓も何人かいました。仕事、住まい、農業、税金のことなら4人がいるので、御相談をと紹介もできました。今回で議会は最後となりますが、これからの御活躍を祈っています。

それでは、皆さんに温かく見守っていただきながら、12月議会、一般質問、1回目の質問をしたいと思います。

1、子育てについて。

令和5年度より町営となるひかり幼稚園についての進捗について、お尋ねします。

(2) ひかり幼稚園の長期休み預かり保育事業はどのようになるか、お尋ねします。

(3) 現在、瀬戸内町直結の各、各保育、幼稚園や保育所に、保育所ごとに共有保育士支援員を配置していると思いますが、職員の給料などに対応するため、各幼稚園や保育所の垣根を超えて、職員をシェアリングする横断的な働き方を検討していただくことはできないか。

2、地域医療について。

(1) へき地診療所の入院再開の進捗について、お尋ねします。

(2) いつまで、どのような対策を講じて、入院再開を目指すか、お尋ねします。

(3) 第1期マニフェストで挙げた、掲げた、小児科、産婦人科の整備はどのようになっているか、お尋ねします。

3、障害福祉サービスについて。

(1) 現在、運営している児童発達支援事業所が令和5年度で閉園する理由について、お尋ねします。

(2) 令和6年度より新たに運営してくださる児童発達支援事業者の公募についての進捗をお尋ねします。

(3) 新たな児童発達支援事業者が決まった場合、瀬戸内町としてはどのような体制で支援されていくお考えなのか、お尋ねします。

これで、1回目の質問を終わります。

○町長（鎌田愛人君） 福田鶴代議員の一般質問にお答えします。

1点目の子育てについての、ひかり幼稚園については、教育長が答弁いたします。

子育てについての、幼稚園と保育所の職員シェアリングにつきましては、現状においては育休や新型コロナウイルス感染へも代替職員等で対応できております。また、業務内容の異なる幼稚園と保育所を職員がシェアリングすることは、職員の負担増につながる恐れや、現場からの前向きな意見もないことから、現時点では導入を考えておりません。

2点目の医療福祉についての、へき地診療所の入院再開についてであります。現在のところ、目途は立っていない状況であります。まずは、町独自の常勤医師を確保した上で、医療体制を整え、病床復活を目指したいと考えております。

次に、第1期マニフェストに掲げた小児科、産婦人科の整備についてであります。本町における妊娠から出産の支援といたしまして、県立大島病院の産科医により、産科医によります定期検診をへき地診療所において実施していましたが、コロナの影響によりまして、昨年度から中断している状況であります。今後はコロナの状況を勘案しつつ、検診の再開に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

3点目の障害福祉サービスについての、現在、運営している児童発達支援事業所が令和5年度で閉園する理由についてであります。平成21年度から貸付契約を児童発達支援事業所ここ園と交わしており、今回も令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間、貸付契約を締結しておりますが、児童発達支援事業所ここ園側から、今回の契約をもってサービス提供を終了する旨の報告を受けており、閉園する理由については、経営が困難であるということを知っております。

次に、児童発達支援事業者の公募についてであります。今年度中に募集を行い、新たな事業所を確保し、保護者に安心していただけるよう進めているところであります。

次に、町としての支援についてであります。事業所だけでなく、保護者とも連携を図り、取り組んでいきたいと考えております。

私からは以上です。

○教育長（中村洋康君） 福田鶴代議員の一般質問にお答えします。

子育てについて、令和5年度より町営となるひかり幼稚園の進捗についてであります。信愛幼稚園の公立移管につきましては、円滑な移管に向けて推進委員会やプロジェクトチームを中心に組織体制のあり方や事業運営、移管事務等について、協議、手続きを進めており、先月11月には信愛幼稚園の保護者向けに主な変更内容や入園手続き等に関する説明会を実施いたしました。今後は県への設置申請や給食、預かり保育事業等の実施に向けた施設改修を進めてまいります。

次に、長期休みの預かり保育事業についての質問ですが、夏・冬・春の長期休みの預かり保育事業については、これまでは子育て支援事業所が公共施設等を活用して実施して居ましたが、公立移管後は附属幼稚園と同様に、ひかり幼稚園内において実施する予定となっております。具体的には、土・日・祝日を除く平日の午前8時15分から午後6時まで実施し、利用料は保育の必要性に応じて軽

減措置がありますが、半日利用で400円、1日利用で900円となっています。以上です。

○2番(福田鶴代君) 2回目の質問に行かせていただきます。

最初のひかり幼稚園についての進捗ですけれども、園長先生は決まったのでしょうか。

○教育委員会総務課長(徳田義孝君) 新園長先生ですけれども、園長職ということで、会計年度任用職員を予定しております、ただいま公募を、総務課等を通じてですね、ほかの会計年度任用職員等と同様に、園長職も募集をかけているところでございます。

○2番(福田鶴代君) 来年4月からの開園する、4月から開園するひかり幼稚園ですが、大分前からのスケジュールは決めていると思いますが、園長先生を決める日程は、予定どおりなのでしょうか。それとも、遅れているのでしょうか。

○教育委員会総務課長(徳田義孝君) 会計年度任用職員をもって園長とするということですので、町全体の募集と合わせて公募をかけております。そこに資格のある方が応募して来られるというふうに考えて、予定どおりと思っております。

○2番(福田鶴代君) 園長先生が決まっていないということは、園の方針はまだ決まっていないということですか。

○教育委員会総務課長(徳田義孝君) 今後の公立幼稚園となった場合のあり方等につきましては、答弁にもございましたように、推進委員会、プロジェクトチーム等で定めて、決定されているところでございます。園長職につきましては、今、募集をしているということですので、それも予定どおり、公募によって決定されるものと考えております。

○2番(福田鶴代君) 現在の信愛幼稚園の方々への説明会はなされたということですが、登園時間が遅くなり、仕事時間に間に合わないという声も聞こえていますが、何か案はありますか。

○教育委員会総務課長(徳田義孝君) 11月の10日に保護者向けに新しい公立幼稚園となった場合の変更点等について説明したわけですが、その中で登園時間がいつになるのかですね、そういったことは、附属幼稚園と同じような形になりますので、例えば8時15分から45分の間に登園するというようなことは、そのスケジュールを示してあるところでありますので、それに合うような登園をしていただけるものと考えております。

○2番(福田鶴代君) 今、現に信愛幼稚園の登園されているお母様が、やっぱりお仕事の関係で、信愛幼稚園はずっと早く開いていたんですが、今回のこの8時15分になるとお仕事に間に合わないという意見を聞いたので、何か策はないかと聞いて、お聞きします。

○教育委員会総務課長(徳田義孝君) 公式に開けるのは8時15分ということではありますが、実際、職員の方々はどうちょっと早い時間に来ておられるということですので、個別にそういう相談があった場合は対応できるか検討していただけるものだとは思っておりますが、公的にかね、バスを出したりとか、そういう送迎までっていうところではないんですが、そこは個別に対応できるものと考えております。

○2番(福田鶴代君) はい、よろしくお願ひします。

次に、夏休み、長期預かりはしていただけるんですね。次に、預かりの、預かりの先生方は何人体制で行う予定ですか。

○**教育委員会総務課長（徳田義孝君）** ひかり幼稚園となった場合、公立幼稚園となった場合ですね、クラスは2クラスですけれども、先生方、主任と、その2人の担任の先生、それから、補助員、預かり保育を入れて、全部で9名体制で行う予定としております。

○**2番（福田鶴代君）** 9名体制で預かりの方も対応していただけるってことですね。はい、分かりました。

○**教育委員会総務課長（徳田義孝君）** 担任、それから、補助員とありますけれども、それ以外にその預かり保育、支援員という形では5名ですね、を予定しております。

○**2番（福田鶴代君）** それでは、これまで信愛幼稚園は体操クラブや英語、空手、花道など、お茶などもしていますが、これまでどおり行うってことですか。講師の方々も、今までと同じように来てくださるようになるのでしょうか。

○**教育委員会総務課長（徳田義孝君）** 保護者の方には11月10日の説明会の中でですね、資料等も配布して説明してございます。体操教室、それから、空手、茶道、英語教室等については、これまでと同じように実施するというのを説明させていただいております。

○**2番（福田鶴代君）** 在園児の方の説明はさせていただいていいんですけれども、また、新、新しくひかり幼稚園に入りたいっていう方は、ちょっとやっぱりいろいろ知らないもので、不安です。その辺りの周知もしてもらい、いただいたらいいと思いますが、いかがでしょうか。

○**教育委員会総務課長（徳田義孝君）** 在園児の方には説明を申し上げました。そしてまた、願書ですね、受け取りに来られる際に、附属幼稚園の場合とひかり幼稚園の場合、どのような相違点があるのかとかですね、今、おっしゃられた、どのような教室があるのか、そういったものも一覧表にしてですね、願書をお渡しするときに一緒にお渡ししているもので、それを見ていただいているものと思っております。

○**2番（福田鶴代君）** まず、在園児の、今まで通わせたお母さんたちはいいんですけれども、やっぱり初めて幼稚園に入りたいっていうお母さんたちがそこどころがすごく不安で、どういうことをこのひかり幼稚園、宗教を取り除いたモンテッソーリとか言われていますけれども、あと、園長先生もどの方がっていう不安はあるみたいですので、できるだけ早く決めていただいて、入園式には皆さんが笑顔で参加できるよう、お願いします。

それとあと、これから町営の幼稚園が2か所になります。保護者の方も選択肢が増えてとてもいいと思います。また、施設が充実しているひかり幼稚園では、療育もできる方向で考えていければ、は考えていないか、お伺いします。

○**教育委員会総務課長（徳田義孝君）** 療育っていうことです。療育についてはですね、支援員という形で、幼稚園等には、今、支援員をつけたりしていますので、その中で対応できるものについては、対応させていただきたいというふうに思っております。

○2番(福田鶴代君) 是非、お願いします。この前、療育講演会でも、白浜先生という先生がおっしゃっていましたが、学校、保育所、幼稚園などにも専門家を、支援員を入れながら療育も可能と言われていましたので、是非、検討をお願いします。

次に、現在、瀬戸内町の保育士の、保育士、幼稚園と保育所の職員のシェアリングにする、横断的な働き方を検討していただくことはできないかについてでしたが、ちょっと無理っていうことですが、先月初めに附属幼稚園の自由参観に参加してきました。附属幼稚園では教育目標が自ら精一杯遊び、元気で逞しい豊かな感性と思ひ遣りに満ちた子供を育てるに沿って、各クラス関係なく、自由に行き来できた遊びで、でき、遊びたいものがあるところで思い思いに遊んでいました。各部屋には担任や支援員の先生が充実していて、とても良い環境でした。この環境を維持するには、どのような取組をされていますか。

○教育委員会総務課長(徳田義孝君) 現在、担任の先生、それから、3クラスありますが、担任の先生がいらっしゃって、そこに補助員がつけるようにしております。それから、それ以外に、今度、預かり保育になった場合に、それを中心的に行う先生。そこにまだ人数が足りない場合は、また、補助員の中から支援に回るとかですね、そのようなことで、10人おりますけれども、園長、主任を含めですね、その中で先生方が子供たちに寄り添って見守っていただけるような体制を常に考えているところでございます。

○2番(福田鶴代君) とてもいい、幼稚園はすごく充実しているなというふうに見ていました。ところで、一方、高丘保育所は、保育士は定員は足りているとお聞きしていますが、保育士が休むとき、複数担任の中での異動があり、複数担任の機能ができていないとも聞きます。また、そのような体制だと、子供が熱を出したり体調が優れないときにお休みがいただきにくくて休みにくいという話も聞いていますが、そのような声は届いていませんか。

○町民生活課長(昇 憲二君) お答えします。高丘保育所の方も一時期、保育士不足で非常に困難な時期もございましたが、今現在ですね、保育士間でいろいろ業務の見直し等も行いながら、あと、その年休、子供の看病などのときにはですね、代替職員、代替要員という方をお願いしながら、運営はできているというふう聞いております。また、その現場のさらに保育士からの声などはですね、直接僕の方には届いていないんですが、また、所長通してですね、どういった声があるかなども聞きながら、いろいろ対策を立てていきたいと思ひます。

○2番(福田鶴代君) よろしくお祈ひします。今、ちょっと足りていても、その幼稚園の方も充実して、高丘の方も充実はしていますが、いつ何が起こるか分からないので、先ほど難しいとは言われましたけれども、保育士、幼稚園教諭などは、やはり子供を見るって仕事に対して同じ気持ちだと思ひますので、もしこの把握、把握できている支援員やパートさんを、もし、どこか困っていたら、この、皆さんで協力して、パートさんを派遣するって形にしていだけたら、普通、先生たちのお仕事に、やっぱりすごくないってことで負担がかかると思ひます。今、ちょっと騒がれていますように、そのように、ことはないと思ひますけれども、いろいろな事件も

起こり得る可能性もあると思うので、その、もう、いらっしゃるパートさん、支援員で幼稚園も保育所も賄えていたらいいなと思っての提案でした。

○**町民生活課長（昇 憲二君）** 保育所間ではですね、例えば高丘保育所と阿木名保育所などで代替職員のシェア、情報のシェアですね、どうしても足りないときに、だとか、誰か空いていないですかというような情報の共有はしております。ただ、その方々がどこで、他の業務はどうされているかちょっと分かりませんので、もし、幼稚園の方からですね、ちょっと分からないので、情報がほしいということであれば、それは保育所と幼稚園で情報はシェアできると思います。

○**2番（福田鶴代君）** はい、どうかよろしく申し上げます。幼稚園と保育所は違うってということで、その垣根をつくらずに、瀬戸内町のパートさんたちを、是非、行き来できるように、皆さんでこう連携していただけたらと思っての提案でした。

○**教育長（中村洋康君）** 今ですね、議員と当局の質疑をお聞きしていて、少し確認というか、申し上げたいと思うんですけども、幼稚園はですね、幼児教育ということで、文科省で、幼稚園教諭の免許が必要なんですね。ですから、どなたでもというわけにはいきませんので、そういうことで、今現在、職員の人事異動の配置という形ですね、保育業務の、保育の免許証、持っている方が高丘保育所。それで、幼稚園の免許の保持者が幼稚園での幼児教育、担当すると。預かり保育等々についてはですね、免許保持じゃなくてもということですので、そういうふうな形で、保育と幼児教育というところですね、そういう免許保持等についての制限があるということですね、是非、御理解いただきたいなというふうに思います。

○**2番（福田鶴代君）** はい、十分に承知しています、いてのお願いでした。人手不足っていうのが、やっぱり。同じ管内で見えていらっしゃるので、その預かりのところに、一応、高丘でされた方も、今、附属でっていう方も見受けられますので、是非、そこが上手くいったらいいなと思っての提案です。はい。

次、2番、地域医療サービスについて。へき地診療所の再開の進捗ですが、町としてはへき地診療所はどのような病院にしていきたいと思っていますか。

○**保健福祉課長（昇 克己君）** 今現在のところですね、先ほど町長も答弁したとおりですね、町独自の医師を確保して、入院もできる診療所の体制を整えたいということですね、それを目指しているところではあります。

○**2番（福田鶴代君）** 以前からずっとへき地保育、へき地診療所の入院については、質問されて、やはり医師の問題ですが、現在、医師は何人体制ですか。何人いると入院再開ができるんですか。

○**保健福祉課長（昇 克己君）** 今現在ですね、常勤が2名、午前勤務という形で1名。それと、非常勤医師としまして、巡回診療を週2回される方が1名という形で、先生の方はいらっしゃいます。

○**2番（福田鶴代君）** 次に、看護師さんは、現在、看護師さんは何名体制ですか。

○**保健福祉課長（昇 克己君）** 今現在、パートを含めまして9名の看護師でへき地診療所を運営しております。

○2番(福田鶴代君) はい、現在、9名っていうことですね。これで、入院再開のためには、もし入院が再開されたときには、看護師が何人必要なんですか。

○保健福祉課長(鼻 克己君) 今、その看護師が何名必要かということなんですけれども、令和3年1月時点です、全体でへき地診療所がですね、35名でやっていました。事務員を含めましてですね。それが、今現在は24名でやっているので、入院される場合にはですね、入院を、その病床復活ということであれば、5名か6名程度は必要になってくるんじゃないかなと考えております。

○2番(福田鶴代君) はい、ありがとうございます。やっぱりせっかく入院施設がありますので、是非、大変だとは思いますが、復活、再開させてほしいなと思ってです。今、また、加計呂麻の方の話になるんですけれども、診療所で、加計呂麻、巡回していただいています。加計呂麻の方々ほとんどの方が主治医はへき地保育所の先生です。もし、入院すると主治医から入院先の病院への紹介状を書いてもらったりの、しての入院になります。この前、父が緊急搬送したとき、へき地病院に電話をしたんですが、徳洲会に搬送してくださいと言われてたようです。へき地で入院ができれば、へき地、へき地へ搬送できたのと思うところでした。瀬戸内の病院の入院先が逼迫すると、名瀬の病院へ転院となり、負担も大きくなると思います。是非、皆さんで地域医療についても考えていきたい、いただきたいと思っての質問でした。

次に。

○町長(鎌田愛人君) このへき地診療所の病床復活については、以前、議員や町民の声があったと承知しております。そういう中で、瀬戸内町としましてですね、独自の予算で常勤医師を確保すべく、今、そういう紹介する会社ですね、をお願いしているところでございます。先ほど、医師の数が、常勤が2名、午前中が1名ということで、ある程度、医師が確実に確保しないとですね、確保しない上で病床復活すると、その医師自体の負担が増えてですね、それがへき地診療所の運営全体に影響がする、影響がくる。さらには、この瀬戸内町のへき地診療所に行きたくないという、瀬戸内町のへき地診療所の勤務状況は良くないということになったらいけませんので、きちんとした医師を確保した上で、病床復活しなければならないというふうに考えております。さらに、医師1人の年間の給料ですね、結構な額です。1,700万ぐらい。さらに、先ほど看護師、今、話がありましたが、病床復活すると、今現在9名、病床復活すると、今現在、9名ですね。病床復活すると、13名ほど必要である。さらには、その他の経費など含めですね、年間で6,400万ぐらいかかるということになります。そういう中で、医師が確保したからすぐ病床復活して、医師が辞めます、やっていけませんとなったら、また、病床を閉めなければならない。看護師も人数を減らさなきゃならない。そういうことを考えるとですね、その医師の見定め、本当にこの医師がこのへき地診療所で病床復活する中でやっていけるか、そういうことを見定めた上でですね、この病床復活は考えていかなければならないと思っていますし、また、今後のへき地診療所のあり方についてもですね、今後、大きな問題として、この役場だけではなく、住民や専門家などを含めてですね、この問題については考えていかなければならないというふうに考えております。そういう中で、まずは医師確保に向け

てですね、町としては、今、取り組んでおります。そして、先ほども申し上げましたが、町民に信頼される、そのかかりつけ医となるようにね、かかりつけ医となって、この先生の下で入院したい、そういう、思えるような医師の確保に向けてですね、今後も努力していきたい。それと併せて、へき地診療所のあり方についても、今後、考えていきたいということを考えております。以上です。

○2番（福田鶴代君） はい、ありがとうございます。よろしく申し上げます。

次に3番目の、また、第1期マニフェストで掲げていた小児科と産婦人科の整備はどのようになっているか、お尋ねします。すいません、どのよう、現在、どのように小児科と産婦人科は、無理つていうことですかね。へき地、整備はなされて、今、いないってことですね。へき地保育所に小児科、産婦人科を設定、へき地診療所に、ごめんなさい、小児科と産婦人科を設置する予定だったのでしょうか、町長は、その、はい。

○町長（鎌田愛人君） 1期目のマニフェストで、その医療機関の充実ということで、小児科と産婦人科の整備ということを掲げましたが、やはりへき地診療所の現状を見るとですね、その産婦人科よりもですね、総合医、総合的な医療をする医師が必要であるというのと、また、県にお願いして医師を派遣していただいておりますが、なかなか産婦人科を専門とする医師の確保が難しいということも含めですね、小児科のことも含めですね、そういうことも含めて、2期目の中において、見直しを、マニフェストの見直しを行い、出産、子育ての支援の充実ということで、妊娠、出産の支援ということで、先ほど、1回目の答弁で申し上げましたが、県立大島病院の産科医との連携ですね。また、助産、助産師、助産師の方々との連携など含めてやっておりましたが、先ほど申しましたとおり、コロナの影響により、それが今現在、なされておりませんが、今後、状況を見てですね、その産婦人科、小児科の整備はできませんが、その県病院との連携による妊娠、出産への支援、そしてまた、総合医、へき地診療、医者によってはですね、たまに小児科専門の方もおられます。そういうことも含めて、そういう方々との連携する中で、小児、産科の医療の充実に向け、取り組んでいきたいというふうに考えております。

○2番（福田鶴代君） ありがとうございます。この問題は本当に私が以前、まだ若かった頃、30年前になりますが、加計呂麻に住んでいて、妊娠して、名瀬まで通うってということで、その当時、私、車も乗れなくてとても苦労したので、前の町長さんをお願いしたんですけども、やはり今、ここまでできていない、難しいんだろうなとは思いつつも、あれから30年経ちましたが、今、今からでもいろいろな皆さんのアイデアを聞きながら、是非、実現っていうか、そういう、非常勤でも構いませんので、そういうふうにやっぱり、小児科、産婦人科は大事だとは思いますが、よろしく申し上げます。人口を増やすために、本当に子供を安全に産み、産み育てられる環境づくりが大事だと思います。名瀬に行き、診断する通勤助成金などは出していただき、本当にありがたいとは思いますが、妊婦さんはもう一つの命を授かり、お腹で育てている中、1時間もかけて名瀬まで自分で運転したり乗せて行ってもらって行く途中、いろんな不安を抱えながら乗っていると思いま

す。また、子供が具合が悪いとき、子供は泣き叫びます。熱でぐったりもします。そんな状態で1時間かけて病院に向かうのも、もっと大変なことです。最近、孫ができて、孫が予防注射に名瀬まで行くときも、着いて行けないときはとても不安になります、心配になります。やはり、この自然環境の良い瀬戸内町で子育てをしようと思っている方々が少しでも安心して産み育て、よい体制づくりを是非進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○町長（鎌田愛人君） 瀬戸内町でできるもの、できないものがありますので、それ、できないものに関しては、他の医療機関と連携しながら、可能な限り、医療の充実に努めてですね、それを、対象者の皆様方の不安を解消できるように、今後も努めていきたいと思えます。

○2番（福田鶴代君） はい、よろしくお願いします。

次に、障害福祉サービスについてです。現在、運営しているここ園のあれは、についてですが、今、瀬戸内町に何人のお子さんがここ園を利用されていますか。

○保健福祉課長（昇 克己君） 今現在、20名の子供さんが利用しております。

○2番（福田鶴代君） この20名のお子さんが利用している中、ここ園さんはなぜ辞めざるを得なかったのか。今、ここ園さんがある、元船津保育所跡地を町から無償でお借りして、14年間、頑張っていました。この場所を返してほしいとの連絡が再度あり、この場所がここ園を運営していくには最適であると思ひ、有償でもいいので貸してほしいとお願いにいても、令和6年には返してほしいと言われたようです。すいません、ここで訂正させていただきます。私、9月議会でこのことを発表したとき、無償でお借りしているので、有償でもお借りしたいと、ところを、ところを、無償でもお借りしたいと答え、言っていました。ここ園さんや町民の皆さんに本当に申し訳なく、申し訳なく思っています。ここで訂正させていただきます。すいませんでした。また、ここ園さんも運営状況もよくないとも聞きました。障害者支援施設のなのはな園があり、今までやってこれたと聞いています。また、次に、この20人の子供の中には、加計呂麻や西方方面から来る子もいます。誰一人残さず、療育を必要とする子は笑顔で迎え、迎えてきました。私もフェリーや海上タクシーでの定期船に乗ってお迎えをするときや、西方方面に車でお迎えに行くお手伝いをするところがありました。支援員の手配はできていても、急なお休みの、急にお休みの先生が出たとき、本当に困っていました。こんなとき、町との連携がとれていて、応援をお願いで来ていたらといろいろ考えさせられます。是非、新しい事業所さんが決まりましたら、この件も共有しておいてほしいと思えます。

次に、令和6年度より、新たに運営してくださる児童発達事業、児童発達支援事業者の公募についての進捗をお願いします、お尋ねします。

○町長（鎌田愛人君） その進捗状況の前にですね、この瀬戸内町がもう向こうを貸さないと言った、言ったことはないんですね。私も巷の噂で、期限が来るので出て行けと言ったと聞いたんですけども、そういうことを町は言いません。担当課長も、そして、担当の職員もですね、そういう子供の療育に関してはものすごい思いが、思い入れがあるお2人です。そういうことは言いません

し、その協議の中で、何か要望ありませんかということを担当課から申し上げたところ、要望何もありませんということで、令和6年3月31日をもって、事業、サービス事業を終了するというので、こちらが出て行けっということはおっしゃらないので、そのことは、その議員は誰から聞いたのか分かりませんが、我々はそういうことは言いません。その無償貸し付けのことにつきましては、これは契約ですので、議会の議決を経て契約しておりますので、その期間が来る中で、ここ園側から事情があって、サービス事業を終わるといふことでもありますので、是非、議員もですね、きちんとした情報、我々、そういうこと、言う役場ではありませんよ。是非、そこは理解していただきたいというふうに思います。

それと、今後についてですけれども、もう私と親の会、一度、座談会、開きました。そして、また、年明けて1月にも座談会します。その11月の座談会において、いろいろ、親の会の思いを聞きました。そして、町の考え、私の考えも含めて議論する中で、今後ですね、新しい事業所を募集して探しますが、我々行政としても、他の地区において、そういう発達支援事業者をやっている、事業、やっている事業所を視察してですね、我々も勉強して、これまでのことの反省も踏まえてですね、勉強して、この発達支援事業者がどうあるべきかということも考えていきたいと思っていますし、親の会、そして、その新しい事業所、その我々行政、3者がですね、今後も連携して、この対象の子供たちのためにですね、安心して産み、生まれ育った地域でそういう支援が受けられる体制に向けてですね、今後、進めていきたいと思っておりますので、是非、このことについては御理解いただきたいというふうに思います。

○保健福祉課長（昇 克己君） 先ほど、公募の件でありましたけれども、公募に関しては、町長も最初の答弁で述べましたようにですね、今年度中にはやるという形、とっております。できるだけ早い時期にですね、公募をかけて、決定していきたいと考えております。

○2番（福田鶴代君） そのとき、公募を決めるときはどのような条件で決定されるつもりですか。

○保健福祉課長（昇 克己君） 公募の条件というかですね、それに関しましては、やはり児童発達支援とですね、放課後等、デイサービスができる事業所ということで、そのためにはですね、鹿児島県の方から、指定障害児通所支援事業所としての指定を受け、その令和5年度末、令和6年の3月31日までに瀬戸内町で事業開始ができることというのが条件になると思う、思います。

○2番（福田鶴代君） よろしくお願ひします。それで、その事業者を先ほど町長も視察などに行かれるって言いましたけれども、そのとき、療育の会の保護者も一緒に視察できますかってあれなんですか。

○保健福祉課長（昇 克己君） 保護者も行かれるということですね、私の方で決めることのできないので、そういうものがあればですね、また、ちょっと話を伺ってみたいとは思っています。

○町長（鎌田愛人君） この視察につきましては、その、先ほど申し上げました親の会との、私と、座談会の中で、是非、保護者の方から町長もその視察に行ってくれということをおっしゃったので、私もその日程、調整してですね、担当職員と行くつもりでおります。その座談会の中、今後あ

る座談会の中で、そういう声があればですね、我々も検討したいというふうに思っておりますので、是非、議員もですね、我々一生懸命やっていますので、温かく、静かに見守っていただければというふうに思っています。

○2番（福田鶴代君） はい、今、とてもありがたい、心強いお言葉、ありがとうございます。静かに見守ります。

今、療育の会、先ほど町長とも座談会したってということで、保護者の方、とても一生懸命頑張っています。この療育っていうことを地域の皆さんに広く知っていただきたいと、町の地域型、提案型事業で療育の専門家の方の講演会を実施しています。1回目は町長はじめ、各関係者の課長さんなども来ていただき、療育指導アドバイザーの當島先生の話聞いてもらいましたが、いかがだったでしょうか。

○町長（鎌田愛人君） 1回目、私行きまして、大変勉強にもなりましたし、また、たくさん人が来ていましたので、関心が高いなということを感じました。今後、また、講演会、講演を、会を予定しているということですので、また、日程が合えばですね、私も参加したいと思います。また、日程が合わなければどうしようもありませんが、今後、その講演会だけじゃなくてですね、親の会とのコミュニケーションを深めて、この事業については積極的に推進していきたいというふうに考えております。

○2番（福田鶴代君） はい、ありがとうございます。町長に、前向きによろしくお願ひします。

2回目は町長さん、お休みでしたけれども、名瀬で障害リハビリステーションを行っている理学療法士の白浜先生の講演を先月、行いました。奄美市にはたくさんの事業者があり、リモートで2か所の事業者さんへ療育を早くから受けている子供と、小学校から支援を受ける子の違いなどの質問を聞くことができました。3回目は来年の2月12日に株式会社ひいらぎの茂呂先生を東京より来ていただき、講演したい、していただくことが決まっています。保護者の方々は、保護者の方は一人でも多くの方々に、やっぱり地域の皆様にも理解してもらって、療育について知っていただきたいと、今、頑張っていて活動しています。是非、皆さん一緒に講演を聞き、療育の理解を深めていってください、いきましょう。療育施設がなくなるということは、子供たちもですが、保護者の方々の不安は数知れません。このことにより、療育の会の保護者の方々の思いは強いものになりました。皆さん、子育てしながら、お仕事しながら、時間のとれる方は、方が分担して活動し、LINEで連絡をとり、必要なときはミーティングをするなど、積極的に活動しています。この思いに、どうか皆さん、応えてください。

次に3番目、新たな発達事業所が決まった場合、瀬戸内町としてはどのような体制で支援していくお考えですか、お尋ねします。それで、質問ですが、今、ここ園のある場所は無償でお貸しするんですか。

○保健福祉課長（昇 克己君） 今、ここ園さんとは、令和6年3月31日まで無償貸し付けとしております。今度の公募の新たな事業所にも、無償貸し付けという形でやっていきたいと考えておりま

す。

○2番(福田鶴代君) はい、ありがとうございます、よろしくお願いします。

○町長(鎌田愛人君) 先ほど申し上げましたけれども、これは議会の議決事項ですので、是非、賛成していただきますようお願いいたします。

○2番(福田鶴代君) やはり、今回、民間に企業様を公募していただいています。是非、この民間業者さんにはどうしても運営状況などが上手くいかなかったりすると続かなくなることも考えられますので、そのときは町の委託という形もあると思いますが、いかがでしょうか。

○保健福祉課長(鼻 克己君) あとのことで答えられないところはあるんですけども、今、民間でやっているところは小さなところから、一応、運営ができていくという形を聞いていますので、また、それも視察等で、状況などを確認していきたいと考えております。

○2番(福田鶴代君) はい、よろしくお願いします。

ここで、やっぱりこの新しい事業者が決まった場合のために、のために、今まで、ここ園さんにもどういう点がやっぱりね、上手くいかなかった、上手くいかないっていうか、それで、どういう経緯で上手くいかなかったのかとか、お話を聞きに行きました。それで、ここ園さんよりお手紙を預かったもので、読ませてもらいます。

ここ園のここという名前の謂れは、ここに来て親子でほっとする場所になっていたらいいねという思いで始まりました。この町で療育に向き合ったと、向き合いたいと、ベテランの保育士や新米の保育士たちが入職して、療育専門の講師の方々から多くを学びながら、みんなで真剣に向き合ってきました。船津保育所のあと、跡地の建設、建物を無償貸ししていただきまして、14年間、すてきな子供たちとの出会いができたことを心より感謝しております。子供たちはやがて大人になり、この町の将来を担う大切な人材であります。大切な子供の成長発達には多くの予算を付けていただきたいと思います。療育は一部の子供だけではなく、全ての子供たちに必要だと実感いたしましたので、町内の事業所の勉強会への参加を呼び掛けたりいたしました。なかなか実現できませんでしたので、今回、保護者の方々の方々に療育についての講演を開催していただき、心より感謝しております。保育、療育、教育は現場の人間だけでも学ぶこと、人間だけで学ぶものではなく、広く呼び掛けをして、研修していくことができました。今後も保健師を中心に行政からの主導をお願いいたします。我が町は地理的課題があります。与路島、請島、加計呂麻島、西方は古仁屋市街地から離れていますので、子供たちの送迎には時間と経費がかかることがありました。古仁屋市街地だけの児童発達支援、放課後デイサービスにならないように、送迎などの人的支援の確保などを行政でしていただけたら、次の事業所さんも長く途切れず運営できるのではないかと思います。最後に、子供包括支援センターの窓口を明確にして、子供専用の保健師を配属していただきたい。いつでも親子の相談を保育所、幼稚園、学校と同じように丁寧に向き合って、向き合っていただけたらと思います。この町で安心して子供を育てることができたら、この町で住み続けたいと思う人たちが増えていくことではないでしょうか。今後の町の力を信じて行きます。よろしくお

願いますとここ園さんから手紙を預かりました。今まで頑張ってこられたここ園さんや保護者の方々の声を聞いて、新たな療育施設を行ってくださるようお願いします。

最後に、午前中、先輩議員が同窓課長4人に質問していただき、お疲れ様を言いました。私はまだまだそのような技術はないので、私がここ2年間、私がここに2年間座っていたのも、4人、4人がいてくれたので緊張を少しほぐれました。本当に長い間、お疲れ様です。明日の議会まで頑張ってください。以上で質問を終わります。

○議長（向野 忍君） これで、福田鶴代君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了しました。

明日12月8日木曜日は、午前9時半から本会議を開きます。

日程は、一般質問、追加議案等であります。

本日はこれで散会します。

散会 午後 3時13分

令和4年第4回瀬戸内町定例会

第 3 日

令和4年12月8日

令和4年第4回瀬戸内町議会定例会

令和4年12月8日（木曜日）午前9時30分開議

1. 議事日程（第3号）

○開議の宣告

○日程第 1 一般質問（通告順）

5 岡田 弘通 君

6 池田 啓一 君

7 泰山 祐一 君

○日程第 2 議案第111号 監査委員の選任について

【議員派遣の件】

○日程第 3 議員派遣の件

【閉会中の継続審査・調査申し出】

○日程第 4 所管事務調査 奄美せとうち地域公社の在り方について

（総務経済常任委員会）

○日程第 5 所管事務調査 ドローン実証実験事業に関する調査について

（総務経済常任委員会）

○日程第 6 所管事務調査 脱炭素事業（ブルーカーボン）について

（総務経済常任委員会）

○日程第 7 所管事務調査 水道施設に関する調査について

（文教厚生常任委員会）

○日程第 8 本会議の会期日程等議会の運営に関する事項

（議会運営委員会）

※ 閉 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

令和4年第4回瀬戸内町議会定例会 12月8日（木）

○出席議員は、次のとおりである。（10名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	泰山祐一君	2番	福田鶴代君
3番	永井しずの君	5番	柳谷昌臣君
6番	元井直志君	7番	池田啓一君
8番	向野忍君	9番	中村義隆君
10番	岡田弘通君	11番	安和弘君

○欠席議員は、次のとおりである。（0名）

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局長	長順一君	事務局次長	喜屋武純仁君
庶務議事係	法永由美君		

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町長	鎌田愛人君	農林課長兼 農委事務局長	川畑金徳君
副町長	奥田耕三君	建設課長	西村強志君
教育長	中村洋康君	財産管理課長	真地浩明君
総務課長	福原章仁君	水道課長	信島浩司君
企画課長	登島敏文君	会計管理者兼 会計課長	信島輝久君
税務課長	町田孝明君	教育委員会 総務課長	徳田義孝君
町民生活課長	鼻憲二君	社会教育課長	保島弘満君
保健福祉課長	鼻克己君	総務課財政補佐	茂野清彦君
商工交通課長	勇忠一君	総務課人事補佐	義永将晃君
水産観光課長	義田公造君		

△ 開 会 午前9時30分

○議長（向野 忍君） これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付の議事日程第3号のとおりであります。

その前に、昨日の福田議員の一般質問において、訂正の申し出がありましたので、これを許可します。

○2番（福田鶴代君） おはようございます。昨日の一般質問でここ園からの手紙を読ませていただきました。その中で、子ども包括支援センターの窓口を明確にして、子供専用の保健師を配置していただきたいという内容がありましたが、当局、当局より指摘があり、子ども包括支援センターの設置と子供専用の保健師を配置していますとのことでした。この部分を、子ども包括支援センターの窓口の設置及び子供専用の保健師の配置について、町民への周知をしていただきたいと訂正をお願いします。また、私からもここ園にそのように訂正をいたしますので、当局におかれましても、町民、町民の皆様への周知、よろしくをお願いします。以上です。

○議長（向野 忍君） 申し出のとおり、訂正いたします。

△ 日程第1 一般質問

○議長（向野 忍君） 日程第1、一般質問を行います。

通告に従って、質問者は順次、一般質問席において発言を許可します。

通告5番、岡田弘通君に発言を許可します。

○10番（岡田弘通君） おはようございます。それでは、通告に従って、一般質問を行います。今回の質問は、行政改革についてと、ふるさと納税の増額対策についてであります。

まず、1点目の行政改革についてであります。社会情勢も大きく変動し、デジタルの時代へと急速に進行をしており、誠に変革に、時代になっていきていると思います。そこで、行政運営についても、今後のこの現状、情勢に対応すべき行政運営のあり方について、検討をすべきと思うが、次のことについて、町長、事務改善審議会長の考えについて伺います。

1、行政改革推進室（仮称）など、及び、行政改革審議会などを設置して、これに取り組む考えはないか、伺います。

二つ目に、公共施設の指定管理者による管理運営及び民営化についての考えについて、伺います。

次に、行政診断の実施について、お伺いをいたします。

大きな2点目に、ふるさと納税についてであります。返礼品の特産品開発及び魅力ある商品開発の支援の現状と、今後の開発に関する支援対策について伺います。

1点目の質問を終わります。

○町長（鎌田愛人君） おはようございます。岡田弘通議員の一般質問にお答えします。

1点目の行政改革についての、行政改革推進室（仮称）など、及び、行政改革審議会の設置につ

きましては、現時点で考えておりませんが、行政改革の一環としてのDX推進において、専門的な知見を有するDXフェローの提言、提言等を踏まえながら、DXを確実に推進するための体制についても、今後、検討してまいります。

次に、公共施設の指定管理者による管理運営及び民営化につきましては、行政サービスにおけるコスト削減や質の向上が期待される一方で、ノウハウのある民間事業者が存在することが前提であることや、指定管理者が短期間で撤退しない保証がないなどの問題もあり、現在は2施設への指定管理に留まっております。

次に、行政診断につきましては、行政改革として何ができるのかを見極めるために、令和5年度にBPR、ビジネスプロセスリエンジニアリングとして全庁業務量調査を実施したいと考えております。その調査結果を分析し、業務改善等につなげたいと考えております。

2点目のふるさと納税についてであります。現在、ふるさと納税の返礼品については、サイトの拡充や品数など、順調に推移しているものと認識しております。また、業務委託先の奄美せとうち地域公社により、事業者の返礼品登録や掘り起こし、新商品の提案など、瀬戸内町の特徴を、特徴を生かした商品開発を随時進めていると、進めているところです。六次産業化と関連した商品開発の支援としては、近隣市町村の取組事例の紹介やアドバイザーによるセミナーの開催を予定しており、地場製品の積極的な活用を期待しています。今後も瀬戸内町の魅力を発信できるような返礼品の確保に努めてまいります。以上です。

○10番（岡田弘通君） それでは、引き続きまして、質疑を、質問を行いたいと思います。

まず、行政改革については、このDXを確実に推進をしていきたいということではありますが、またまた、我々アナログ人間にとっては横文字の言葉が出てきたなど。また、行政診断についてはVPR、ビジネスプロセス、なんか難しいような、このような言葉も出てきておりますが、このデジタル化については、これからの世の中にとっては、是非、必要なことだと考えておりますし、これを避けて通ることはできない時代に来たものかなということを感じております。そこで、このDX事業、つまり、デジタル社会の実現を目指して、宣言をいたしました。これに、このIT化、IT技術、あるいはデジタルにですね、我々みたいな疎い方、町民にとっては赤ちゃんから高齢者の方もいらっしゃいます。若い方々はですね、こういうことにはすぐ飛びつき、慣れても行きますが、これを導入、宣言したからについては、確実にデジタル社会の町として取り組んでいかなければならないと、このように思っておりますので、今後、町として、このデジタル社会にですね、取り組んでいく方法、具体的な方法として、どのようなことをですね、考えているのかをお尋ねいたします。

○総務課長（福原章仁君） お答えいたします。まず、このDXというのはデジタル変革ということでございまして、これはデジタル技術を活用して、住民本位の行政、地域、社会を再構築することでもDXということになっておまして、今後も、今後は、まず、先日、瀬戸内町のDXフェローという、を委嘱いたしました。これにつきましては、国を挙げて取り組んでいるDXを瀬戸

内町においてもより一層推進するため、専門的知見から、デジタル変革に関する支援、助言を行うフェローとして、お二方ですね、お1人が総合政策の担当として陣内裕樹氏。次に、教育の担当として小出泰久氏の2名を委嘱したと、ところでございまして、これに伴ってデジタル未来宣言も発出いたしました。今後は町民の、町民サービスの視点では、まずは行政手続きのオンライン化、証明書のコンビニ交付、そういった等を進めていきたいと思って、住民視点の行政を目指していきたいというふうに考えておまして、また、あと、教育の方においても、未来を担う人材育成、そういったものを目指していきます。また、行政運営についてもペーパーレス化の、ペーパーレスの推進等とですね、今後、行っていきたいと思っております、思っております、まずは、この役場庁舎、職員全体が、まずはこういったことを共有していく。そして、また、それに伴って、組織、推進体制ですね、庁舎内の推進体制、これも今、検討しております、これも進めて行くということで、職員全員が、まずは一丸となって取り組んでいくという体制を含めてやっていきたいというふうに考えております。

○10番（岡田弘通君） このデジタル化が真にですね、町民の福祉向上につながるものでなければいけないと、そのような目的で町としても取り組んでおると思っています。専門の方を2人も委嘱をし、これの推進に努めておりますが、多分このお二方は行政とのかかわりが多いわけでございまして、やはり私ども一町民としてはですね、やはり町民、その個人個人に、町民全体にどのようなこのデジタル化を普及していくかということが、一番大事じゃないかなと思います。それで、町としてはまず役場からということではありますが、宣言をしたからには、やはり町民の皆様にも、やはり今後、この説明やら、その操作などをですね、今からでもやはり、役場内は役場内でその取組をしながら、町民への普及啓発ということをしていかなければ、ただ役場だけのオンライン化に、オンライン、デジタル化になっていくんじゃないかなと、我々このアナログ人間としてはですね、そのように思っておりますので、やはり町民に寄り添った、そのような行政サービスというのが、本来の姿でありますので、今の世の中、余りにも電波がこう賑やかになりまして、人の往来、人がこう往来する賑やかな社会というのが、段々と遠くなっていくのかなという気がしてもなりません。これも大事ですが、やはり町民へのサービス、役場としてのサービスというのは、何であるかなということを、こう、根本的に持ちながら、やはりこのIT化、デジタル化というのもですね、進めていってほしいなということがありますので、やはり宣言の町ですから、その宣言の町らしいデジタル社会を構築をしてほしいと、このように、このDX推進については、私の思いを申し上げます。

○総務課長（福原章仁君） この町民への周知ですね、そういったのも非常に大切なことですので、そこは丁寧に説明していきたいというふうに思っておりますし、また、私ども、まだそこから付近、そのDX関係につきましては、まだはっきり言って、素人というところでございまして、来年度に外部デジタル人材、こういった方も委託をして、指導、実質的なですね、動き出す、そういったことでの、具体的に進めて行く、専門的知識を持った方も委託しまして、一丸となって

進んでいきたい、進めていきたいと。もちろん、町民の皆様にも丁寧に説明していきたいというふうに考えております。また、この一つ、一つの一環として、先日の補正予算でも議決していただきましたけれども、来年の2月からはコンビニ交付、という、コンビニの、コンビニ交付、コンビニで、また、できるのも、さっそく始めますので、そういったことから少しずつでも進めて行きたいというふうに考えておりますし、もちろん、町民の皆様にも丁寧な説明をしていきたいというふうに考えております。

○10番（岡田弘通君） このDX関係、デジタル社会というのは、私は一昨日の予算審査で何か質疑の中でDX推進とか、あるいはデジタル未来宣言ということの、初めて聞きましてですね、また、ようやく昨日の一般質問の中で、大体その内容というのですかね、こう分かってきましたので、やはり町民の皆さんもなかなかこのことについてはですね、聞きなれない、あまり、こうでないかなと、こう思いましたのでですね、やはり町民の方々にもこのような社会になっていくんだということですね、知ってもらいたいということもありまして、これは、我々議員も、これは進んでですね、こう、これに使いこなせるようにやっていかなければならないなという、この反省も含めてですね、このようなことをお尋ねし、提言などもしましたので、是非、この事業の推進に、スピード感をもって取り組んでいただきたいと思います。

そこで、DXなどを通じて、行政改革を進めていくということでもありますので、こういうことも始めましたので、やはりこの時期にですね、町全体の事務事業、行政運営のあり方というのについて、併せて私は推進室とか、行財政改革審議会などを設置して、このDX業なども含めて、全体的に検討をしたらどうかなということ、こう申しあげる、あげたところなんですけれども。とにかく我が町については、あの平成14年に「行政改革審議会」という規則、条例を作ったですね、行財政改革に取り組んだという経緯もありました。そのときは、この財政調整基金も数1,000万というような厳しい財政運営に図られているということで、全庁挙げて、そして、町民の有識者なども含めて、この改革に取り組んできました。このときに、現副町長などが中心になって、大綱やら、これを進めてきたんじゃないかなと、私はこう記憶もしておりますのでですね、やはり町長、あるいは審議会と、こういうことも、今は含めて、いろいろこの財政、行財政運営、役場としての本来の事務事業というのは、どういうことであろうと。あるいは民間ができるのは民間にということなどもですね、全体的なこの事務事業の見直し、洗い出しなどを、まずですね、検討をですね、まず、どういうことができるのかということなどを含めて、やってもらいたいなと、このように思います。行財政改革推進委員会の規則はまだ残っているんじゃないかなと思います。新たな委員などの委嘱などをして、活動はしてはおりませんが、その条例はこう調べてみますと、多分、残っているんじゃないかなと思いましたので、審議会の規則、条例は必要はないんじゃないかなと思いますが、そういう、もう今、設置している、副町長を先頭にした事務改善審議会、その中で、いろいろとこう検討をして、そして、さらに検討する中で、やはりその審議会の委員に図って進めて行くというような段取りなどもいいんじゃないかと思っておりますので、まずは副町長、その事務改善審議会辺りで

ですね、全体的なこの事務事業の見直しということなどをですね、まず、検討してみたらどうかと思います、どうでしょうか。

○副町長（奥田耕三君） 御指摘、ありがとうございます。議員が御指摘されておられるとおり、行革の必要性、重要性については、私どもも十分認識をしているところではあります。先ほど来、DXの関係とか議論が交わされておりますけれども、年明けにですね、先ほどお話があった事務改善審議会を招集をして、まずはDX導入、推進に当たっての推進体制をどうするかということを協議をする予定にしております。ただ、このDX導入によって、全ての行政課題が解決する、されるわけではございませんので、それらも併せてですね、議員提案のその推進室、若しくは審議会、設置等についての提案については、提案としてちょっと受け止めさせていただいた上で、先ほど来、申し上げているとおり、事務改善審議会を招集をして、その中でしっかり指定管理の部分、そして、大卒の組織機構の再編、それらも含めて、事務改善審議会の中で、職員間でですね、しっかり議論をした上で、結論を導き出して、実施につなげていきたいというふうに考えております。

○10番（岡田弘通君） 是非、会長、副長を中心してですね、また、町長の意向をよく聞きながら、本町の行財政、事務事業はどういうものかということ、また、こう検討するということですのでですね、是非、そのようにやってもらいたいなど、このように思っております。町長も昨日のへき地診療所の問題の中で、今後はそのあり方にもついていくということなども答弁をされておりましたので、やはり本町は船舶交通事業、病院事業などなど、そして、広範囲にわたって、この公共施設がこうありますので、やはりこの公共施設の管理運営ということなどもですね、含めて、こう検討していただきたい。そして、昨日、商工交通課長のこう答弁の中では、海の駅の管理運営についても、いろいろと、今後の検討をしているということも、こうお聞きしましたので、併せてですね、やはりこの事業がどのようにしたら本来の正常な管理運営ができ、町民のサービスになるのか、町の活性化になるのかということ、こう十分に、先例地等もこう踏まえてですね、やってもらいたいなど思っております。奄美市ですね、指定管理の状況などをちょっとあいたんですけども、74の施設が指定管理ですね、文化施設、体育館とか、いろんな公園などを含めてですね、いろいろこの、74の施設を指定管理者で運営をしているという状況などもありますので、本町は多分、このHUBと海の駅の駐車場が、この二つが指定管理者じゃないかなと思っておりますので、こういうことも含めて、やはり今後は、やはり民間活力の導入ですね、PFI、あるいはコンセッション方式、あるいは、という方式などで、どうにかこう民間にできるのは民間にこうやってもらって、活性化につなげるということなども、こう、国と方式も、方針を出しておりますので、コンセッション方式というのは、行政がその権利を持ちながら、何年かはその業者にもう任せるといような、そのような方式なども、こう、国は打ち出しておりますので、やはり民間の活力、民間企業の育成という立場もですね、行政としては考えていただいて、行政としての本来のこう事務事業はどういうのがあるべきかということなども踏まえて、今後は検討して、事務改善審議会等の中でいろいろと検討をしていくということですので、様々な点についてですね、是非、検討をして

いただきたいと、このように思います。

○町長（鎌田愛人君） この行財政改革っていうのは大変大事なことであります、ありますので、常にそれを意識して行政運営をしていかなければならないというふうに思っています。先ほど来、申し上げているとおり、DX推進をしながらですね、やっぱり人に優しいデジタル化ということを目指していきたいというふうに思っています。先ほど、副町長からもありましたように、事務改善審議会など含めてですね、その行政のあり方などについても進めて行きますが、また、別なところではですね、職員によるこれからのまちづくり提案研修会というの、毎年行いまして、職員がグループを作って、この町全体、また、組織の中での改革などについてですね、職員同士がグループをつくって、それをそれぞれ提案するというのもやっております。その選ばれたものを、我々執行部としてそれを推進していくこともやっています。また、女性職員の研修会など開いてですね、政策顧問である印南氏をですね、講師に招いたりしながら、女性目線でのまちづくり、組織づくりなど含めて研修しています。さらには民間の方ですね、近未来会議というのが近々ございますが、その民間の方々による近未来会議の中において、また、様々な提言などもあると思います。さらには、グランドデザイン策定に向けてですね、中高生たちからの意見、さらには民間団体からの様々な意見など、今後、提言されると、されると思いますので、やはり、このまちづくりというのは、役場や議員さんたちだけで決めているものではありませんので、今後また、そういう民間活力、民間の方々の意見など踏まえてですね、いかに民間がそういう行政に対して協力していくか、もの言っていくかなどを含めてですね、今後も行政と民間がともに手を取り合って、この将来に向けてのまちづくりを進めて行きたいというふうに考えております。

○総務課長（福原章仁君） 今現在、町が指定管理、行っている施設、2か所というのは、先ほど申し上げました、議員もありましたけれども、すこやか福祉センターのHUBと、大島紬の養成所、この2か所ございまして、海の駅の駐車場に関しましては委託でございます、はい、以上です。

○10番（岡田弘通君） はい、総務課長、分かりました。ただいま町長が御答弁されたようにですね、やはり官民一体で、この我が町のあり方というのはもう考えていくと。是非、必要なことでありますので、諸々の意見を聞いて、この事務改善審議会です、いろいろと揉んで、検討をしていってもらいたいとこのように思います。これで、行政改革については終わります。

次、ふるさと納税につきましてはですね、これまで我々議会としても、あらゆる方策を通して、ふるさと納税の納税額を高めていくべきだということも提言をし、意見も申しておりました。しかしながら、現在のこの社会情勢により、本町は一部、群島内では一番高い位置にあった時期もありましたが、段々とこの納税額が低くなっているということで、いろいろと担当ともこれまで協議をしておりましたが、やはりこの特産品のそういう会社も撤退とかいうことなどもあってですね、なかなかもう低迷をしているという、いうことですが、これに併せて、やはり一生懸命、今の答弁です、特産品の開発、掘り起こし、その支援対策についての取組については認識をしておりますので、やはりさらに、やはり、この特産品の開発ということも大事でありますので、今後も推進をし

ていってもらいたいと、このように思います。そこで、私のこの質問のこう趣旨がちょっと間違っておったのかなと思いますが、私はこの特産品とは別にですね、ほかに魅力ある商品開発、あるいはやはりこの地域と密着した、この我が町の自然などをこう発信する、そういうのを商品化をして、こう売り出したらどうかなということでもありますので、特産品ばかりではなくて、やはり自然、この文化ですね、我が町の、などを体験できるような、そのような商品開発などをして、この地域とつながるような、そういう商品などはできないのかなということなんですね。世界自然遺産も指定され、いろいろとありますが、世界自然遺産と、あるいはダイビング、シーカヤックなどはしていると思いますが、パッション採りとか、あるいは、ドローンも、今、やっておりますので、ドローンの町、あるいは、ここでドローンの学校、あるいはそういう体験などですね、伝統文化、八月踊り、豊年祭、そして、軍事遺跡ツアーなど、そういう体験型のこういう商品開発はできないのかなということを思ひまして、こういうことなども検討したらどうかなと思ったりもしておりますが、取り組んでいるかなと思ったりもしますが、もし取り組んでおいたら、その内容と、また、今後、このようなことについて、どのように、今、お考えになっているのか、お尋ねをいたします。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） 現在、ふるさと納税の返礼品といたしまして、体験型といたしましては、29目ですね、体験型があります。4業者が返礼、返礼品の方に来店しております。今後ですね、こういう世界自然遺産登録もなりましたのでですね、また、こういう体験型とかを、今後、検討していければと考えております。

○10番（岡田弘通君） 体験、体験型はどういうの、体験型なんですかね。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） ダイビングとシュノーケリングとサップ、フィッシング、ホエールウォッチング、散策ガイドといった。

○10番（岡田弘通君） よく取り組んでいるようでありますので、こういうのをやはり大々的にですね、特産品のPR、販売については、そういう専門の業者に委託してやっておりますが、このことについても、やはり関係するその業者の方々と連携をして、よくこう瀬戸内を売り込んでもらいたいなど、このように思います。

それと、やはり返礼品にこだわらず、こよなく瀬戸内を愛するの方々、出身者の方々ですね、からも、返礼品にこだわる、とにかく、この瀬戸内の活性化に役立てたいというようなことなどを含めて、出身者辺りなどにですね、こういう相談なども、町長、年間1人1万あたり、何10万という出身者の方々もいるわけですので、5,000円でも、3,000円でもですね、こういうことなどもやっぱりして、やはり出身者と在住者が手を取り合って、我が町を思い、そして、存続、活性化をさせるために、どうぞ皆さん、どうにかできませんかね、ということなども町長ね、多分、言っておられているかも分かりませんが、こういうことも含めて、そのつながりをですね、やはり出身者とのつながりをつくるという立場も含めて、今後、2世、3世者の、3世の方々にも、このふるさとを知って愛してもらいたいなどこのように思うんですが、町長。町長がこれまで本町のPRをしたことなどに

ついてですね、お話をしていただければ幸いです。

○町長（鎌田愛人君） 議員の言われるとおりですね、出身者との関係というのは大事でありますので、これまで郷友会ですね、各郷友会に出席するたびに、ふるさと納税のお願い、また、先般、関西古高会、古高会もありましたので、そこでのお願いなどをしてきました。今後ですね、関西瀬戸内会においてホームページを立ち上げる準備をしておりますので、この関西瀬戸内会のホームページと、町のホームページがリンクできる仕組みをつくる、つくってですね、常に瀬戸内町のPRをしながら、その中でまた、ふるさと納税のこともありますので、それを広めていながら、いろんな、SNS使ってですね、このふるさと納税をPRしていきたいなというふうに思っております。

○10番（岡田弘通君） 町長が日頃郷友会に行かれて、特に関西の方々、私もよくこう近くしておりますので、町長がよくPRをしているよということなどはお聞きをしておりますので、さらにですね、やはり、頼みになるのはやはり出身者だと思います。Uターンも大事ですけども、やはりこのUターン政策ということについて、さらに力を入れてもらいたいと思います。

そこで、この魅力あるこの商品開発ですね。やはりこれは農林課の特産品にこだわらず、あるいは観光、企画、あるいは教育、全ての面に私はこう通じる商品などがあるんじゃないかなと思いますので、やはりこれを広告、宣伝、販売は確かなそういう技術的な業者によってこうやっておられますが、そのような魅力ある商品開発にとってですね、1課だけではなかなか難しいなと思いますので、そこで私は、この地域おこし協力隊ですね、国も増員をしておりますので、専門のこういう地域おこし協力隊を配置して、横断的にですね、自由にこう動ける、そういう職員なども配置して、専門的にこうやってもらったらなと、こう思ったりもするんですが、企画課長、やはり今は、これまでは地域おこし協力隊は各地域のことについてやって、いろいろ、もうよくやっていただきましたし、いろいろなこともあったということは聞いておりますが、やはり今度は町全体的なふるさと納税の商品開発、ここに専門的にですね、知識のある職員をどっかに配置してですね、やっていただくというようなことなども必要じゃないかなと思いますが、企画課長、どうでしょうかね。

○企画課長（登島敏文君） 地域おこし協力隊につきましては、以前からその、今後はそのミッション型、今、岡田議員がおっしゃったような、一つのことに特化してですね、そういった業務を行っていただく、ミッション型を配置、配置するのであれば配置しようと思っておりますという、こういった答弁をしていたと思うんですけども、今回、そのふるさと納税につきましては、また、担当課とですね、協議をして、必要性、実際にどういったその動きをするかといったことをですね、協議して、確認してですね、一度、検討してみたいと思います。

○10番（岡田弘通君） 是非ですね、やはり関係課集まって、協議をしてもらいたいなと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（向野 忍君） これで、岡田弘通君の一般質問を終わります。

休憩します。再開は10時35分とします。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時35分

○議長（向野 忍君） 再開します。

通告6番、池田啓一君に発言を許可します。

○7番（池田啓一君） おはようございます。令和4年第4回瀬戸内町議会定例会において、通告順に従い、私の一般質問を行います。

今回の一般質問は、大きな大きなこのまちづくりの一環として、今後の若い人たちに、これしかもうないのかなと思うぐらいの気持ちでおります。それは、観光産業の振興についてであります。私は平成16年、2002年、その頃、議員になりました。当時、1万1,000人近くの人口がいて、私自身、この町の行く末は産業にあると思い、大きな思いでいろいろ産業について質問してきたつもりです。ですが、この観光産業っていうのは他人任せ、流動的でありますので、あまり触れてきませんでした。ですが、これだけ人口が少なくなり、私たち秋徳集落も限界集落ではなく、もう終焉集落になっております。そういう中で、今更一次産業を大きく叫んだとて、つながらないなと思っております。ほとんどの集落がそうだろうと思えます。ですから、観光産業、要するに人口の交流を大きく動かし、その中で一次産業のあり方を考えていくっていう部分に、段々と視点が変わってまいりました。そのことについて、今回は質問し、私なりの提言をしていきたいと思っております。

観光産業の振興について。観光産業において、基本的な町のあり方をどう考えているか、お尋ねします。

地場産グルメ、これは、御当地グルメと書かなかったのは、地場産業、要するに水産、農産等を含めて、地場産グルメ、体験観光メニュー、宿泊施設、IT技術など、観光産業の環境整備は大事なことですが、現況と今後についての考えをお尋ねします。

2番目に、海上自衛隊の拡充について。このことはよく、町民からも聞かされます、尋ねられます。海上自衛隊の拡充については、新聞でも見たんだけど、あなたたち議会はもうちょっと情報あるんじゃないの、どうなっているの、教えてください、教えてくれ。ですが、私たちに一切情報が入ってませんので、分からないよっていつも答えています。このことについて、今、世界の中ではいろいろ、皆さんも詳しいこと、テレビ、または、いろんな情報で入っていますので、分かっていると思えますので、詳しくは申しませんが、今、日本は危機的状況にあると思えます、思っています。その中で、皆さんの、また、町民に対してのこの町のあり方の思いをお聞かせ願えたらとも思っております。

海上自衛隊の拡充について。本町における海上自衛隊の拡充計画の進捗状況をお尋ねします。このことに対しての町の考えをお尋ねします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○町長（鎌田愛人君） 池田啓一議員の一般質問にお答えします。

1点目の観光産業の振興対策についてであります。本町の目指す将来の姿として、見て知って触れてきっと好きになる町、瀬戸内を基本理念とし、実現するために、五つの基本指針を設定しております。1、瀬戸内の魅力づくり。本町の自然、景観、人、食、イベント、祭事、名所、旧跡、文化、伝統技術等の地域資源、素材を掘り起こし、観光資源として磨き上げる。2、情報発信とプロモーション強化。SNSを活用し、本町の魅力を発信するとともに、タイムリーな更新によって、旅行者が行動するタイミングで役立つ情報を入手できるようにする。ターゲットを絞り、発地側での広告宣伝、誘客促進のプロモーションを行うとともに、着地型、奄美空港やせとうち海の駅等では、本町での過ごし方、楽しみ方を提案する。3、受入基盤、環境の整備。世界に類を見ない固有種が生息、育成する亜熱帯広葉樹林や大島海峡といった景観と生態系、生物多様性を保全し、島の暮らし、文化とともに、後世に継承するため、持続可能な保護と開発が均衡した自然との共存を図り、旅行者に分かりやすい観光案内標識や住民も利用できる施設を整備し、旅行者が地域と触れ合える場、機会を整備する。旅行者が安心して楽しんで観光できるように、ワンストップ窓口を整備する。4、おもてなし人材の育成。住民の我がごと意識、おもてなし意識を醸成するとともに、本町の魅力、価値を伝えるガイド、インストラクターの確保、育成を図る。5、瀬戸内観光の推進力の強化。奄美せとうち観光協会、島案内人などの観光ガイドやインストラクター、U・Iターナー者、地域の若者、交通事業者、商工会等を中核メンバーとし、本町の観光推進体制を構築する。中核メンバーは行政、地域の事業者、住民と協働し、観光施策を実施する。また、奄美大島観光物産連盟等、島内各関係機関とも方向性を共有し、本町の観光が持続的に発展していくためのマネジメントを行う。以上の5項目が観光産業における基本的な町のあり方の考えです。

次に、地場産グルメ、体験観光メニュー、宿泊施設、IT技術等、観光産業の環境整備についてであります。現在、コロナ前の令和元年度に比べ、観光客は8割から9割近く戻ってきているのが現状です。また、昨年の奄美世界自然遺産登録により、さらに交流人口は増加するものと思われま。観光業の現状としましては、現況としましては、依然として宿泊施設の不足による通過型観光となっていることでもあります。今後は地域に残る豊かな自然、固有種や希少種、貴重な伝統文化、歴史や史跡、食文化等を守り、資源を生かしながら、奄美せとうち観光協会、瀬戸内町島案内人協会、観光ガイド等と連携、協力して、自然体験などができる体験型、滞在型観光メニューの開発や、受入体制の整備、充実を図ってまいります。主な体験型、滞在型観光メニューにつきましては、昨年度に導入しましたE-bike（電動アシスト自転車）を活用することで、町内の風光明媚な自然や景勝地の周遊促進による貴重な歴史、伝統文化を学び、体験し、環境に優しい新たな旅行ツールとして位置付けて、充実を図ってまいります。また、観光客の受入、分散化、サンゴ礁の保全等を目的に、持続可能な自然環境形成事業、ダイビングスポット整備事業を実施しております。

2点目の海上自衛隊の拡充についてであります。答弁の前に、12月4日、古仁屋市街地中央通り

において、陸海空自衛隊による市中パレードが開催されました。パレードには海上自衛隊奄美基地分遣隊、陸上自衛隊瀬戸内分屯地、航空自衛隊奄美大島分屯基地の隊員の皆様、さらには今回の自衛隊イベントに合わせて、大島海峡に寄港していただきました海上自衛隊護衛艦きりしまの乗員の皆様も御参加のもと、勇壮な徒歩更新と陸上自衛隊の車両更新が行われました。陸海空自衛隊の合同による市中パレードは全国的にも例を見ないこととお聞きしており、瀬戸内町長として大変喜ばしく、自衛隊関係者の皆様に感謝申し上げます。中央通りの沿道には隊友会瀬戸内支部、瀬戸内防衛協会青年部の皆さんをはじめ、多くの町民や町外の皆様も含め、自衛隊のその勇ましい姿に感動し、日の丸の小旗を振り、自衛隊の皆様を激励しておりました。また、その激励を受け、自衛隊の皆様も大変感激し、任務への士気が高まったものとお聞きしております。

さて、海上自衛隊奄美基地分遣隊は本年度で開設60周年を迎えました。長年にわたる地元への貢献をはじめ、これまで献身的な活動により多くの町民の信頼を得てきたことが、今日の町民の自衛隊に対する理解の深さ、また、陸上自衛隊の配備につながったものと私は考えております。改めて感謝いたす次第であります。その上で、質問の海上自衛隊の拡充についてお答えいたします。

海上自衛隊の拡充計画の進捗状況については、これまで関係機関等に継続的、継続的に要望を行っており、今年度も6月に防衛副大臣、8月に海上自衛隊佐世保地方総監部に海上自衛隊奄美基地分遣隊の拡充と艦艇配備などについて要望を提出しております、要望書を提出しております。また、本年8月に防衛省から、令和5年度に自衛隊部隊を迅速に起動展開する能力を構築するため、南西地域における輸送、補給基盤、港湾施設等の整備を目的に適地調査、検討等を実施する予定で、既に海上自衛隊の部隊が配備されている奄美大島を候補地としているとの説明を受けております。町の考えにつきましては、近年の南西地域における安全保障環境の大きな変化などに伴い、国も防衛力の強化や抑止力の維持に向け取り組んでいると考えております。このことなどを踏まえ、今後、計画されている適地調査等については、全面的に協力していきたいと考えております。以上です。

○7番（池田啓一君） それでは、2回目の質問に入りたいと思います。

今、町の観光産業における近未来の姿、今の1回目の答弁で想像つきますし、このことは、是非、推進していただきたい。私が思う観光産業の基本的な考えは、町がきれいで、花が一杯で、公衆トイレがきれい、道路がきれい。こういうところには自然と人が集まってくる。このことは、2002年、平成11年、12年ですね、私が加計呂麻地域で連合青年団をつくり、創設し、そして、加計呂麻のために、加計呂麻を思い一生懸命やっている頃、当時、企画課でありました、企画におりました重村一人君、加藤和正君、この2人が私を尋ねてきて、加計呂麻を思う人たちが、青年がこれだけいるのであれば、地域おこしの何らかの団体ができないかってことで提案してくれました。当時、日本で町おこしで有名な愛媛県二見町の若松先生、その方の下へ3名で出掛け、私、すで、もうすごく感銘を受けまして、その後、加計呂麻の何名かの考え同じくする20名近くの青年と一緒に再び訪ねて、いろいろ学んでまいりました。そのときの先生の言葉です、今の言葉は。町がきれいで、花が一杯で、公衆トイレがきれいければ人は来る。それまでの旅行というのは、当時、

要するに温泉ですね。それから、お札参り、要するに神社ですね。そして、新婚旅行、新婚旅行は南、北、両方の日本のはずれ、それが、それまではそれが主流、ある意味、主流だった。それから、海外旅行も増えたんですけれども。ですが、先生が言うには、そこには、その町の特有の財産がある。なければつくればいい。そういう形で、先生は一生懸命考え、やったことは、やはり町民に、私たちの島は私たちで、私たちの町をわたしたちでつくろう、その思いを伝え歩いたそうです。線路に入るなどと言われる中を、わざと歩いて、ズボンの中に花の種をいっぱい入れて、穴の開いたズボンです。線路に花がいっぱい咲きました。浜があります。浜は砂が少ない。行政に頼んで、トラックいっぱいの、本当に何台分も、何十台分の砂を運び、きれいなビーチを造りました。その町は、そのビーチから夕陽が、すごくきれいな夕陽が見えます。そのビーチの真ん中に突堤を造り、そこにアベックで来た、来た2人が手をつないで夕陽を見ると幸せになれるとか、そういう物語もつくり、その二見町のその町の後ろには小高い丘があります。その上を開墾し、ログハウスを造り、そこに行く道にはアジサイの花をたくさん植えました。アジサイの花は長く咲くからです。そして、そのログハウスからは、遊びです、これは。ハンググライダー。そういう形で、町の人たちの意識が段々変わり、何も考えなかったおばあちゃんたちが、私たちはその町の、この町で言うところの揚げです。あの町で言うと揚げ天です。揚げ天を揚げようかって、揚げ天を揚げ始めました。観光客の中で、屋台でですね。でも、あれ、油がいっぱい手に着くもんだから、なかなか食べにくい。でも先生がやったことは、ただ串を出して、串を、串で揚げようって。串で取りよって。それで、売上も何十倍にも上がる、その揚げ天は有名になりました。その婦人部の方々は儲かったら原っぱにでもピクニックに行こうよ、行こうよと、そういう形で始めたそうです。売上がよかったから、皆さんで原っぱじゃなくてヨーロッパへ行ったそうです、ドイツへ。その写真もありました。そういう仕掛けですね。この町にはたくさんいい物があります。私自身もそう思っております。ただ、本当にそこで働いている、観光産業で働いている人たち、観光案内する、ダイビングさせる、宿泊させるだけでいいのでしょうか。この町としてやれること、仕掛けること、もっと積極的にあるんじゃないかっての、思っただけ、私の提言です。農産物を豊かにするためにも、水産物を豊かにするためにも、もう人手が足りません。であれば、ここにあるものを観光客に宣伝できるようなグルメ。数少ない農産物を、こんなにおいしいんだ、こんなふうに料理できるんだっていう形の、そして、食べれる形。例えばですね、この町の農産物について、重点品目、タンカン、パッションフルーツ、カボチャ、小菊、サトウキビ、マンゴー、津乃輝、それから、アボカド、ピタヤ、要するにドラゴンフルーツ、スモモなどがありますが、この町でこのような農産物が実際、地場産グルメとして、御当地グルメとして出ていますか。ちょっとお尋ねします。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） タンカン等はですね、農協共販、個販等で販売されております。津之輝についてもですね、個販、農協共販が主です。現在ですね、パッションフルーツですね、加工してジュースにして、いっちゃんむん市場でソフトクリームとしての、原料として販売しているところなんです。

○7番（池田啓一君） そうですね。商品としては販売するだけで終わっています。今、農林課長がおっしゃったように、パッションフルーツだけはいっちゃむん市場でアイスクリームとして、すごい評価を得ています。そうした形で、地元で食べれる仕組み。ただ、商品として売っただけじゃなくて。そういったものができないのか。また、魚と、魚もですね、カツオ、キハダマグロ、ソデイカ、イセエビ、タカサゴ、クロマグロ、カンパチなどが挙がっております。これらもどのようにして、この地場産で、瀬戸内町に来れば食べれるっていう形をつくれるのか。ただ、刺身とか、焼いて食べるとかだけじゃなくてですね。この瀬戸内町に来れば、こういう変わった食べ方があるんだ、こういうふうにすればおいしいんだっていうイメージ、イメージじゃなくて、そういう製品を作っていく、大事なことだと思っています。これが今からの私の提言なんですけれども、どうでしょう、ここに来られた客、観光客の方々に、瀬戸内町の素材を使った料理大会、そういうのをやってもらおうとか、例えばこれも体験にも入ると思うんですけれども、例えば瀬戸内町に来た観光客たちの目線で見た瀬戸内町。要するにフォトコンテスト、絵画大会、それから、エッセイですね。そういうものを、私たちの目線で発信するんじゃなくて、観光客、来た客たちの目線で発信してもらおう。そういう大会。そういうものは考えられないでしょうか。是非、積極的な観光に向けてですね、考えていただきたいと思いますけれども、どうでしょうか、町長。

○町長（鎌田愛人君） 地場産ですね、地場産の振興についてですけれども、議員はもう一次産業はあまり希望をもてないので、観光産業、振興ということ当初言ったような気もしますけれども、それはちょっと、農業で頑張って、一次産業、頑張っている人に対しては失礼なことだと思っていますので。我々もその一次産業、頑張っている方々を可能な限り応援しながら、一次産業の振興も図っていきたいというふうに思っております。

その上で、その地場産グルメですね。この瀬戸内町の居酒屋さんに行くと、居酒屋さんが工夫してマグロの目玉とか、カンパチのカマ焼きとか、それぞれお店が工夫して、また、地の魚をお店を出しているところもあります。そういう努力もしておりますので、そういう、それぞれそのお店の方々がPRしたり、口コミです、そういう観光客などが、そういうお店に訪れる、くれたらいいなと思っております。その大会を開くということにつきましては、そういう漁協や観光協会、組合、民間団体が、そういう思いをもっといただくことが大事だと思っておりますので、やはり行政が主導してやるよりも、民間のそういう団体が、そういう思いをもっとやっていただければありがたいなと思っておりますし、漁協においてはお魚祭りもやっておりますし、商工会によっては商工祭などやっておりますが、新たな視点でのそういうグルメを作る大会なども、それはもう、民間の中で、そういう思いがあれば、我々も協力していきたく思っております。

○7番（池田啓一君） そうですね、町長の御指摘のとおり、一次産業を私は諦めてはいません。その方たちの希望を、そして、喜びをつなぐためにも、是非、その観光客が喜ばれるような食材。また、喜んでもらえる、喜びの声が聞こえる、そういう農家であればもっともって励む、励みになるんじゃないかなと思っただけで、確かに失言でした。思っただけで、思いです。この町の中で、私が作った

ものがこんなふうに料理されて、それをおいしいと言ってもらえる。そして、来た客が喜んで、その思いがやっぱり農家を支えていける部分にもなると思います。ですから、今、町長がおっしゃったように、民間任せ、民間がやれば町も動くじゃなくて、町の方からそういう声掛けがね、声掛けだけでいいです。仕掛けは向こうがすると思います。声掛けをしていただければ、その民間、漁協、または、農協、農業、農協であったり、観光協会であったり、商工会が一つになって、そのイベント、若しくはその料理大会、ここで作るんじゃないでもですね、こういう素材で、こういう料理のレジュメですか、レシピですか、そういうものを送っていただけたら。そして、フォトコンテストに至っては、今、携帯ですごいカメラ機能があります、ついています。ですから、それ、町に送ってもらうとか、メールで、それこそIT産業を利用した、そのレシピもそうですね。そういった形であれば、もし本当に観光客から見た目線のものができるれば、それを来年の観光PRのポスターに使ったりすれば、来た本人も喜ぶ、喜ぶでしょうし、また、来たくもなるとも思います。そういう、こちらでできる仕掛けで、農業の方々にも、水産の方々にも、こういう形であなたたちの魚、また、作った農産物や、町の中でこうしたグルメがあって喜ばれていますよともできます。交流人口を増やすためには、また、集団旅行客ですか、も必要となってきます。今、瀬戸内町では観光客は来ても、滞在型じゃなくて、通過型です。宿泊施設も少なく、そして、この町の飲食店、この町の活気、この中で観光客の推移を見ますと、平成31年、15万人。平成2年、これ、コロナが始まった年ですね、始まる前の年ですか、始まった年です。9万2,611名。このような客、観光客、入ってきますけれども、町の中はなんとなくですけども、閉塞感が漂って、だんだんだんだん元気がなくなっていく、いっているような気がします。気じゃなくて、本当にそうになっています。この町がですね、古仁屋の町は瀬戸内町の大きな大きな目玉です。この町の古仁屋の町が閉塞感漂うと、本当にそれこそ加計呂麻に行って、帰って、そのまままた、奄美市へ帰る。観光客が増えても、産業、潤わない。そういう町になってしまうんじゃないか、心配でならないんですけども。そしてまた、道路がね、この9月の議会でも言いましたけれども、草が生えるのが去年、今年ってすごく早いと思っています。それで、そのなんとなくですけども、行政の方でそういう道路の維持管理はどうなっているのかなと思って、ちょっとこの4年、5年の道路に対する予算額を調べてみましたけれども、そんなに大きく推移していないんですね。なのに、これだけ道路が酷い状況。観光客が来ると、これ、9月の議会でも言いましたけれども、どうしてもレンタカーが多いですから、草は生えていると道路の真ん中を走って来るんです。やっぱり草に擦りたくないから。私たち加計呂麻の住民は、それは慣れていきますから、この辺では危ないなと思いますから、そこ、ゆっくり走ります。そしてまた、わざと草が生えていても、その上を通ります。かわして行きます。でも、草が生えていることによって、側溝があるかないかが分からない。蓋があるかないかが分からない、そういうときもあります。やはり観光客だけじゃなくて、これは私たち、生活している私たちもですけども、のためにも、町の環境、特に道路はやはりちゃんとしてほしいと願っています。

○町長（鎌田愛人君） その道路の伐採についてですけれども、道路の伐採、また、河川の伐採、昨日も議論がありました、令和4年度です、4,000万円かけて、かかりました、その道路の伐採、河川の伐採。各地域からの要望含めてです。また、来年度要望額がさらに増えているということ踏まえると、道路の伐採に絞って言いますと、今後、河川の伐採は技術力が、いろんな重機とかも必要なこともありますので別として、道路の伐採につきましては、考え方を今一つ変えて、道路の伐採の予算確保については確保しながら、どのようにして、その地域住民や観光客に対して、その安全な道路を維持するかということは考えていかなければならないというふうに思っていますので、我々としてもそのことについては真剣に考えておりますので、また、地域住民の協力も得ながら、やれるところはやっていただきながら、道路の伐採については考えていきたいというふうに思っております。

○7番（池田啓一君） そうですね。以前はその周辺の、その集落の周辺の道路は、その青年団とか、集落の青壮年団に任せて、そのおかげで青年団もその活性化、動くことができた、活発に動くことができた。っていうのは、それを活動資金に充てられたからなんですけれども、今、そういう若い人たちも少なくなって、集落の人たちでどうしようか、どうしようか、悩んでいるところです。そういうところも含めて、行政の方と、建設課と話し合いしながら、考えてもいきたいと思えますし、私たち加計呂麻に住んでいる方々に声掛けて、もう一度、その草刈り機のちゃんとした免許を取ろう。取ることによって、町からのこうした草刈り、臨時的に。いつもはみんなが、2組でやっていますけれども、臨時的にあったときにはちゃんとできるようにしようっていう準備は整えておきたいとも思っています。とにかく、この町に来る観光客たちが何を目的で来るのか。それもありますけれども、反対にこの町です、目的を反対につくらす。あの町でいいところを写真撮って、コンテストに参加するんだでもいいです。釣り大会があれば、向こうに行って、私はこんな釣りを釣りたい。そのためには向こうの漁師に教わりたい、それでもいいです。また、以前から言っています、ここは一晚、一晚で行って帰って来れるカツオ漁もあります。それも体験メニューにも入れると思います。追い込み漁もあります。そうした、そういった体験をね、もう少し前に出す。また、農家に至っては、冬場はタンカン、サトウキビ、夏場はパッションフルーツ、マンゴーの収穫時期でもあります。そういったものも、ある意味、体感に、体験に含めて、発信できるように。また、そのときどき、そのときどきの漁師や農家の方々と相談しながら。そうすることによって、もしかしたらこの町の農業が良くなって、定住する方も出てくるかも分かりません。もう少し、この観光産業っていうのを、マツだけじゃなくて、積極的な観光を、呼び込む形を構築できたらいいなとも思っています。今、携帯電話、Eメール、ショートメール、たくさん、活用できるものがたくさんあると思います。

○町長（鎌田愛人君） その観光の受入についてです、民泊、民泊の数も増えていますし、また、新しいホテルも来年には完成します。さらには、先ほど体験のこと、言われましたが、ふるさと納税の返礼品です、その中に、先ほども岡田議員との質疑の中でありましたが、4業者が29のその

メニューを持ってですね、そういうこともやっておりますので、そういう海を中心とした体験だと思えますが、それ以外にもですね、今後、観光ガイドなど含めてですね、瀬戸内町の自然や、また、森など含めた中でですね、そういうガイドさんなどに、もっと頑張れるようにですね、また、瀬戸内町のPR動画もありますので、そこも含めて、多くの方々が来てもらって、そして、ここに泊まってもらって、ここで体験して、おいしい物を食べて行く、そういう観光地づくりを目指していきたいというふうに考えております。

○7番（池田啓一君） そうですね、そういう町をつくり、やはり、観光客の方々が、この一晩、泊まるのであれば、古仁屋の町、散策してですね、そして、そこで食事をしたり、社交場でお酒を飲んだり、島唄を歌いながら、または、新民謡を歌いながら、一晩を楽しんでいくっていう形が見えたらなとも思います。

そして、環境づくりには一つ忘れていましたけれども、大湊の栈橋、向こうの栈橋が、一番、貸切船や住民、ましては私たち加計呂麻の人たち、観光客が一番使う栈橋なんですけれども、非常に暗い。このことは、去年、一昨年からずっと言って、県の方々にもお願いしています。ですが、まだ、未だに改善されていない。海上タクシーの方々、いう人はこんなふうに言います。須手の栈橋、みちなあっちこうこうといっち、向こうはオレンジ色の、水銀灯じゃなくて、何々灯が夜中でもずっと点いています。すごい灯りです。ところが、大湊の栈橋、真っ暗です。一度、夜行ってみてください。あれじゃ、本当にあの町、加計呂麻から移動する観光客、私たち住民にとって、危なくてしょうがないし、是非、そちらの改善の方もね。

○水産観光課長（義田公造君） 大湊の栈橋につきましては、現地を確認してですね、早急に対応したいと思っています。

○7番（池田啓一君） 私が言いたいのは、この町に住んでいる人たちが、そして、いろんな野良仕事、山仕事、海仕事、それら全てがですね、例えばハブ捕りにしても、全てが体験につながっていきます。その自覚を、町民一人一人が持ってくれたら、もっともっとう観光客っていうかな、おもてなしじゃないけれども。私自身も10月の22・23と、島キャンで一緒になった、私のうちに泊まった子供たち。もう、今は大人になって、24・5歳、5・6歳なんですけれども、この子供たちが毎年来てくれます。その子供たちには、もちろん宿泊費とか、そういうのは全然取っていませんけれども、付き合いの中でね。一番喜ぶのが、体験なんですね。栈橋で釣りをさせました。釣った魚、こんな小さい魚でも喜ぶんです。その捌き方が分からない。捌き方を教えます。教えると自分でやります。そして、それ何が一番おいしいっていうと、一番、これは単純に言えば揚げた方がおいしいよね、その揚げ方を教えます。そして、自分で揚げました。すごく喜ぶんですね。できたできた。そして、食べておいしい、焼酎飲んでおいしい。喜ぶんです。こんな小さなことなんです。是非、町民、これは町民一人一人が知っていることを、ただその人たちに教える。それが体験につながり、喜びとつながります。是非、町民の方々も一人一人がそういう気持ちで接してもらえたら、この町、本当に交流人口が増えてくると思います。それが、この町の活性化につながるような仕掛

けを、仕組みを、町や商工会、漁協、農協、いろんな団体が構築していけば、すごくいい町になってくると思いますし、一次産業、農業の方々、水産業の方々も大きな喜びと、これからの生き甲斐を感じていけるんじゃないかなと思っています。

次に、海上自衛隊の拡充について。このことは冒頭でも申し、私、言いましたけれども、町民の方がもう聞かれると困るんですね。しょっちゅう聞かれるんですよ。答えようがない。ですから、町長の声を借りてですね、町民の方にこの回答を言ってほしい気持ちと、この海上自衛隊を拡充することによって、もしそれが誘致できたら、この町がどのような活性化が生まれてくるっていう、そういう思いはないですか。そこまでは考えて居ませんか。

○町長（鎌田愛人君） これから適地調査をして、どのような規模が、規模の自衛、拡充になるのか、今、我々全く分かりません。この自衛隊拡充で期待することについてはですね、やはり第一番目には、やっぱり日本の防衛力の強化と抑止力を向上させるというのが、本来の自衛隊の目的でありますので、それは、その目的は目的として一番だと思っています。その、それに付随してですね、地元への経済効果など含めて、期待されるものがあると思いますので、どういう規模の拡充になるか分からない中ですね、数字的なものは全く言えませんが、隊員が増えたり、また、補給基地ですので、燃料の補給、水の補給、食料の補給など含めですね、そういうこともあるのかなというのを期待しております。そういう形が見えてきたらですね、自衛隊の方で責任をもって県や町、また、地域住民など含め、含めてですね、丁寧な説明がされるものだと思っていますので。ただ、今は、今のある我々の情報は適地調査を来年度行う、そういう情報しかございませんので。是非、今度、今後、そういう情報が、公表できる情報が入りましたらですね、何らかの場面で、また、町民の皆様方に知らせることは当然だというふうに思っております。

○7番（池田啓一君） そうですね、防衛ですのでマル秘になるでしょう。私は加計呂麻で漁師の下に生まれ、そして、兄弟ができ、そして、友達ができ、秋徳小・中学校へ行き、その中で大きな、あとからなって気付き、気が付いたんですけれども、これは大きな愛のおかげだなと。本当に青年、30代中頃から気付いたんですけれどもね。母に対する愛、両親に対する愛、そして、兄弟に対する愛。友達に対する愛。学校に行ったら、その先生に対する愛。その学校を卒業したとたん、母国愛。そういうのが私の中で構築されていきました。そして、20代の頃、この日本から離れることがありました。そのときに初めて、母国愛っていうのを感じました。それから、ずっと日本のことを私なりに勉強しております。そうした中で、この日本人っていうの、日本の国っていうのが、これ、私の考えです。日本の国っていうのが、他の国の人たちと全然違うんだなと、日本固有なんだなと思うように。そして、それが現実なんだなと、自分で感じるようになってきました。そうした中で、この世界の紛争、特に暑いこのアジア地域、おいて、瀬戸内町、生まれた私は大島海峡を誇りに思っています。明治時代、バルチック艦隊を破った旗艦みかさの発進港、軍港として栄えていました。ただ、そういう歴史観を言うんじゃないくて、今後、この大島海峡が日本の中でどれだけ重要になってくるか。また、世界の中でどのような位置付けになってくるか。そういうことも含

められた海上自衛隊の拡充だと思っています。そうした意味においては、この町の将来像のあり方も少し考えながら、その海上自衛隊拡充の誘致、なるときにね、日本の国に対して、ある意味のちよっとしたこの町民の要望なども聞いてもらえるような、そういう交渉はできないのでしょうか。少しぐらいは。

○町長（鎌田愛人君） 陸上自衛隊、自衛隊配備にされたあとはですね、あとも、事前の協議などありますので、我々としては建設に係る資材や、含めですね、地元、地元材を使ってくださいとか、地元雇用をお願いするとか、そういうことは事前をお願いしていきたいと思っていますし、また、整備、配備後ですね、整備されたあと、また、基地、自衛隊の基地周辺整備事業などありますので、瀬戸内町が必要とする、そういう事業の中で、自衛隊が配備されたことによって影響がある、その自衛隊周辺整備事業についてもですね、今後、いろいろ意見など聞きながら、やっていきたいというふうに考えております。この、今回、海上自衛隊の拡充がですね、国の方でこう、来年度予算組みしますが、このことについてはですね、平成17年に当時の議員であった池田議員、今も議員、今も議員ですけれども、池田議員、向野議員、そして、私と、当時議員でした林健二さんですね、4名で瀬戸内町自衛隊を支援する議員の会というのを発足しました。これが、この陸上自衛隊の配備や、今回の海上自衛隊の拡充についてもですね、国が動いてくれる、そういうきっかけで、この支援する議員の会の発足だったというふうに思います。そういう、我々のこれまでの活動、言い続けることの大事さ、そういうことで、今回、陸上自衛隊は3年前に配備されました、おかげさまで配備されましたが、海上自衛隊の拡充がですね、今回、その可能性が出てきたということは、大変嬉しいことでもありますし、これまで、この活動に対して、金子万寿夫前代議員とか、緑健二新極真会の代表、また、隊友会の皆様も含めですね、多くの町民の理解と協力の下、陸上自衛隊の配備がなされ、そして、今回、こういうことが、国の方で動いてくれるということは大変ありがたいし、これまでの活動が無駄でなかったし、今後また、この海上自衛隊拡充に、一つの瀬戸内町の起爆剤としてですね、自衛隊だけに頼るわけではなく、起爆剤となる、なり得る、そういうことも含めて、考えていきたいというふうに思っておりますし、是非、議員の皆様方もですね、この自衛隊拡充については、御理解と御協力、そしてまた、情報もですね、公表できる情報については、情報しながら、情報公開しながらですね、町民の理解を深めていきたいというふうに考えております。

○7番（池田啓一君） そうですね。町としては、やはり、今、町長が答弁されました、そのような形でしか動けない。ましては、それが最善だと、私も思います。やはり自衛隊拡充が、やれ誘致だとなると、すぐ戦争に結び付ける人たちもいますけれども、これは大きな意味での抑止力、そして、その中で庇護されている私たち日本人というのも、日本人一人一人が分からなければいけない。私たちがなぜ戦争が嫌だ、なぜその争いごとは嫌だって言うておられるのは、自衛隊のおかげなんですっていうことを分かっていたいただきたい。なのに、自衛隊は嫌だ、軍は嫌だって言うている方々はちょっとおかしいと思う。私の考えです、これは。そうした中でですね、この海上自衛隊の

拡充、もし、誘致に決定しましたら、瀬戸内町の子供たちだけにでもいいです。今一度、大島海峡、私は言いました、明治時代のロシア、バルチック艦隊、ああいった誇りがある、日本人にとって誇りある郷里、教育をやっていただきたい。その歴史観を教えていただきたいと思っています。海上自衛隊の拡充、このことにより、この町が、子供たちが誇りある町民として、国民として育っていく、そういうことを私は夢見ています。そしてまた、このことは町民一人一人が自覚することとともに、反対する方々もいると思いますけれども、でも、拡充、この自衛隊、海上自衛隊が拡充、そういう補給基地ないしその輸送基地、そういう港ができることによって、我々住民にとってどのようなメリットがあるのかまで、そこを調べていただいて、次、自衛隊が来ることに対しての話のときには、こういうメリットがあるんだよってというのは、町民に出していただきたいと思いません。どうでしょうか、町長。

○町長（鎌田愛人君） まず、子供たちの教育についてはですね、この瀬戸内町は多くの戦跡を有しております、今、瀬戸内町として、その戦跡を国指定を目指しているところでございます。そういう戦跡をですね、その観光スポットだけじゃなくて、平和教育も含めた、そういう戦跡であるべきだというふうに思っています。また、そういう本もですね、できあがりましてし、史跡の本もでき上りましたし、そういう、それも含めた中で、多くの子供たちが、この瀬戸内町の歴史を学ぶことも大事だというふうに思っています。そういう、その上ですね、今後もこの自衛隊が配備されることよってのメリット、そういうことも我々も研究したり、また、国にお願いする中でですね、多くの町民がそれを、自衛隊が配備されてよかったと思えるような体制をつくっていきたいというふうに考えております。

○教育長（中村洋康君） 子供たちの教育ということでですね、少しありましたので、私の方からですね、意見、述べさせてもらいたいと思っておりますけれども。瀬戸内町ですね、教育の郷土教育というのは重点施策の一つでありますので、これまでの伝統文化であるとかですね、平和教育も含めて。

[発言する者あり]

○教育長（中村洋康君） 失礼いたしました。郷土教育は学校教育の重点施策の、大変重要な施策の一つでありますので、これまでの伝統文化、そして、歴史も含めてですね、その平和教育という形で教育を進めております。しかしながら、先ほどおっしゃられたようにですね、海上自衛隊の拡充について、必要性というものについてですね、それを教育の中で教えるということはありませんので。やはり教育については、平和教育、そして、中立的なものでですね、教育の推進をしていきたいというふうに思っております。

○7番（池田啓一君） 是非ですね、町長のその海上自衛隊に対する思い、私も一緒です。そういう思いで、是非、この町民が、本当に国を思う気持ちを育てるような、そういう海上自衛隊拡充であってほしいと思います。是非、このことにより、町が少しでも豊かになりますよう、私は見ているので、見ていますって言うか、応援していますので、是非、頑張ってください。以上で終わ

ります。

○議長（向野 忍君） これで、池田啓一君の一般質問を終わります。

休憩します。再開は、午後1時30分とします。

休憩 午前 11時36分

再開 午後 1時30分

○議長（向野 忍君） 再開します。

通告7番、泰山祐一君に発言を許可します。

○1番（泰山祐一君） 町民の皆様、議場の皆様、ケーブルテレビを見られている皆様、YouTubeを見られている皆様、こんにちは。一般質問の前に、一言述べさせていただきます。

先日、日本人で初、国際子ども平和賞を受賞した17歳の川崎レナさんの授賞式で、政治に対して良いスピーチがありましたので、一部読み上げさせていただきます。私がこの活動を始めたきっかけは悔しさでした。変わりそうにない日本。自分の生まれた国日本に誇りを持たないと、ことごとつもない悔しさを感じました。私たち日本の若者は政治離れの世代と言われますが、日本の若者は政治に興味がないのではなく、政治を信頼する理由が、理由、投票する理由が今はまだ見つからないことが多いのです。差別発言、議会中の居眠りなどを繰り返す様子が日々放送されています。このようなことをする政治家の皆さんばかりではないのは分かっています。しかし、私たち若者は小さい頃からこの繰り返しのつかないように見える状態を全てだと信じ、見ているのです。市民の声を最初から聞いてくれない日本のように、日本のように見える政治に、誰が協力するのでしょうか。放送されているような政治家の皆さんばかりだと、日本は変わることはないでしょう。けれども、39歳の市長が居眠りする議員に向かい恥を知れと叫んだとき、日本はまだ変わる、私はそう思うことができました。政治家として議会で寝ないのは普通のことのはずです。政党や思想関係なく、その普通を取り戻そうとしている大人たちがいる限り、日本は私が誇れる国になれるはずです。政治家の皆さん、私の発言は実現性がないのでしょうか。理想的すぎるのでしょうか。私たち若者は見るはずではなかったつらい、悔しい日本の現実を見てきています。それでも理想や希望をまだ持っています。政治家になる前に、カッコいい大人になってください。私たちに子どもらしく夢を持たせてください。私たち日本の子供はみんなが理想とするカッコいい日本になってくれるのをずっと待っています。私たちはいつまで待てばいいのでしょうか。以上です。改めて、瀬戸内町の若者に夢を持たせられるカッコいい政治のあり方を考えていきたいと思わせてくださるスピーチでした。本議会から議員として3年目となります。応援やお知恵をお貸しくださる皆様、本当にありがとうございます。引き続き、所信忘れるべからずの気持ちで頑張ってまいります。

それでは、令和4年度第4回定例会において、通告に従い、一般質問を行います。

まず、地域医療サービスについてです。

1、へき地診療所の入院再開はいつ頃を目指しているのか、お尋ねします。

2, 第1期瀬戸内創生マニフェストにて掲げていた小児科, 産婦人科の整備についての進捗状況をお尋ねします。

次に, 人口対策についてです。

2015年に公約で掲げていた人口1万人達成の達成期限を設けなかったのはなぜなのか。鎌田町長の見解をお尋ねいたします。

二つ目, 人口1万人という夢を成し遂げるため, 様々な計画を実施されておりますが, 10年後, 20年後, 30年後, 瀬戸内町の人口はそれぞれ何人ほどを想定しているのか, お尋ねいたします。

次に, 企業誘致についてです。

鎌田町政第1期と第2期ごとの企業誘致の実績数並びに企業誘致へ瀬戸内町が財源で投資した金額と, 瀬戸内町にもたらした経済効果の実績について, お尋ねいたします。

二つ目。平成28年5月に瀬戸内町が6,000万円で売買契約を結んだ瀬戸内警察署横にある芦瀬原1283の212の約2,798平米の土地ですが, 不動産鑑定士とどのような土地調査を行い, 6,000万円の売買契約に至るのか, 経緯についてお尋ねいたします。また, この土地への企業誘致の進捗状況をお尋ねいたします。

次に, 地域振興についてです。

1, 平成27年, 令和3年度までの7年間で清水集落に使った公共事業費は総額幾らなのか。また, 現在進行中の清水文化村完成までの総事業費は幾らを見込んでいるのか, お尋ねいたします。

二つ目, 清水文化・スポーツ村が瀬戸内町にもたらす経済効果は幾らを見込んでいるのか, お尋ねいたします。

次に, 古仁屋高校振興についてです。

1, 鎌田町政7年間に於いて, 古仁屋高校振興の総事業費は幾らになるのか, お尋ねいたします。

二つ目, 県立高等学校から町立高等学校へ移行されることを過去に検討されたことはあるのか。また, 将来実現可能なのか, お尋ねいたします。

三つ目, 高等学校から高等専門学校へ移行されることを過去に検討されたことはあるのか。また, 将来実現可能なのか, お尋ねいたします。

最後に, 観光振興についてです。

せとうち海の駅の観光窓口受付業務を新たに瀬戸内町直轄で配置する予定とのことでしたが, 事務局長などの職員は何名体制を見込んでいるのか。総事業費は幾らを見込んでいるのか, お尋ねいたします。

以上で, 1回目の質問, 終わります。

○町長(鎌田愛人君) 泰山祐一議員の一般質問にお答えします。

1点目の地域医療サービスについての, へき地診療所の入院再開はいつ頃を目指しているのかについてであります。現在のところ, 用途は立っていない状況であります。まずは町独自の常勤医師を確保した上で, 医療体制を整え, 病床復活を目指したいと考えております。

次に、第1期瀬戸内創生マニフェストにて掲げていた小児科、産婦人科の整備についての進捗状況についてであります。本町における妊娠から出産の支援といたしまして、県立大島病院の産科医によります定期検診を、へき地診療所において実施しておりましたが、コロナの影響により、よりまして、昨年度から中断している状況であります。今後はコロナの状況を勘案しつつ、検診の再開に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

2点目の人口対策についての、人口1万人についてであります。泰山議員の質問では人口1万人達成ということですが、私は人口1万人復活を目指しますと発言はいたしましたが、人口1万人達成と発言した覚えがないということをお願いした上でお答えします。期限を設けなかったことについては、当時は瀬戸内町はもとより、全国各地で人口減少が課題でありました。そのような中で、人口減少問題を解決することは容易ではなく、人口減少対策を講じたとしても、すぐ結果が出る問題ではなく、中・長期的視点で取り組んでいくべきと考え、人口1万人復活を目指す上で期限を設けませんでした。

次に、10年後、20年後、30年後の瀬戸内町の推計人口については、内閣府が、内閣官房が平成31年3月に公表した将来推計人口によれば、瀬戸内町の人口は10年後の2030年に7,008人。20年後の2040年に5,800人。30年後の2050年に4,609人となっております。第2期瀬戸内町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、年間10組の移住者の実現等を含めた独自推計によれば、2030年に7,936人。2040年に6,929人。2050年に5,919人の想定をしておりますので、できる限りこの数字に近づけるよう努めていきたいと考えております。

3点目の企業誘致の実績数については、第1期、平成27年6月から令和元年6月が、企業立地助成金として1件、1,132万円。第2期、令和元年6月からが、企業立地助成金として2件、2,200万円。起業家支援補助金として4件、370万円であります。経済効果については、制度上、企業立地助成金が雇用主も含めて4人以上、起業家支援補助金が2名以上の雇用となり、1人当たりの月額消費額を商務省、総務省の示した1人暮らしの月額消費額約15万円を参考に、本町においては1人当たり月額消費額10万円として算出した結果、この7年間で1億円を超え、直接的な経済効果として、これまでの補助金、助成金を上回る経済効果が出ていると思います。

次に、平成28年5月に瀬戸内町が売買契約を結んだ、瀬戸内警察署横にある土地について、不動産鑑定士とどのような土地調査を行い、売買契約に至るのかの経緯については、町が公共事業の推進のために必要とする土地の取得に当たっては、まずは登記簿謄本等により、所有者を確認し、所有者に取得の意思を示し、協議を行います。その後、不動産鑑定士に鑑定評価額の算出を依頼し、その額を基に売買交渉を行い、両者の合意により売買契約に至ります。また、この土地への企業誘致の進捗状況については、これまで土地利用についての協議を行った企業がありましたが、現段階で土地の利用には至っておりません。

4点目の地域振興についての、清水集落に使った公共事業費につきましては、建設課関係においては、仮称、町道清水運動公園線の道路整備計画を令和2年度から実施しております。令和2年度、

582万7,000円。令和3年度、220万円。合計802万7,000円を、道路整備計画に伴う測量設計委託費として支出しております。水産観光課関係においては、令和3年度、観光施設清水トイレ・シャワー新築工事を実施し、総額4,525万7,000円を支出しております。

清水スポーツ村、清水地区文化・スポーツ村については、教育長が答弁いたします。

5点目の古仁屋高校の振興についてであります。平成27年度から令和3年度の7年間で古仁屋高校振興の総事業費は約2億7,600万円です。

次に、町立への移行については、県立古仁屋高等学校から町立高等学校への移行を検討したことはありません。将来、実現可能か、可能なのかについては、可能ではないと思います。本町は今後においても、これまで同様の、現在の鹿児島県立古仁屋高等学校としての存続のための支援を継続してまいりたいと考えております。

次に、高等専門学校移行については、高等学校から高等専門学校へ移行されることを過去に検討されたことはありません。将来実現可能かについては、可能でないと思います。本町は今後においても、これまで同様の、現在の鹿児島県立古仁屋高等学校としての存続のための支援を継続してまいりたいと考えております。

6点目の観光振興についての、海の駅の案内窓口については、令和5年度から海の駅の案内窓口は公募により雇用した会計年度任用職員を2名配置し、町が直営で案内業務を行う予定です。また、事務局長として1名の職員を派遣し、連携強化を図りたいと考えております。事業費につきましては、会計年度任用職員2名で約400万円。運営費で約50万円。事務局長につきましては、人選がこれからですので、決まっておりません。

私からは以上です。

○教育長（中村洋康君） 泰山祐一議員の一般質問にお答えします。

4、地域振興について。平成27年から令和3年までの7年間で、清水集落につかった公共事業の総額及び現在進行中の清水文化・スポーツ村完成までの総事業費についての質問ですが、清水地区文化・スポーツ村完成までの総事業費は、文化ホールに係る事業費を除いて、概算工事費で約50億となっております。そのうち、令和3年度までの実績としては、清水公園総合体育館等に係る測量設計、管理業務委託費として1,304万1,000円。屋根改修工事費として5,639万1,000円の合計6,943万2,000円を支出しております。また、清水集会所の建設事業費としまして、委託費が580万9,000円、工事費が4,846万1,000円の合計で5,427万円となりますが、集落分担金の596万9,000円を差し引きますと、4,830万1,000円を支出したということになります。

次に、清水文化・スポーツ村の経済効果についてですが、清水地区文化・スポーツ村につきましては、全ての町民がいつでもどこでも誰でもそれぞれの関心や適正に応じて、生涯にわたって主体的にスポーツに親しむことで、体力の向上や健康の保持、増進、さらには明るく豊かで活力ある生活の実現につながるものと考えており、清水公園はその活動拠点の一つとして位置付けていることから、経済効果は算出しておりません。以上です。

○1番(泰山祐一君) はい、1回目の答弁、ありがとうございます。

まず、2回目の質問に入らせて、入らせていただきます。こちら、地域医療サービスについてですが、先日、同僚議員の方からも質問、ございましたが、幾つかちょっと質問させていただきたいと思います。まずですね、このへき地診療所ですね、入院再開を待望している住民の方たち、当局の方にもいろいろな声が届いていらっしやったのかなというふうに思いますが、こちら、町として、地域にとってですね、このへき地診療所、改めてどのような病院像を目指していきたいのかというところを、まず、伺いますでしょうか。

○保健福祉課長(鼻 克己君) 今現在ですね、病床復活に向けてですね、やっていることが、町独自の医師を確保して、入院をできる診療を、体制を整えたいと考えております。また、巡回診療を主にやっておりましたので、巡回診療はそのまま続けていきたいと考えております。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。昨日と同じ答弁ですね、承知しました。昨日の答弁で、現在、常勤のドクターが2名、午前勤務が1名、非常勤の巡回診療車が1名と、週2回ですね、というようなお話で、看護師は9名というような体制だということでしたが、そして、入院を再開するに当たっては、昨日のお話ですと、1名、ドクターを3名体制にした方がいいだろうと。あと、5名前後の看護師は必要ではないのかというような、今のところ、そういったお考えだということをお聞かせいただきましたが、その中で、やはりまずはですね、医師の人材の確保が優先的に課題だということでしたが、ちょっと改めてですね、振り返ってみたいと思うんですけども、令和3の3月以前にですね、入院受け入れをしていた時期のドクターは何名体制でやられていたのかというところを、まず、伺えますか。

○保健福祉課長(鼻 克己君) 令和3年、その1月時点で、常勤2名、それに、産休の方が1名居まして、また、非常勤医師として巡回診療、2日という形で1人、いらっしやいました。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。2プラス非常勤1というようなことですかね、はい、分かりました。そこからですね、その3名の医師なんですけれども、県の方からですね、協力をいただいて、何名派遣していただいていたのか。町の職員は何名だったのか。それ以外の方がいらっしやればというところ、ちょっと内訳のところ、教えていただけますか。

○保健福祉課長(鼻 克己君) 県からの派遣で3名。出向という形ですね、その非常勤医師1名という形になっております。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。県の方から御協力いただいて、3名体制を当時は取れていたというようなことですね、承知しました。

またですね、私、議員になる前の話ですけども、へき地診療所内の方の2階にあるエレベーター、2階に上がっていくエレベーターの改修工事を令和2年か3年かに工事の方着手されていらっしやるかと思うんですけども、こちら、2,000万近くの費用をかけたというようなお話がございましたが、ちょっと確認ですが、間違いはないでしょうか。

○保健福祉課長(鼻 克己君) 金額に関しましては、私もちょっと調べていないのでちょっと分か

らないんですけれども、令和2年度に改修したと記憶しております。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。後ほど、金額の方、確認してちょっと確認していただければと思いますが、この予算ですね、当初から比べますといろいろなハプニングがあって、休業、入院をですね、止めたいと思って止めているわけではないというところは承知しているんですけれども、やはり改修工事をして、これから入院の方の利便性を高めるためのエレベーターの改修工事であったのかなと思うんですね。その中で、このような形で、今、推移しているところではございますが、やはりですね、入院再開できるようにするための、ちょっとお話を、ちょっと質問させていただければと思いますけれども、鹿児島県の方に対して、この春先にはなりますけれども、やはり入院を再開するために、まずは医師の確保だということでもございましたが、県に対して、この、今、2名、今、県に2名でしたっけ。ちょっと、その点をまず確認できますかね。

○保健福祉課長(鼻 克己君) 今、県の方から3名、派遣して、県から3名の派遣と、合計、すいません、合計3名ということになっております。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。そうしましたら、やはり県の方の御協力をですね、これは政治的な部分も含めですね、いろいろな形で、瀬戸内町がへき地診療所、これだけ入院の再開を望んでいるんだというようなお話を、今までされていたのか、まだされていないのかというような点も伺えますでしょうか。

○保健福祉課長(鼻 克己君) 入院再開に向けてですね、常勤の医師がですね、3名、確保したいという形ではですね、県の方にも連絡しております。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。その点に関しては、県のそれぞれの各、県全体ですね、へき地診療所等々ですね、あり方の中での人材配置だとは思いますが、是非、これからも引き続きですね、鹿児島県の方に御協力を仰ぎながらですね、まず、医師の確保。そこで、先日、町長の方もお話ありましたが、その医師がどういった方なのかというようなところですね、見定める必要もあるということと、また、役場の方でもですね、今、医師の方の求人の方を出されているというようなところで、なかなか採用の方まで至らないというようなことでしたので、引き続きですね、今、できない状況をですね、どう打破していけばいいのかというようなところですね、全力を尽くして考えていただきたいなというふうに思いますので、こちら、お願いとなります。

○保健福祉課長(鼻 克己君) 今、医師の確保という形でですね、県の方にも、3名という形でですね、お願いをしているところなんですけれども、現実的に常勤医師が2名いて、実際のところは1人の方がですね、名瀬の方から通勤という形で、午前勤務のみになっていますので、あくまでも瀬戸内町としてはですね、常勤、こちらの方に住い、住んでからですね、常勤医師を3名という形では要望しているところではあります。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。非常勤の巡回診療を御担当されている先生もいらっしゃいますし、その先生方ともいろいろと語りなどもして、入院再開の話などもされているかもしれ

ないですし、まだであれば、是非、していただきたいなと思いますので、その辺りも、今後、御検討いただきたいと思います。

次ですね、小児科、産婦人科の整備についてですが、こちら昨日の同僚議員の方の御答弁と同じ回答でございました。コロナの状況を勘案しつつ、検診の再開を向けていくということと、やはり、こちら、へき地診療所にですね、常時設置するのは難しいというようなお話が、先日、あったかと思いますが、こちらなんですけれども、私の方に町民の方から、やはり小児科、産婦人科の整備というものはですね、是非していただきたいというようなお声が届いております。その中で、今、何とかできるような形で頑張っていたいただいているとは思いますが、その中でですね、当初、やはりですね、鎌田町長が1期目、マニフェストに掲げていらっしゃったということで、非常に期待を持たれていた、特に若い方々がいらっしゃったのではないのかなと思うんですね。その部分で、当初、マニフェストに掲げられたということは、ある程度できるのではないのかというような見込みはあったのかなと思うんですが、その見解と、実際にやってみて、どのようなギャップがあったのかという点を、ちょっと伺いたいと思いますが、いいでしょうか。

○町長（鎌田愛人君） この1期目のマニフェストにおいて、幸せな暮らしを共に支え合う福祉の町ということで、医療機関の充実、小児科、産婦人科の整備ということをマニフェストで掲げましたが、その当時もですね、そういう声があった中で、私もその小児科、産婦人科の整備をマニフェストに掲げましたが、実際、こうやっていく中でですね、昨日も申し上げましたが、その産婦人科専門の医師を確保することが、県からの派遣ですので、大変厳しいという状況でありますし、また、へき地診療所の医師の体制として、総合診療ですね、いろんなもの、いろんなものを診れる総合診療、その確保することが、その多くの皆様方の医療サービスができるという思いなど、さらにはですね、産婦人科にすると、様々な設備投資も必要になってきますので、そういうことも考えた中で、やはり産婦人科、整備するのは難しいという判断の下、2期目においては、その文言を、出産、子育ての支援、子育て支援の充実ということで、妊娠、出産の支援、子ども医療費無償化などに見直しをして、2期目のマニフェストに掲げたところでございます。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。いろいろと現実と向き合えていく中で、様々な困難等々があったというようなことは理解いたします。しかしですね、どれだけの努力をされて、例えば、実際に産婦人科の先生にどれだけですね、県に任せることだけではなく、直接、足を運んで、実際に、今、瀬戸内町でこういうような状況なので、是非、この世界自然遺産にもなった地域で御協力いただけないかというようなことまでやっていただいたのかどうかというようなところもちょっと伺ってみたいのですが、どうでしょう、保健福祉課長。この辺りは自身で動いて、アプローチなどもされたことはあるのでしょうか。

○保健福祉課長（鼻 克己君） この小児科、産婦人科のアプローチという形ですね、企業、企業というか病院、ほかの病院とかですね、鹿児島大学とか、そういう形で回っているというのを聞いたことはありません、私自身はですね。私が来てからは、この小児科、産婦人科という話ではなか

ったもんでですね、この話は、ちょっと私の方では、ちょっと御存知、存じておりません。

○1番(泰山祐一君) はい、承知いたしました。もしですね、そういった形でラブコールをですね、送りに行っていないようであればですね、すぐすぐ、その県に全て委ねるのではなく、瀬戸内町でできる方針、やり方、対策というものをですね、是非、全力を尽くしていただきたいなというふうに思います。その中で、どうにもやってもやってもというようなことであればですね、また、いろいろと議会の方とでもですね、語りをさせていただきながら、次の対策というものもですね、考えて、一緒に行ければというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。やはり町民のことを第一に考えていくというような、町長の理想像の話も、先日、ございました。そういった中でですね、瀬戸内町の町民が求めていることというものを、どうにかして一生懸命頑張ってみて、やってみるといようなことが、これから大事なのかなと思いますので、是非、御尽力いただきたいと思います。

では、次の質問に行かせていただきたいと思います。次、人口1万人の話させていただきました。こちら、達成という話をしましたが、復活を目指しますということでございましたが、こちらの部分、いろいろと様々な難しい点があるのは重々、私自身も承知しております。大変大変、難しい課題を町長自身が、当時、目標をですね、これだけ高い志を掲げていらっしゃって、それをどうにかしていくというような思いの下、初心、やられていらっしゃったと思うんですね。それも、今もなお、やられていらっしゃると思います。その中でですね、やはりですね、ほかの地域、そうして、我々若い世代とですね、いろいろ語りをした中のちょっとお話を少し御紹介させていただきたいと思います。あるですね、消滅集落になりましようかね、その方がですね、集落の美化作業をですね、日々、頑張っていられいます。その中で、いろんな話を聞かせていただく中で、わんのふるさとだから、きばらば行けんぞということで、日々、集落作業をですね、本当に人手がない中ですね、御尽力していただいていると。その中で、やはり感銘を受けた部分も当然ありますけれども、その中で、寂しさもですね、やはり感じるわけですね。この集落内で語る相手がなかなかいないというような状況ですとか、日々のお仕事があったり、その中で、集落の作業をやっていくというような負担というものは、本当に凶りしれないものがあると思うんですね。そういった中でですね、集落作業を常々やられている、何か手を差し伸べられないのかというようなところで、本当にこの人口1万人というような、人口を横ばいから上に傾けていくというようなことが希望の光なのかなと思うわけです。またですね、志の高い若者から、こんな話もありました。泰山さんということで、事業を拡大しようと求人を募っても、地域で働いてくれる方がいないと。その中で、事業を拡大すらできないので、ほかの市町村へ引っ越さないで、自分の夢は叶えられないかもしれないと、そんな声もあります。自分自身もですね、その声を聞いて、それに対して、政治で何かできないのかというような、すごい歯がゆさも感じます。その中で、やはりその困っている、いろいろな夢をこれからも実現していきたい、様々な思いを持たれている町民の方たちの、やはり、お気持ちを含んで、どんどん挑戦してもらえようような町であってほしいなというふうに思っております。

だからこそ、人口対策はキツパクの課題だと思うんですけども、その中で、町長自身も人が輝く夢と希望に満ちた魅力ある島を実現していこうと、次の世代を担う世代に自信と誇りをもって引き継ぎたいと、心強い出馬表明もですね、先日ですね、ありました。私自身もそんな島に、是非、なっていたきたいと思っております。そこでですね、いろいろな話、させていただきましたが、近隣の地域をですね、いろいろと参考にしながら、龍郷町が、今、人口が横ばいであるというところで、非常に頑張っているのかなと思うんですけども、その辺りの情報交換、共有などというものが、当局がされているのかどうかという点について、伺えますでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） それは、人口に限ってということではないんですけども、いろんな役場のシステムであったり、いろんな、全般のですね、情報交換というのは、そういった職員が集まることがありますので、そういった機会には、そういった情報交換というのは行っています。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。龍郷の事例で言いますと、今、御存知だと思いますが、スモーディというような団体をですね、地域おこし協力隊の方々メインになってですね、立ち上げをして、それで空き家バンクや移住相談などの窓口などもされていていらっしゃいます。これから、瀬戸内町もですね、今、民間の方と一緒にやっっていこうというような中で、こういった取組なども考えていくのかなというふうに思いますが、そもそもの部分でですね、こちら、人口1万人を目指していこうというような中で、今、長期振興計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、こちらの部分、国・県に倣ってですね、人口の目標、数字を書いているかとは思うんですけども、やはり人口1万人達成するための目標の立て方というものがですね、今、例えば8,000人の人口から、将来的にですね、御答弁の中でありましたが、まち・ひと・しごと総合戦略で言うと、2030年は7,936名、2040年は6,249名、2050年は5,919名になるというような推計で、内閣府の推計によると、さらにですね、1,000名ぐらいがですね、下回っていくというような数字でございますが、やはり1万人目指していくのであれば、計画に対してですね、先日の話ですと、ここを目指していくのに目標が、こちらの下の方の数字の目標を立てていたら、どうしても届かないと思うんですよ。そういった部分で、町独自でですね、この人口1万人に対しての目標設定というものを、改めて見直してみてもどうかと思うんですけども、その辺り、いかがでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） 先ほど、答弁では1回目で申し上げた、そのまち・ひと・しごとについては、独自の推計でですね、年間10組の移住者と自衛隊の配備とか、そういったことでこの推計が出ているんですけども、その1万人を目指すということで、それは職員の気持ちでもありません。ですので、その、今のところ年間10組という設定はしておりますが、そこは最低クリアしたいなというところで、別に年間10組で止めるとか、そういう話ではなくてですね、ひたすら、20組、30組、そういったところは目指したい、頑張っていきたいと思っております。実際に今年度もですね、20何組という移住者が訪れておりますので、さらに上を目指してですね、頑張っていきたいと思っております。

○1番（泰山祐一君） 成果の方もですね、その、今、まち・ひと・しごと総合戦略の方で比べれば

いい成果になっているというようなことは理解しております。しかし、町長のですね、志の高い人口1万人という目標を、これから本当に達成していこうということであれば、やはりそれを目指す計画というものもですね、ダイナミックでなければいけないと思うんですよね。例えば、今、以前のですね、議会の方でお話ありましたが、今、自然減でここ7年間で平均で167名の方がお亡くなりになったりしているというようなことでもございました。今、毎年ですね、20名ほどの社会増をですね、目指していくに当たって、やはり毎年150名前後ほどがですね、人口が減っていくような数になってしまうと、到底、なかなか人口1万人というものを目指していくには難しいと思うんですけれども、そこで一つ、お話としましては、以前ですね、特別委員会の方でもお話、聞かせていただきました。教育委員会の方に留学制度の方がございまして、そちらの方にも問い合わせがかなりの件数、2・30件ほどでしたかね、あったというふうなことがございました。企画課の方にも、いろいろな問い合わせが、メールなど、電話などですね、あるというようなことで、今、そういった移住・定住をですね、積極的に前に出さなくても、今、瀬戸内町自体を見てくれている。これはかなりチャンスだと思うんですよね。その中で、今、空き家の改修工事業などをしながら、受け皿をつくっていつていると思うんですけれども、やはり今のスペースだとなかなか足りていないと思うんですけれども、その中で、2018年から19年で福山市立大学の方が空き家調査をして、空き家を317件、使えそうなものが当時あるという話、ございました。やはり議員と語る会の方でもですね、こういった空き家だけではなく、住める家というものを造っていただけないかというようなお話、ございましたが、例えば総務省の事業などでもですね、いろいろな過疎、過疎地域集落整備事業ですとか、2分の1の事業等々もあるかと思えます。そういった部分をですね、活用して、新規の住宅というものをですね、瀬戸内町だけで造るとなかなか御負担あるかとは思いますので、今、公営の住宅をですね、国の方でも、今、推奨していますけれども、PFI、民間委託ですね、というような形で、実際に民間の方が不動産の運営、経営をしてくれるような、官民の連携というものをとってみてはどうかと思います。その辺り、御検討などいただけないでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） その2分の1の補助の住宅の件ですね。それ、前回は答弁したと思うんですが、結局、今、空き家改修事業というのを集落でやっていますけれども、それで規模が大きくなった場合、改修費が大きくなった場合は、その事業をモデル的に実施しますというお話をしたと思いますが、そういった事例があれば、来年度において、補正でもですね、対応で、一度、実施してみたいとは思っております。あと、その不動産に関しては、今、ファーストさんと委託契約しておりますので、そういった話は、今後ですね、広がりが見せる、可能性があればお話してみたいなと思っております。

○1番（泰山祐一君） 是非ですね、そういった部分、ファーストさん含めですね、それ以外の政策等々も、国、県の方などでもあるかもしれませんので、そういったメニューもですね、上手く活用しながら、全て瀬戸内町で負担するのではなく、上手くですね、官民連携を取りながら、是非、これから住む場所というものを、実際に造ることによって、そこに入っていただいて、今度は不動産

業というものが、今度、瀬戸内町として経済として回るようになってくると思いますので、その辺り、是非、積極的にですね、今、財政調整基金の方もかなり上向いていると。借金の方もですね、減っているというような中ですので、ここでやはり積極的な投資というものも考えていかなければいけないと思います。その中で、今、お話、先ほどさせていただきましたが、様々な地域で人口減少によってかなりの負荷がかかっております。やはり、古仁屋市街地にずっと拠点を置いていると、なかなかそういった方たちと触れ合う機会、ないと思うんですよね。本当に切実に困っていますので、是非、その部分、早急にですね、対策の方、御検討いただきたいと思います。

あとですね、一つ、大事なことを聞きたいと思いますが、今、こちら、人口の1万人の話をさせていただいておりますが、今、計画自体はですね、公約というようなことでお話させていただきました。先日の議会でもそのように町長からもいただきましたが。こちら、公約というものの自体がですね、いつまでに達成するのが公約といえるのかどうか。なんでもかんでもこう公約といって、期間は分かりませんというのがあるのかどうかというところ、ちょっと私、分からないんですけれども、教えていただけますか。

○町長（鎌田愛人君） 公約ということで、いろんな文言を使いますが、目指すものもありますし、計画化されているものを公約と、公約にした場合は、その計画の達成期間というのがありますので、そういう計画があるものに対してははっきりとした達成期間というのは申し上げられるかも、申し上げられますが、そうじゃない公約もありますよね。目指す、いろいろなものを目指すということに関しては、達成期限を設けられないということも、中にはあるということ、私は思っております。

○1番（泰山祐一君） どうでしょうね、私であればですけども、人口1万人を目指していくのであれば、今、いる、転出転入の社会増減など、自然動態数、増減などもマーケティングのような形で調査をして、どれだけの受け皿をつくれればいいのか、それに対して、どれだけの不動産の投資が必要なのか、はたまた、空き家の改修が必要なのか。そういった部分をですね、ちゃんとした計画を立てていけば、自ずと見えてくると思うんですよね。そういった部分をやはりですね、ロードマップをしっかりと引いてあげて、その中でしっかりと当局内ですね、協議をしていただいて、いつまでに人口の部分でですね、毎年、今、150名減になっているので、ゼロにしていこうかというところも決めれると思いますし、そういった部分で、是非、今、世界自然遺産になった直後で、コロナ禍というようなこともありますけれども、やはりこれからどんどん瀬戸内町に住みたい、奄美大島に住みたいという方、絶対出てくると思うんですよ。なので、そういった部分でですね、そのピンチをチャンスに、是非、変えていただきたいなと思いますので、今後、そういった部分で、公約というような、目標の期間というもの、なかなか設けにくいというお話でしたが、是非、この部分は設けていただいた方が、町民にとってもですね、それだけ近い未来に来るのかもしれないなど。いきなり1万人はいかないけれども、人口が8,000人から9,000人ほどにですね、なるのかもしれないなどというのは、やはり夢と希望があるのではないかなと思いますので、是非、か

っこいい政治をですね、やっていただきたいというふうに思います。

次に行かせていただきます。企業誘致についてでございます。こちら、企業誘致のお話でしたが、今、企業誘致としましては3件で3,320万ほどですかね、平成27年の6月から令和1年6月の中で、というようなことございました。こちらなんですけれども、ちょっとお尋ねしたいなと思うところがございまして、実際にこの企業さんなんですけれども、島外から来られた企業さんなのか、島内で何か企業増設した会社なのかというようなところの、企業名等々、分かれば教えていただけますか。

○企画課長（登島敏文君） 3社とも、その島内の方が企業立地されたものであります。里山興業さんと、奄美振興産業さん、それから、ちょっと待ってくださいね、桑山商事合同会社さん、3社でございます。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。佐渡市の話になりますけれども、2015年からですね、現在に至るまで、約20件ほどのですね、企業誘致に成功していらっしゃるというような事例もございます。是非ですね、そういった先進地の事例、既に把握されているかもしれませんが、まだ見たこともないようであればですね、そういった部分で、ビジネスコンテストなども行いながらですね、実際に事業をどういうふうにこの町で展開していくのかというようなところもですね、参考になるのではないかなと思いましたので、御検討いただけたら嬉しいなというふうに思います。

次なんですけれども、実際のこちら、瀬戸内町の警察署横にある芦瀬原の土地の件でございますけれども、こちら、いろいろなですね、過去、議会でやり取りをされているのも見させていただきました。その中で、町長自身も昨日ですね、やはりこの町長として、清廉潔白を目指されていくというようなお話でしたので、やはりすっきりとさせたいなと思っての御質問でございます。そこでですね、不動産鑑定士の方なんですけれども、実際に、例えば土地の、整地した上面だけを見て土地の価格を決めるのか、それとも土地の中まで見て決めるものなのかというようなところをお伺いできますでしょうか。

○財産管理課長（真地浩明君） まずですね、不動産鑑定におきまして、今回のケースに関しましては、現地の踏査は実際にやっております。その中におきましてですね、土地の中というのはですね、簡単には調査できません。ただ、不動産鑑定の中に起きますのは、その土地の偏移ですね、その土地がどういう形で成り立ってきたか、そういったものを冷静に分析した結果ですね、この鑑定結果になっております。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。こちらですね、契約書の方も見させていただきました。こちらですね。実際にその契約書の内容なども見させていただいた中で、念のため、確認したいんですけれども、万が一ですね、こちらの土地の中に産廃のようなものがあるのがですね、多々見られたり、あったりした場合にですね、こちらの実際に売り主の方から協議の上ですね、今、6,000万円で契約しておりますけれども、返金というようなこともあり得るのかどうかというところを伺えますでしょうか。

○**財産管理課長（真地浩明君）** まずですね、この土地の成り立ちにつきまして簡単に御説明いたしますと、一番最初の段階におきましては農水省のですね、海浜地でございました。そのあと、鹿児島県のですね、町村開発公社、こちらの方ですね、実際に埋立をしまして、一部、町の方ですね、寄附という形でですね、当該企業に関しましては、大元の土地につきましては、開発公社、また、さらには町の方からですね、売却して、今に至ったと。最終的にですね、その土地をですね、町といたしましては、必要性がございましたので買い取ったというところでございます。

○**1番（泰山祐一君）** 経緯の方については分かりました。私が質問させていただいたのが、実際にその中にですね、何か、産業廃棄物等々があった場合に、返金をされるなどの協議がもつことができるのか。それとも、そういったものは一切できないような状況なのかという点に関して伺えますか。

○**財産管理課長（真地浩明君）** 今ですね、議員がおっしゃられている部分に関しましては、推測、もしくは憶測かもしれません。今、現段階ですね、その土地の状況につきましてですね、私どもはですね、状況を、まだ、分析はしていないんですが、我々としましてはですね、実際に憶測、推測のものに対してですね、我々としてはどうしますという形ではですね、申し上げることはできないというところでございます。

○**1番（泰山祐一君）** 中身を今すぐ調べろというような話はしておりません。そういった形ですね、もし入っていた場合に、協議をもった上で返金なのができるのかどうかというのは、当局でしっかりもってなきゃいけないと思うんですけども、その点に関しては、当局内で、平成28年、9年ですかね、いろんな話、議会でもされておりました。そこから数年経った今になっていきますので、当然ながら、いろいろな話がある中で、検討されているべきだと思うんですけども、その点について、しっかりと協議、もたれたのか、伺えますでしょうか。

○**財産管理課長（真地浩明君）** 先ほども御説明したとおりですね、その土地の生成された変様の中におきましてですね、大元に関しましては、町がですね、開発公社の中できちっと施工してきた部分と我々は認識しております。その上で、町がですね、責任をもって土地造成工事をやった上でですね、従前の所有者にですね、売却しております。そういった中でいきますとですね、最終的におきましても、全てにおいて町の責任であると、私は考えております。

○**1番（泰山祐一君）** はい、分かりました。こちらの建設検討委員会のリーダーだった副町長にお尋ねしたいと思っておりますけれども、こちらの部分、今、課長の方からお話ございました。実際に当局、町の方で負担すると、何かあった場合ですね、というようなことは本当にあっていい話なのかどうかと思うんですけども、いかがですか。もう一度言いますね。こちらの、実際に土地の中にもし、万が一ですね、産廃などが入っていた場合、瀬戸内町がその処理の費用だったりをもたなければいけない話なのか、それとも、実際に売り主の方がもたなければいけない話なのかというのはどちらになりますでしょうか。

○**副町長（奥田耕三君）** 御質問の趣旨がちょっと私も理解できないんですけども、今、この段階

でどちらが負担するということは、申し上げることはできないかと思います。

○1番(泰山祐一君) 負担する、しないに関しては、おっしゃるように、今は答えられないかと思えますけれども、実際に協議の場を設けるというようなことは、考え得る話として捉えてよろしいのでしょうか。

○副町長(奥田耕三君) 協議そのものについても、今現在、現時点においては検討はしておりません。

○1番(泰山祐一君) どうなのでしょうね。実際に瀬戸内町の方が、その新給食センター等々の中でですね、購入して、世界自然遺産センターの候補地として扱う。そのあとに、住用に行ってしまったということで、企業誘致の土地としてというような流れでございますけれども。あとですね、気になる話で、流れてくるところで言いますと、やはりその実際に検討委員会の御親族の方がですね、この売り主でもあるというようなところでですね、どうなのでしょうね、町民の方から、こう、今までいろいろと噂になっていた森加計の問題と、何か似ている部分があるなというような憶測も飛んでおります。なので、やはりこの清廉潔白を目指していく、町の政治であってほしいなと思いますので、実際問題、そうしたことに対してですね、協議をもつ必要があればもつでいいんじゃないのかなと思いますけれども、どうなのでしょうね、副町長。

○副町長(奥田耕三君) 今、私のプライベートな親戚の関係云々という発言がございましたけれども、それはちょっと失礼じゃないんですか。私は公務に私情を挟んだことは一切ございませんし、その辺の噂が出ていることも、私自身は承知しておりません。従って、清廉潔白も大事ですけれども、検討に関しても、現時点においては検討しておりません。

○1番(泰山祐一君) 私、全然、副町長という話、一言も言っておりませんけれども。

[発言する者あり]

○1番(泰山祐一君) それは、皆さん、見る見方ですよ。はい。そういった話があったというようなことで、今、お話、いろいろ聞かせていただきました。是非、今後ですね、企業誘致をするに当たって、しっかりと土地をですね、その新たな企業様の方にですね、安心・安全でお届けできるような状況にあってほしいなと思いましたので、今、この質問をさせていただいた次第でございます。この件に関しましては承知いたしました。

次に行かせていただきます。清水文化・スポーツ村構想の方に行かせていただきたいと思います。こちらなんですけれども、いろいろな50億ほどですね、以前、柳谷議員の方がですね、令和2年、3年ですかね、話があって、その当ても50億ほどかかるというようなお話、ございましたが、今はいろいろと値上げ等々もあると思うんですけれども、変わらず50億ほどというような認識でよろしかったのでしょうか。

○社会教育課長(保島弘満君) その文化村、スポーツ構想の全体額を示した以降は、金額をはじいておりませんので、その、昨今の物価高騰を考えますと、上がっているものとは思いますが、も、掴んでいる数字は50億ということです。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。今後ですね、値上がり等々もあり得るかもしれないというところで、心得ておきたいと思います。

その中で、こちらもですね、50億ほどの事業として清水文化・スポーツ村を立ち上げていくというようにございますので、民間委託、PFIの方ですね、鹿児島県の方もですね、体育館の方して、かなりの経費の圧縮ができたというような記事もございました。瀬戸内町の方でも、一つですね、そういった部分も検討材料にしてみてもどうかと思います、いかがでしょうか。

○社会教育課長(保島弘満君) PFIの導入の検討についてなんですけれども、民間の資金と経営能力、技術力、ノウハウを活用して、公共施設等の設計、建設、改修、更新や維持管理、運営を行う公共事業の手法だと思いますけれども、メリット、デメリットあると思われます。また、本町における事業の発案、民間事業者からの提案があるのかとか、また、鹿児島県内での事例とか、そういった懸念もありますけれども、方向性としては、先ほど議員もおっしゃいました、鹿児島県の、等施設で、中間報告ではありますけれども、最適と評価したとありましたので、そういったことも今後は視野に入れながら、出張の際には話を聞いたりしてみたいと思っていますし、また、県の動向も注視していきたいと思っております。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。是非、御検討ください。

あと、古仁屋高校振興について、一つ、お尋ねしたいと思います。こちら、いろいろとですね、町當の方、高等学校、町立高等学校へ移行は可能ではないと。高等専門学校に関しても同様の回答でございました。こちらですね、考えていくに当たってなんですけれども、実際に、例えば高等専門学校にもしできた際に5年制の学校になると思うんですけれども、そうした際に、今度、専門学校だったり高校、大学にですね、進学せずに、瀬戸内町内の海洋学部を立ち上げたいというような話も、以前、古仁屋高校で持ち上がっておりましたが、やはり県立という中でいろいろな縛りだったり規約、ルールだったりとかがあると思うので、そういった中で、町立として、実際にそういった運営をですね、考えていくことによって、実際に進学するために、例えば1世帯当たり500万円から1,000万円ほどですね、町外にですね、教育費として流さなければいけないけれども、そういった専門学校ができることによって、ここで実際にお金の循環が回っていく。例えば、10世帯あれば、1,000万円かかるような大学に行かせる場合であれば、1億円、町内でですね、経済循環していく。並びに、また、瀬戸内町内で必要な、実際なお仕事というものもですね、その学部にですね、関連させていくことによって、町内の人材の方にですね、波及させていけるのではないのかなど。そういった部分で、古仁屋高校振興だけではなく、地域の一つの町興しとしてですね、是非、御検討、今後、いただけたら嬉しいなと思われましたので、是非、こちら、すぐすぐですね、難しいというので、可能ではないということではなく、一つの検討材料にいただければ嬉しいなと思っの質問でございました。以上です。

○保健福祉課長(昇 克己君) 先ほど答弁漏れがありましたので、お答えいたします。へき地診療所の昇降機改修工事費なんですけれども、1,342万円であります。

○議長（向野 忍君） これで、泰山祐一君の一般質問を終わります。

△ 日程第2 議案第111号 監査委員の選任について

○議長（向野 忍君） 日程第2，議案第111号，監査委員の選任についてを議題とし，町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第111号，監査委員の選任について，提案理由の説明を申し上げます。
本議案は，監査委員の選任についての議案であります。地方自治法第196条第1項の規定により，議会議員の中から，池田啓一氏を選任したいと思います。
御審議の上，同意くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから，質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。
これから，討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。
これから，議案第111号を採決します。
この採決は，起立によって行います。
本案は，これに同意することに賛成の方は起立願います。
〔賛成者起立〕

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。
よって，議案第111号，監査委員の選任については，同意することに決定しました。

△ 日程第3 議員派遣の件

○議長（向野 忍君） 日程第3，議員派遣の件を議題とします。
お諮りします。
会議規則第129条の規定により，お手元に配付のとおり，議員を派遣したいと思います。
これに，御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。
よって，そのように決定しました。

△ 閉会中の継続審査，調査申し出の件

○議長（向野 忍君） これから、閉会中の継続審査、調査申し出の件を議題とします。
お諮りします。

日程第4・5・6の3件は、総務経済常任委員長から、日程第7の1件は文教厚生常任委員長から、日程第8の1件は、議会運営委員長から、目下、各委員会において審査、調査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、閉会中の継続審査、調査の申し出がありましたので、そのように決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり、閉会中の継続審査、調査とすることに決定しました。
休憩します。

休憩 午後 2時37分

再開 午後 2時39分

○議長（向野 忍君） これで、今期定例会に提出されました議案等は全て終了いたしました。
会議を閉じます。

以上をもちまして、令和4年第4回瀬戸内町議会定例会を閉会します。

閉会 午後 2時39分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

瀬戸内町議会議長 向 野 忍

瀬戸内町議会議員 中 村 義 隆

瀬戸内町議会議員 岡 田 弘 通